

## 第3章 施策を知りたい

# 食－消費者の信頼確保－

## 【消費者への情報発信】

食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、消費者団体等との意見交換会の開催や出前講座の実施、消費者の部屋の運営、メールマガジン等の発行により、食品安全に係る情報提供を行っています。

また、消費者相談窓口を設置し、消費者等一般の方からの相談を受け付けています。

### ○消費者団体等との意見交換会

「じやがいもによる食中毒予防」や「食育活動」等をテーマに4回開催。

月日	開催県	出席団体	人数
7月11日	熊本県	10	18
9月10日	宮崎県	6	12
11月7日	大分県	7	10
2月5日	長崎県	6	10



意見交換会の様子

### ○出前講座

食品安全等に係る出前講座を5回実施。

月日	主催	人数
5月30日	宮崎県食生活改善推進協議会	430
6月6日	中津市消費生活センター	35
9月24日	木山支え合いセンター（熊本YMCA）	8
11月22日	ACAP九州地区部会	14
12月6日	くまもと食の安全安心県民会議	19



出前講座の様子

### ○消費者の部屋

熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本において、特別展示を29回実施。また、5ヶ所(熊本市2、八代市、合志市及び大分市)で移動消費者の部屋を実施。

### ○情報発信

メールマガジン「消費者情報九州」を22回発行(うち臨時号1回)。また、ミニコミ誌「消費生活通信」を6回発行。

## 【しっとっと？国のお仕事～夏休み見学デー～】

国の施策の理解増進を図るとともに、親子のふれあいを深めていただくため、一般消費者を対象に関係機関の協力を得て、夏休み特別イベント「しっとっと？国のお仕事～夏休み見学デー～」を令和元（2019）年7月31日、8月1日の2日間開催しました。両日で697名の方にご来場いただきました。



水路の生きもの



この穀物なんだ



みそづくり体験

# 食－消費者の信頼確保－

## 【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

消費者の方が小売店舗で本当に欲しい食品を選ぶためには、正確な表示が行われることが不可欠です。九州農政局では、小売店舗、卸等流通業者、製造業者等に対する巡回調査を行い、食品表示に関する監視・指導を行っています。

また、広く国民の皆様から食品の偽装情報等を受け付けるためのホットライン「食品表示110番」を九州農政局内に設置しています。

巡回調査や110番に寄せられた情報により立入検査を実施し、不適正表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。

加工食品の原料原産地表示制度については、令和4(2022)年3月末の完全実施に向け、パンフレットの配布や説明会の開催を通じて周知を図るとともに、表示方法等の問い合わせについては、相談窓口を設置して対応しています。



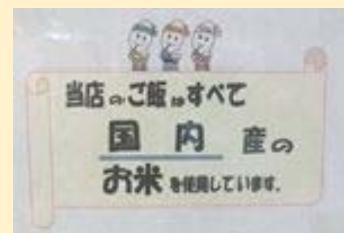
小売店舗での調査

## 【米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けて】

九州農政局では、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回調査による監視・指導等を行っています。

米トレーサビリティ法では、米穀事業者による米穀等の取引等の記録の作成・保存や産地情報の伝達を義務付けています。

食糧法では、用途限定米穀について、その定められた用途以外に供すること、又は供する目的で出荷・販売することを禁止しています。また、食用不適米穀について、適切に取扱うことを定めています。



外食店の産地情報の伝達例

## 【食品表示110番、相談窓口等の設置・受付状況】

- ◆食品表示110番 096-211-9156
- ◆米穀流通監視相談窓口 096-211-9353  
※このほか、管内各県拠点にも設置
- ◆加工食品原料原産地表示相談窓口 096-211-9156  
092-281-8289 (福岡)



## 【相談窓口等の受付件数の推移】

(単位：件)

	食品表示110番		米穀流通 相談窓口	加工食品原料原産地 表示相談窓口
	情報提供	相談等		
H29年度	75	324	41	79
H30年度	60	371	27	119
R元年度	42	312	44	85

## 【病害虫のまん延防止に向けた防除の取組】

九州は温暖な気候であり、大陸に近く病害虫の発生リスクが高い傾向にあります。

令和元（2019）年度、九州では病害虫発生予察情報が警報\*15件、注意報\*240件、特殊報\*315件発表されました。

同年度は、国内未発生であるツマジロクサヨトウが鹿児島県で初めて確認されたものの、早期の防除指導により九州各県に大きな被害はありませんでした。

一方、水稻ではトビイロウンカの大発生があり、佐賀県及び鹿児島県を除く九州5県で警報が発表され、気象災害と相まって、九州の水稻作況指数は平年比86の「不良」となりました。

病害虫のまん延は、農業生産に重大な損害を与える恐れがあり、また、県境を越えて拡大するため、九州農政局では、年間を通して各県における病害虫の発生状況を把握し、被害が予想される場合などに応じて、各県や関係機関との情報共有を行っています。



水稻の害虫トビイロウンカ  
(佐賀県提供)

\* 1 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表

\* 2 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表

\* 3 各都道府県において、新たな病害虫が発見された場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表

## 【九州で特に警戒している主な病害虫】

果実や果菜類の大害虫：ミカンコミバエ種群



ミカンコミバエ（成虫） 植物防疫所HPより引用

飼料作物等を食害：ツマジロクサヨトウ



ミカンコミバエ（幼虫）



ツマジロクサヨトウ（幼虫）



ツマジロクサヨトウ♂（成虫）

サツマイモ類の大食害：アリモドキゾウムシ・イモゾウムシ



アリモドキゾウムシ（成虫）



イモゾウムシ（成虫）

糸状菌により基部が腐敗：サツマイモ基腐病



基腐病によるサツマイモの被害状況



九州農政局原団

植物防疫所HPより引用

## 【家畜伝染病発生への備えと迅速な防疫対応】

九州管内では平成29（2017）年2月の佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの発生以降、特定家畜伝染病は発生していませんが、国内では平成30（2018）年9月に26年ぶりとなるC S F（豚熱）が発生し、これまで8県において58例の発生が確認されています。

また、近隣諸国では平成30（2018）年8月に中国でA S F（アフリカ豚熱）が発生し、アジア地域で急速に感染が拡大するとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザも継続的に発生しています。

このような中、動物検疫所ではA S F（アフリカ豚熱）等の我が国への侵入を防ぐため、国際旅客便が到着する空港や国際クルーズ船が寄港する海港において入国者の靴底消毒、旅客への注意喚起及び検疫探知犬による手荷物検査の実施等の水際での対策を強化し、農場では飼養衛生管理基準の遵守による病原体の侵入防止に努めています。

九州農政局では、農場での飼養衛生管理基準の遵守に必要な消毒機器・資材の整備や空港・海港の国内便搭乗口等での靴底消毒用マットの設置等への支援を行うとともに、発生時の迅速な防疫措置に対応するため、発生県からの防疫作業への支援要請に備えた支援者登録リストの整備や特定家畜伝染病の発生を想定した演習に取り組んでいます。

### 動物検疫所が水際対策を実施している空港・海港（九州管内）



動物検疫所資料より作成

●○ : 動物検疫所を配置している指定港（5ヶ所）  
▲ : 動物検疫所を配置していない指定港（18ヶ所）



検疫探知犬による探知活動（動物検疫所提供）



大分空港国内便における旅客の靴底消毒（大分県提供）

# 食－日本食・食文化の魅力発信－

## 【SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）】

平成28(2016)年度から認定を開始した事業で、増大する訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込み、国産農林水産物・食品の需要拡大や地域の所得向上につなげることを目的としています。

多様な地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人旅行者を誘客する重点地域を「SAVOR JAPAN」として認定し、農林水産省及び関係府省庁が世界に情報発信しており、現在まで全国で27地域、管内では 平成29(2017)年度に「高千穂郷・椎葉山地域（宮崎県）」、令和元(2019)年度に「島原半島地域（長崎県）」が認定されています。

高千穂郷・椎葉山地域



神楽料理

島原半島地域

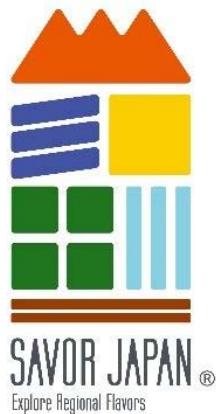


かんざらし



手延べそうめん

認定ロゴマーク



SAVOR とは「味わう」「ゆっくり楽しむ」という意味で、ロゴマークは、「山」「海」「田」「畑」「川」そして「箸」をイメージしています。

「高千穂郷・椎葉山地域」は、地域で継承する神楽で振舞う「神楽料理」、「島原半島地域」は火山の恩恵である湧水を利用した「かんざらし」や「そうめん」、地熱による水蒸気を利用した「蒸し料理」が特徴です。

## 【食かけるプロジェクト】

令和元(2019)年度から新たに開始したプロジェクトで、訪日外国人が食と芸術、歴史等を組み合わせた日本での体験によって、日本の食への関心を高めるとともに帰国後もその国のレストランや小売店で日本の食を再体験してもらうことで、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげます。

その取組の一環として、「食×歴史」、「食×アート」等、食と異分野を掛け合わせた体験事例やアイデアを募集し、表彰した事例を体験商品として海外へ紹介する

「食かけるプライズ」を実施しています。令和元(2019)年度は、九州管内から24件(全国167件)の応募があり、2件(全国14件)が受賞しました。

世界で注目の地元葡萄100%のワイン醸造

(一般財団法人つの未来まちづくり推進機構：宮崎県都農町)

100%地元産のブドウを使用したワインの作り方をプロから学び、地産地消の創作料理とのペアリングを楽しむ体験。



都農ワイン



ワイナリー見学

鰹節生産地にて五感で味わう「おだし」体験  
(中原水産株式会社：鹿児島県枕崎市)

鰹節生産量日本一の枕崎市で、「鰹節工場見学」、「出汁講座」、「地元の出汁グルメ」等、産地でしか味わえない生産者のこだわりと景色や香りを五感でフルに味わう体験。



かつおふなどめし



鰹節工場見学

# 食－食育－

## 【実践の環を広げよう】

第3次食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、全国87.5%、九州84.1%となっています。

九州農政局では、食育についての理解の促進や関係者相互の連携の推進を目的として、毎年、交流会等を行っています。令和2(2020)年2月には、若い世代への食育を推進するため、読者目線に立った新聞記事で人気を博した「食卓の向こう側」を企画・担当した西日本新聞社の佐藤弘氏と「食育落語」を通して面白おかしく食育の普及推進に尽力している落語家の福々亭金太郎氏をお招きし、若者が多く集まる福岡市において、食育ワークショップを開催し、参加者に健全な食生活の実践を促しました。



ワークショップの様子



西日本新聞社佐藤弘 氏



福々亭金太郎 氏

### 【第3次食育推進基本計画の重点課題】

- 若い世代を中心とした食育の推進
- 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 食文化の継承に向けた食育の推進

～食育の推進に当たっての目標値(抜粋)～	作成時の値 (2015年度)	現状値 (2018年度)	目標値 (2020年度)
・朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	26.9%	15%以下
・農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	37.3%	40%以上
・伝統的な料理や作法等を継承し伝えている国民の割合	41.6%	49.6%	50%以上
・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	84.8%	100%

### 食育推進計画の作成状況(令和2(2020)年3月)

区分	市町村数	作成済み市町村数	作成割合(%)	
全国	1,741	1,523	87.5	
九州	233	196	84.1	
九州	福岡県	60	47	78.3
	佐賀県	20	20	100.0
	長崎県	21	21	100.0
	熊本県	45	34	75.6
	大分県	18	18	100.0
	宮崎県	26	17	65.4
	鹿児島県	43	39	90.7

資料：農林水産省「令和元年度食育推進計画等に関する調査」

※第3次食育推進基本計画では、食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を、2020年度までに100%とする目標を設定。

### 【第3回食育活動表彰】

農林水産省では、食育の推進に取り組む者を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として、平成28(2016)年度から食育活動表彰を行っています。

令和元(2019)年6月に行われた「第3回食育活動表彰」では、九州地域からは、「食」を育むたからじま～平戸～から食育をたからじま運動として推進している「平戸市食育推進会議」のほか、食を通してごみの削減・再利用・再資源化を推進している「北九州市八幡西区食生活改善推進員協議会」、ライフステージに応じた食育ボランティア活動を展開する「中村学園大学薬膳・食育ボランティア部」、農業・農村文化と地域に根ざした食文化の伝承活動を展開している「大分農業文化公園」が消費・安全局長賞を受賞しました。

# 食 — 食品ロスの削減 —

## 【食品ロスの削減に向けた取組】

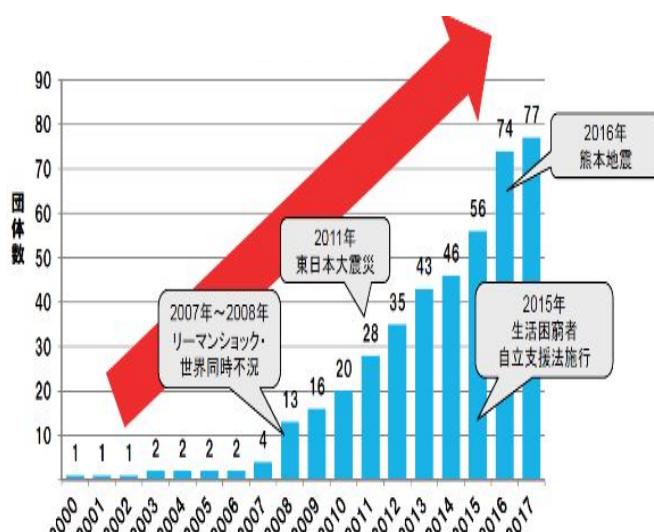
我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)」の発生量は年間643万トン(2016年推計)で、国民1人当たりの食品ロス量は1日約139グラムとお茶碗1杯のご飯の量に相当する分が廃棄されています。

こうした中、食品製造過程で発生する規格外品や賞味期限が近づいたという理由から廃棄されてしまう食品・食材を企業から引き取り、「こども食堂」などの福祉施設等へ無償で提供するフードバンク活動が年々増加しています。

農林水産省としても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元(2019)年10月施行)に基づき、このようなフードバンク活動や食品小売業者の納品期限の緩和などの取組を推進しています。

\* 生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品を食品企業や生産現場等からの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。農林水産省では食品ロス削減を図る一つの手段としてフードバンク活動を支援しています。

### 国内のフードバンク活動団体数



資料：平成29年度フードバンク活動実態調査

### 九州農政局管内のフードバンク団体 (令和2年3月現在)

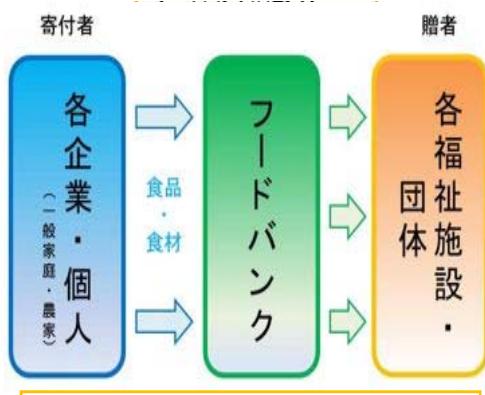
県名	フードバンク団体名
福岡県	(特非)フードバンク北九州ライフアゲイン
	(特非)フードバンク福岡
	ふくおか筑紫フードバンク事務局 (特非)チャイルドケアセンター
	フードバンクくるめ
佐賀県	フードバンク佐賀
長崎県	(特非) 鼎 長崎フードバンクシステムズ
	(一社)フードバンク協和
熊本県	(福) 南苑会 フードバンク熊本
	玉名市役所健康福祉部くらしサポート課 フードバンク玉名
	(福) 大分県社会福祉協議会 フードバンクおおいた
大分県	(一社)大分こころのケアセンター フードバンク東九州
	kakure café NICO フードバンク日向
	フードバンク宮崎
宮崎県	(特非)フードバンクかごしま
	(特非)JOYステーション
鹿児島県	

### 【フードバンク活動団体と協力企業のマッチング】

九州農政局では、令和2(2020)年3月よりフードバンク団体と企業等の相互の情報交換が行えるようマッチングの取組を始めました。

食品関連事業者からの未利用食品の情報とフードバンク団体からのニーズを集約し、九州農政局のHP上でフードバンク団体へ提供する取組を行っています。

さらに、農林水産省では、新型コロナウイルス感染症に対する学校の一斉臨時休校等により発生した未利用食品について、フードバンク団体への寄付を推進するため、マッチングや保管・配送料等の費用を支援しています。



# 産業－6次産業化－

## 【6次産業化とは】

6次産業化とは、農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次までを一体的に行う取組です。農産物の販売だけでは大きな利益が得られない場合でも、加工して付加価値をつけ販売することで大きな利益を得る可能性が広がります。

## 【九州の6次産業化の取組】

「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の九州の認定件数は、452件（令和2（2020）年2月末）で全国の17.8%を占め、ブロック別では最も多い認定件数となっています。県別に見ると宮崎県が全国第3位、熊本県が全国第5位となっており、全国的に見ても九州は6次産業化の取組が進んでいる地域と言えます。

また、九州での総合化事業計画の対象農産物の割合を見ると、多い順に、野菜、畜産物、果樹となっており、九州の温暖な気候を活かした品目が上位を占めています。

## 【6次産業化の推進施策】

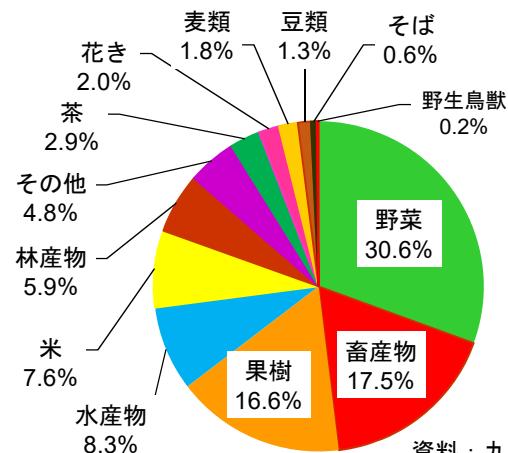
6次産業化の取組を推進するための国の支援策としては、事業者自らが作成する6次産業化の取組計画である総合化事業計画の認定や、取組に対してアドバイスを行うプランナーの派遣、さらには、総合化事業計画で認定された商品の開発費用や、加工に必要な施設等の設置費用の一部を補助する交付金による支援等を行っています。

総合化事業計画認定件数  
(R2年2月末現在)

地域	総合化事業計画			
		うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係
福岡県	80	70	3	7
佐賀県	23	23	—	—
長崎県	37	26	2	9
熊本県	89	71	10	8
大分県	49	40	4	5
宮崎県	112	100	7	5
鹿児島県	62	49	2	11
合計	452	379	28	45

資料：九州農政局

総合化事業計画の対象農林水産物の割合  
(R2年2月末現在)



資料：九州農政局

## 【エグゼクティブプランナーによる経営改善】

6次産業化に取り組む事業者は、プランナーによる支援を受けることが出来ます。各県に配置される県プランナーは、売り先の紹介や商品開発など、専門分野に関するアドバイスを行います。一方、中央に配置されるエグゼクティブプランナーは、多角的なアイデアと様々な人とのネットワークを活用し、経営全体の改善に向けたアドバイスを行います。エグゼクティブプランナーは、現在全国に7名配置されており、更なる所得の向上を目指す事業者と共に、経営の改善に取り組んでいます。



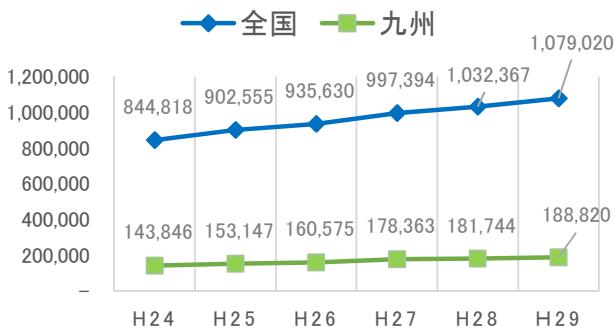
プランニング風景

# 産業－地産地消－

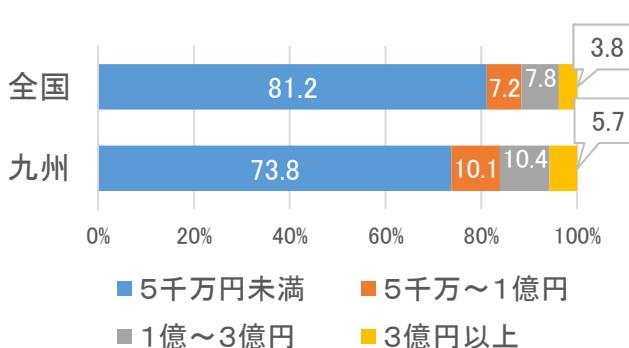
## 【九州の農産物直売所の状況】

全国の直売所の年間販売額は約1兆790億円、九州ではその18%にあたる1,888億円を売り上げています。また、九州の直売所で年間販売金額が1億円を超えている割合は約16%と、全国の約12%を上回っています。

### ■直売所の年間販売金額(百万円)



### ■年間販売金額別の直売所の割合 (H29)



資料：6次産業化総合調査

## 【地産地消等優良活動の取組を表彰】

九州農政局では、九州の創意工夫ある地産地消や国産農林水産物の消費拡大の取組を表彰しています。令和2(2020)年2月に「九州農政局地産地消等優良活動表彰及び受賞団体意見交換会」を開催し、九州農政局長賞を6団体に授与とともに、受賞団体との意見交換を行いました。

受賞団体の取組については、「地産地消の窓」で紹介しています。

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kikaku/tisanntisyounomado/tisanmado.html>



令和元年度 受賞 6 団体



地域でとれた玉ねぎをおいしく加工した「たまねぎドレッシング」

### 「次世代につなげよう、おいしいニッポン」

令和元(2019)年8月の夏休み期間中、くまもと森都心プラザ図書館(熊本市)の協力を得て、「次世代につなげよう、おいしいニッポン」をテーマに、国産農産物消費拡大のPR展示を行いました。

子供たちにもわかりやすく、工夫を凝らした展示で、親子づれなどの若い世代にも好評でした。



展示会場

# 産業 一 知的財産の活用 一

ジー・アイ

## 【九州の地理的表示（G I）登録が17商品に】

九州のG I登録商品は、令和元（2019）年度に「田浦銀太刀」「八代生姜」「八代特産晩白柚」が新たに登録され、17商品（全国94商品）となりました。G I保護によって、「取引の拡大」「価格の上昇」等の効果が期待されます。

G I保護制度がスタートして5年目を迎えたことから、九州農政局ではその登録の効果を検証し、さらなる制度の周知に活用しています。

また、令和2（2020）年1月に熊本市で、九州経済産業局、弁護士知財ネット九州・沖縄地域会と連携し、知的財産の保護や活用方法について学んでいただく「農業知的財産セミナー」を開催し、農林水産業の現場での知的財産の重要性について普及啓発を図っています。

### 【登録商品の紹介】

#### ～九州初の水産物～

#### 「田浦銀太刀（熊本）」



農林水産大臣登録第88号



令和元年12月10日登録

熊本県芦北町田浦漁港に水揚げされる高級釣りたちうお。1尾1尾丁寧に釣り上げ出荷まで細心の注意を払っているため傷がなく艶やかな銀色で新鮮。餌が豊富な八代海で育つことから全身肉厚で脂ののりが良い。熊本地方卸売市場では、他のたちうおと比較して約5割の高値で取引される。

### 九州管内G I登録状況（令和2年3月末現在）



### 【G I保護制度～登録による効果～】

九州農政局管内の登録生産者団体へのアンケート調査（令和元（2019）年7・8月）では、G Iに登録されたことで「海外における模倣品の排除」「マスコミに取り上げられ、商談の機会が増えた」「生産者の意識が高まり品質が向上した」といった回答が得られました。

また、流通・販売業者への調査では、G I保護制度について5割以上が「知っている、聞いたことがある」と回答しているものの、まだまだ周知が十分でないといった課題も明らかになりました。

調査結果については、九州農政局HPに掲載しています。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/gi/document.html>

# 産業 ー 需要に応じた生産（米・麦・大豆）ー

## 【平成30(2018)年産からの新たな米政策】

主食用米の需給調整については、平成30（2018）年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産に取り組むこととなっていきます。

九州各県では、それぞれの県で自主的に作成した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められています。

令和2（2020）年産米等の作付意向についても、5月に公表された第2回中間的取組状況（4月末現在）によると、九州の主食用米の作付面積は、令和元（2019）年産の実績と比較すると概ね前年並みとなっています。

農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付動向の中間発表、米に関するマニスリーレポート等の情報提供等や水田フル活用に向けた支援を講じることとしています。

## 令和元(2019)年産米の需給調整取組状況

単位:トン、ha

	作付方針（生産の目安）		主食用米		達成状況		(参考) 2年産米の作付方針	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
福岡	176,395	35,563	156,600	34,500	▲ 19,795	▲ 1,063	174,209	35,122
佐賀	133,812	25,783	70,600	23,700	▲ 63,212	▲ 2,083	132,153	25,463
長崎	60,758	12,658	51,400	11,300	▲ 9,358	▲ 1,358	60,005	12,449
熊本	173,575	33,816	156,000	32,300	▲ 17,575	▲ 1,516	169,868	33,133
大分	113,772	22,651	88,700	20,400	▲ 25,072	▲ 2,251	101,605	20,240
宮崎	90,484	18,241	67,900	14,600	▲ 22,584	▲ 3,641	89,362	18,016
鹿児島	107,373	22,277	83,100	18,300	▲ 24,273	▲ 3,977	104,711 ～106,042	21,725 ～22,001
九州	856,169	170,989	674,300	155,100	▲ 181,869	▲ 15,889	831,913 ～833,244	166,148 ～166,424
全国	7,180,000 ～7,260,000	—	7,261,000	1,379,000	81,000	—	7,080,000 ～7,170,000	—

注1:九州各県の作付方針(生産の目安)は、各県の再生協議会等が作成したもの。

注2:全国の生産量は、国が平成30年11月28日及び令和元年11月20日に策定した基本指針(需給見通し)における主食用米等生産量。

注3:主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和元年12月10日に公表した収穫量及び作付面積。

## 令和2(2020)年産米等の作付意向(令和2年4月末現在)

都道府県	主食用米		備蓄用米		戦略作物										麦		大豆	
	元年産 実績 (ha)	2年産意 向 (対前年実績)	元年産実 績 (ha)	2年産意 向 (対前年実績)	加工用米		飼料用米		WCS		米粉用米		新市場開拓用米(輸 出用米)		麦		大豆	
					元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)
福岡	34,500	→	51	△	220	△	1,969	↗	1,497	↗	209	↗	6	→	1,320	△	7,941	↗
佐賀	23,700	→	43	↗	373	↗	558	↗	1,448	↗	14	↗	5	→	153	↗	7,805	△
長崎	11,300	△	2	→	9	→	128	→	1,218	→	6	△	—	—	75	↗	312	△
熊本	32,300	→	46	△	717	△	1,175	↗	7,757	→	220	→	16	↗	714	→	2,037	↗
大分	20,400	△	18	→	137	↗	1,362	△	2,458	→	10	↗	—	—	543	↗	1,281	△
宮崎	14,600	△	—	—	1,478	↗	431	→	6,625	→	20	△	18	△	11	↗	198	→
鹿児島	18,300	→	—	—	1,199	↗	742	△	3,641	△	8	↗	—	—	42	↗	234	→

資料：農林水産省「令和2年産米等の第2回中間的取組状況(令和2年4月末現在)」

注：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「2年産の意向(対前年実績)」は、元年産作付実績と比較し、「↗：増加傾向」、「→：前年並み傾向」、「△：減少傾向」で分類。

## 【麦・大豆の単収向上に向けて】（福岡県拠点の取組）

福岡県は、全国でも有数の麦・大豆産地であり、いずれも九州の作付面積の4割を占めていますが、近年、排水対策の不徹底や適切な土作りが行われないことによる地力低下等により単収が伸び悩んでいます。

このため、九州農政局福岡県拠点の重要な政策課題のひとつとして、麦・大豆の単収向上に向けた取組を行っています。

### 取組概要・効果

#### ○ きっかけ

麦・大豆の単収の低下は、国産嗜好の高まりを背景とした需要量の増大に応えられないだけでなく、農業者の所得低下につながり、土地利用型農業の維持・発展の妨げになります。このため、福岡県拠点では、産地の現状と課題等を把握するとともに、関係機関と連携のもと、麦・大豆の単収向上に向けた取組を行っています。

#### ○ 取組の概要

県内の関係者等と連携して以下の取組みを行っています。

- ◇ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金等）の活用促進
- ◇ 麦・大豆の主産地（優良生産者、生産部会等）との意見交換
- ◇ 県内の優良事例の収集（『部分浅耕一工程播種』による省力化、効率化等）
- ◇ 各種会議等での優良事例や国の支援策の紹介

#### ○ 取組の効果・今後の方向性

福岡県拠点では、水田活用の直接支払交付金（産地交付金）において、麦わらのすき込み、土壤改良材・堆肥の施用等、単収向上に向けた取組をメニュー化している市町村では、単収が高くなる傾向にあることを分析し、これらの結果をメニュー未設定の地域協議会に示しながら、産地交付金の活用について働きかけを行っています。

また、生産者（生産部会）の方も、通常の肥培管理に加え、今まで以上に土づくりや排水対策を重視するようになる等、単収向上に向けた意識が高まっています。

福岡県拠点では、これらの生産者・生産部会と意見交換を実施し、現状と課題を聴取するとともに、これらの概要を福岡県拠点の広報誌「ふくおか&MAFF」に掲載しています。また、同広報誌では県の普及指導センターが推奨する「部分浅耕一工程播種」技術も紹介しています。

ふくおか&MAFF 2019.10 vol.5

福岡県拠点では、関係団体・関係機関と連携して、引き続きこのような取組を支援するとともに、産地交付金の活用の促進を含め、麦・大豆の単収向上に向けた取組を行っていきます。



生産部会との意見交換の様子（JAたがわ）

#### 体制図

##### 福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会

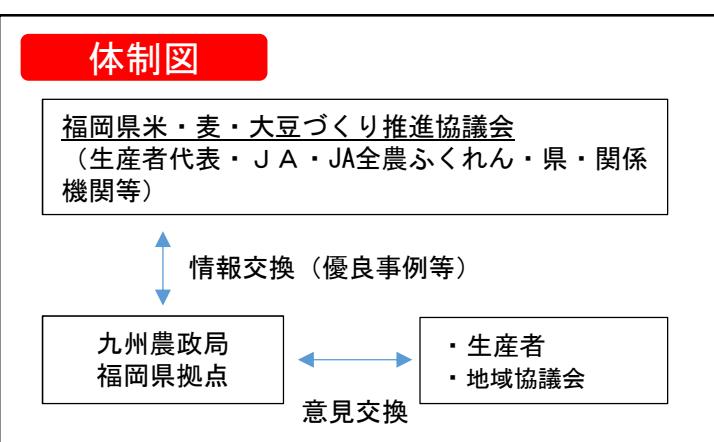
（生産者代表・JA・JA全農ふくれん・県・関係機関等）

↓ 情報交換（優良事例等）

九州農政局  
福岡県拠点

・生産者  
・地域協議会

↔ 意見交換



## 【米粉の推進の取組】

米粉用米の全国生産量は、平成28（2016）年度までは、2万トン程度で推移していましたが、令和元（2019）年度は、3万トン近くまで増加しています。農林水産省では、日本米粉協会と連携し、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30（2018）年から開始するなど、さらなる米粉の利用拡大に向けて、国内外へ日本産米粉の普及と需要拡大に取り組んでいます。

九州管内の事業者においても、令和元（2019）年9月に、全国で3番目となる日本米粉協会の「ノングルテン米粉認証」を取得しました。

九州農政局では、九州米粉食品普及推進協議会や行政機関と連携し、米粉を使用した親子料理教室、米粉製品の特性や需要拡大の可能性を知ってもらうためのセミナーの開催など、米粉の一層の普及拡大を推進しています。令和元（2019）年度は、国際的スポーツ大会が熊本県内で開催されたことから、国内産米粉PRの好機と捉え、外国語表記のパンフレットの配布や米粉食品の試食なども実施しました。



セミナーでの米粉食品の試食会



親子料理教室



2019女子ハンドボール世界選手権大会  
ファンゾーンでの米粉PR

## 【令和元年度米粉利用拡大セミナー「もっと広がれ！米粉の魅力」】

令和2（2020）年1月18日に、福岡県内の学生や食品製造業者、行政関係者など約120名が参加し、米粉の調理師範や米粉製造における先端技術の紹介等を内容とするセミナーを開催しました。

参加者の目の前で行われた米粉の調理師範では、調理時に小麦と比べて洗い流しやすいという米粉の使い勝手の良さや、小麦の代替品だけでなく様々なレシピにも活用できることが紹介されました。

今回は紹介されたレシピの試食もあり、参加者からは米粉のおいしさや手軽さを感じ取ることができたと、好評を得ました。



中村学園大学の協力で、当日セミナー会場で  
提供された、米粉料理試食品

# 産業　－水田における高収益作物の導入－

## 【高収益作物導入の推進】

水田農業においては、主食用米の需要量が毎年10万トン程度減少すると見込まれる中、水田における高収益作物の導入を進め、農業所得を向上させていくことが重要です。このため、農林水産省では作物を担当する生産局、米政策を担当する政策統括官、基盤整備を担当する農村振興局の3部局が連携し、平成31年(2019)2月に「水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させました。

九州農政局においても関係部局が連携して、野菜等の高収益作物の生産拡大を推進するため、九州北部の各県と意見交換を実施してきたところです。

令和2(2020)年度予算では、水田農業の高収益化を推進するため、「水田活用の直接支払交付金」に「水田農業高収益化推進助成」等が新設されており、水田における高収益作物の産地を令和7年(2025)度までに全国で500産地創設することを目標としています。

## 【水田の高収益化に向けた各県の取組】

佐賀県	「さが園芸生産888億円推進運動」(令和元年度開始) 〔629億円(平成29年)の園芸農業産出額を888億円(令和10年)にすることを目標〕
長崎県	「チャレンジ園芸1,000億円」(平成30年度開始) 〔927億円(平成28年度)の園芸農業産出額を1,000億円(令和7年度)にすることを目標 〔令和7年度までに水田への園芸品目導入面積を500ha拡大することを目標〕
大分県	「米からの脱却を目指して園芸500プロ」(平成29年度開始) 〔令和4年度までに水田への園芸品目導入面積を500ha拡大することを目標〕

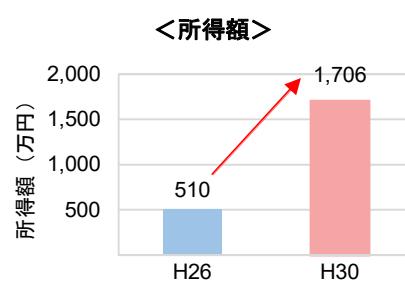
## 【事例】【高収益作物の導入、拡大（佐賀県神埼市）】

佐賀県神埼市小鹿（おしか）地区では、大型農業機械の導入や安定した農業用水の確保のための基盤整備事業を実施し、さらに経営の安定や新規雇用の確保のため高収益作物への転換を図った。販路開拓が課題であったが、契約栽培により安定的な販路が確保できることから、高収益作物（玉ねぎ、キャベツ等）の作付面積が1.1ha(H26)から5.3ha(H30)に拡大し、また、女性が主体となった加工部門を立ち上げ、野菜や大豆の加工品の製造・販売など6次産業化にも取り組んでいる。

神埼市内においては、基盤整備事業を契機に15の営農組織が法人化され、高収益作物への転換を図った地域では、小鹿地区のように所得が3倍に増加した法人も現れている。今後も高収益作物の拡大を進め、地域全体で所得向上を目指していく方針である。



キャベツの作付状況



代表的な法人の所得額が3倍に増加

# 産業 一 園芸作物の生産体制強化 一

## 【新たな需要に応える加工・業務用野菜の取組】

食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトしています。近年では加工・業務用が全体の約6割を占め、このうち国産割合は約7割となっています。一方、実需者への意向調査をみても、加工・業務用について、回答の5割以上が国産を望んでいます。

加工・業務用野菜の安定供給に向けては、契約取引による安定した供給経路の構築や機械化一貫体系の実用化等による低コスト・省力化を図ることが必要です。

九州農政局では、関係部局と連携し、野菜等の高収益作物の生産拡大を推進するとともに、加工・業務用野菜における優良事例の収集、発信を行い、拡大する需要への対応に取り組んでいます。

### 加工・業務用及び家計消費用の国内仕向け量の推移



資料：農林水産政策研究所

## 【事例】【加工・業務用たまねぎの機械化一貫体系による安定生産】

熊本市南区の「農事組合法人 熊本すぎかみ農場」は土地利用型農業を基本とし、法人経営の安定化を図るため、野菜栽培を導入し、平成29(2017)年度から新たに青果、加工・業務用たまねぎ栽培に取り組んでいます。栽培は機械化一貫体系による安定生産と新たに導入された乾燥施設や選果場を活用し、実需者への安定供給を図っています。



機械一貫体系によるたまねぎ定植



たまねぎ収穫機械



たまねぎ選果機

## 【事例】【加工・業務用レタスの周年出荷の取組】

熊本県八代市の「株式会社TACやつしろ」は、平成14(2002)年に加工・業務用野菜(レタス)に特化した法人として設立されました。レタスは、仲卸売業者、実需者との三者契約で年間8ヶ月出荷し、収穫がない時期は他県産を仲卸売業者が実需者に供給する「産地リレー」に取り組み、年間を通して安定した価格での取引を実現しています。出荷には通いコンテナを利用し、流通コストの削減にも取り組んでいます。



露地栽培のレタス



ハウス栽培のレタス



通いコンテナ

# 産業 一 園芸作物の生産体制強化 一

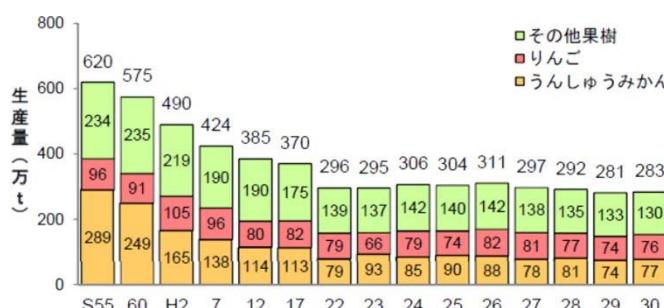
## 【果樹農業の労働生産性向上に向けた取組】

我が国の果樹生産量は、昭和54年の685万トンをピークに現在に至るまで減少を続け、近年では300万トン弱とピーク時の4割程度で推移しています。一方、果実の高品質化が進展したこと等により産出額は増加傾向にあるものの、収穫等機械化が困難な作業も多く、高齢化の進行する生産者の負担軽減は重要な課題となっています。

このため、農林水産省では、今後の果樹生産現場における労働力不足を見据え、労働生産性の向上を可能とする省力樹形やスマート農業技術など、省力型生産体系の導入による省力化・効率化を推進しています。

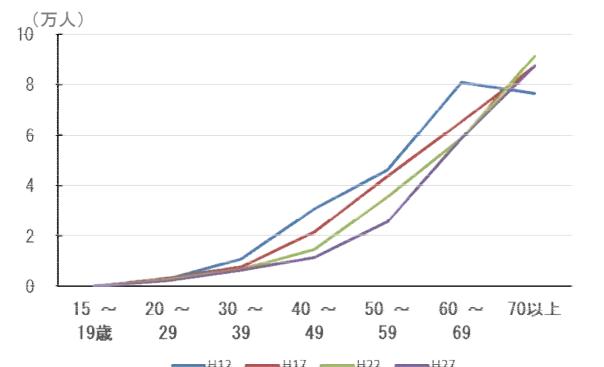
九州農政局では、スマート農業加速化実証プロジェクトに取り組んでいる「スマートみかん生産コンソーシアム」と連携し、同プロジェクトの研究成果や果樹で実用化段階にある省力化技術等を紹介するセミナーを開催しました。

果樹の生産量



資料：農林水産省「食料需給表」

年齢別基幹的農業従事者数の推移<果樹部門>



資料：農林業センサス、就農・女性課推計

## 【令和元年度果樹産地生産性向上セミナー】

令和元（2019）年10月16日から17日に、JAさせぼホール（長崎県佐世保市）において、「令和元年度果樹産地生産性向上セミナー」を開催しました。

当日は、当初予定していた定員を遙かに上回る、140名の参加があり、九州外（静岡、奈良、和歌山、岡山、広島、愛媛県等）からも多数の参加がありました。

16日のセミナー前半は、4名の講師から研究成果の紹介、後半は、スマートみかん生産コンソーシアムの塩谷代表からデータ駆動でつなぐ取組などの紹介、農研機構果樹茶業研究部門の草場生産・流通研究領域長から、「果樹における省力樹形と機械化に向けた研究開発」をテーマに基調講演が行われました。

17日は、現地検討会を開催し、スマートみかん生産コンソーシアムの担当者から、ロボット搭載型プレ選果システムや遠隔監視型予措・貯蔵システム、クラウド型かん水コントローラー等の実証状況についての説明・意見交換が行われました。

参加者からは、自らの産地への導入を想定した質問がなされるなど、スマート農業への関心の高さが伺われました。



16日のセミナーの様子



17日の現地検討会  
ロボット搭載型プレ選果システム

# 産業 一 肉用牛・酪農の生産基盤の強化 一

## 【生産現場の現況】

近年、高齢化・後継者不足等により畜産農家戸数が減少している中、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応した生産体制の構築が課題となっています。

このような状況を踏まえ、国産飼料の生産・利用の拡大による飼料費の低減、畜舎の整備や省力化機械の導入等による生産コストの削減など、肉用牛・酪農の収益力向上が重要となっています。

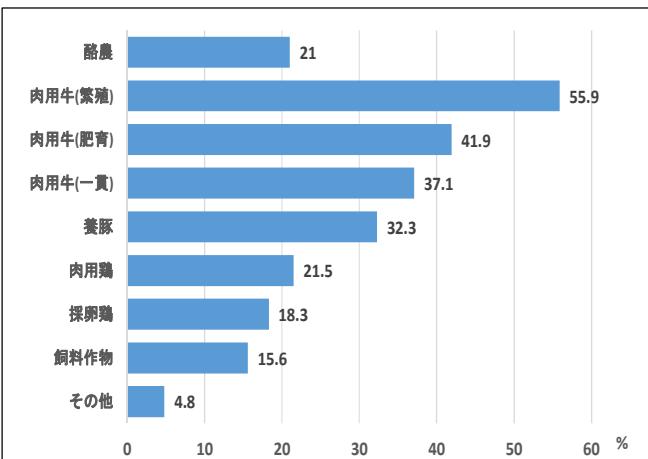
## 【生産基盤強化の取り組み】

九州農政局では、国産飼料増産対策や地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスター\*の取組等を推進しています。また、令和元(2019)年12月に策定・公表された「肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト」に基づく新たな施策（「増頭奨励金の交付」、「公共牧場等のフル活用」、「畜産環境対策」等）を推進しています。

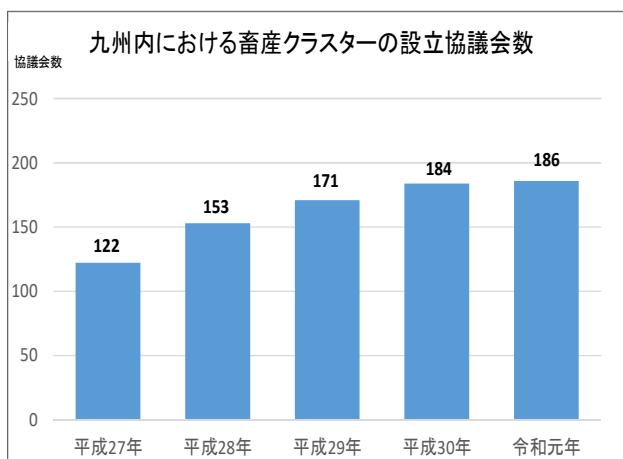
このうち、平成26（2014）年より開始された畜産クラスターは、肉用牛経営を中心に取り組まれ、令和元（2019）年には九州全体で186の畜産クラスター協議会が設立されており、平成27（2015）年に比べ協議会数は1.5倍となるなど、取組の重要性が浸透しています。今後とも、畜産クラスターの取組の推進等を通じ、地域の関係者の連携、それに対する国の支援を進めることにより、飼養頭数の拡大等の生産基盤の強化や生産コスト低減等による体质強化を図っていくことが重要です。

\* 畜産農家と地域の畜産関係者（コンタクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

### 九州における畜産クラスター協議会の対象畜種の割合（令和元(2019)年）



### 九州における畜産クラスター協議会の設立数



# 産業 一 経営所得安定対策等 一

## 【WCS用稻は全国の約6割を占める】

九州管内の令和元(2019)年度の経営所得安定対策等の加入申請件数は、各交付金とも高齢化による離農等により前年度より減少しています。

これを経営形態別で見ると、個人または集落営農が法人化したことにより法人がやや増加しています。

経営所得安定対策等の交付金別の作付計画面積は、畑作物の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金では前年度とほぼ横ばいとなっているものの、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は収入保険への移行等により減少しています。

このうち、水田活用の直接支払交付金の作付計画面積は、畜産が盛んな九州ではWCS用稻及び飼料作物がそれぞれ全国の約6割及び約4割を占め、畜産農家と耕種農家のマッチングが進んでいます。

### 経営形態別・交付金別加入申請状況(令和元(2019)年7月末時点)

(単位:件)

	申請件数	経営形態別申請件数				交付金別申請件数			
		個人	法人	集落営農	(構成戸数)	畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)	水田活用の直接支払交付金	
九州	令和元年度	79,273	76,215	2,059	999	28,727	5,224	9,228	77,413
	平成30年度	85,407	82,418	1,956	1,033	31,781	5,235	10,936	84,333
	対前年度増減	-6,134	-6,203	103	-34	-3,054	-11	-1,708	-6,920
	対前年度増減率	92.8%	92.5%	105.3%	96.7%	90.4%	99.8%	84.4%	91.8%
	対全国比(令和元年度)	(21.7%)	(22.0%)	(15.2%)	(18.6%)	(21.2%)	(12.1%)	(10.5%)	(22.7%)
全国	令和元年度	365,147	346,231	13,549	5,367	135,246	43,307	88,209	341,574
	平成30年度	409,585	391,003	12,980	5,602	146,211	44,209	101,304	386,398
	対前年度増減	-44,438	-44,772	569	-235	-10,965	-902	-13,095	-44,824
	対前年度増減率	89.2%	88.5%	104.4%	95.8%	92.5%	98.0%	87.1%	88.4%

資料:農林水産省「令和元年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」

### 交付金別作付計画(申請)面積状況(令和元(2019)年7月末時点)

(単位:ha)

		交付金別作付計画(申請)面積									
		畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)	水田活用の直接支払交付金	麦	大豆	飼料作物(除WCS用稻)	WCS用稻	米粉用米	飼料用米	加工用米
九州	令和元年度	71,213	104,416	148,330	54,828	20,305	37,567	24,644	486	6,365	4,134
	平成30年度	71,594	117,620	148,401	54,296	20,547	38,134	24,628	393	6,700	3,702
	対前年度増減	-382	-13,203	-70	532	-242	-566	16	93	-336	432
	対前年度増減率	99.5%	88.8%	100.0%	101.0%	98.8%	98.5%	100.1%	123.7%	95.0%	111.7%
	対全国比(令和元年度)	(16.8%)	(12.8%)	(26.7%)	(32.1%)	(18.1%)	(35.7%)	(58.1%)	(9.2%)	(8.8%)	(8.9%)
全国	令和元年度	423,424	817,596	554,957	170,942	111,889	105,219	42,447	5,304	72,492	46,663
	平成30年度	429,966	933,581	568,739	169,357	115,003	105,577	42,542	5,295	79,530	51,434
	対前年度増減	-6,542	-115,985	-13,783	1,585	-3,114	-358	-95	9	-7,038	-4,771
	対前年度増減率	98.5%	87.6%	97.6%	100.9%	97.3%	99.7%	99.8%	100.2%	91.2%	90.7%

資料:農林水産省「令和元年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注1:ゲタ対策、ナラシ対策の全国の数値は、てん菜、でん粉原料用ぱれいしょの面積を除いています。

注2:ラウンドの関係で合計数値又は対前年度増減が一致しない場合があります。

# 産業－農業生産工程管理（GAP）－

## 【GAPの取組の拡大】

GAP<sup>\*</sup>の取組は、輸出拡大や農業人材育成等、農業競争力を図る観点からも極めて重要であり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会も契機とし、国際水準GAPの実施（GAPをする）と国際水準GAPの認証取得（GAP認証をとる）に考え方を分け、2019年度末までのKPIを定め、取り組んでいます。

〔国際水準GAPの認証取得（GAP認証をとる）のKPI〕  
〔令和元（2019）年度末までに平成29（2017）年4月末日時点の3倍以上の認証取得。〕

国内における国際水準GAPの認証取得は5,422経営体で、目標達成に向け、九州農政局では、①交付金事業を通じた新規認証取得や団体認証取得の支援拡大、②GAP認証農産物を取り扱う意向を有している事業者を「GAPパートナー」として登録（令和2（2020）年3月末現在全国29社うち九州農政局管内7社）し、認証農産物の取扱事業者を拡大、③「九州農政局管内のGAP取組事例（令和2（2020）年3月更新）」の紹介などにより、認証取得の拡大に努めています。

また、令和元（2019）年11月20日、福岡市において、「九州ブロックGAP推進シンポジウム」を開催しました。第1部は、農業者2名からGAP認証を取得したことによる経営改善の効果などを、GAPパートナー2社からは、GAP認証農産物に期待することやGAP認証農産物を使った販売戦略などを発表いただきました。第2部は、GAPパートナー6社と農業者等によるマッチングを開催し、情報交流や情報交換を実施しました。

なお、国際水準GAPのKPIである3倍以上の認証取得目標に対しては、平成30（2018）年度末時点では、1.2倍の状況ですが、GAPパートナーは増加傾向にあり、認証取得の環境が整いつつあります。

※ 九州農政局管内のGAP取組事例

【ウェブサイト】[http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap\\_torikumi.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap_torikumi.html)

\* 「GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）」とは、農業において、食品安全・環境保全・労働安全等持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

## 国際水準GAPの種類別取得状況

	計	GLOBAL G. A. P. (H31.3末)	ASIA GAP (H31.3末)	JGAP (H31.3末)
福岡	県別 非公表		10	75
佐賀			31	66
長崎			0	6
熊本			32	77
大分			1	183
宮崎			24	25
鹿児島			355	268
計			453	700
全国	5,422	702	1,869	2,851



九州ブロックGAP推進シンポジウム  
(R1年11月開催：出席者127名)

資料：GLOBAL G. A. P. 協議会及びJGAP協会公表値。なお、GLOBAL G. A. P.

の県別取得数は非公開である。

## GAPパートナー（九州農政局管内7社：R2.3月末現在）

 イオングループ	 イトーヨーカドー	 コープあおいた	 生協コープかごしま	 トキハ インダストリー	 マルミヤストア	 マルキョウ
--	---	--	--	--	--	--

## 【GAPにチャレンジする農業界の金の卵を強力にサポート】（鹿児島県拠点の取組）

鹿児島県拠点は、GAP認証取得にチャレンジして「食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（GAP）」を実践できる農業界の“金の卵”を育成するため、先ずは、県内の農業教育機関で「GAPをする」ことを広め、将来的にはGAP認証取得につながるよう、鹿児島県の農政部署や教育部署、農業団体等と連携し強力にサポートを行ってきました。

霧島市立国分中央高校が県内で初めて国際水準GAP認証を取得したことを契機に、GAP認証取得に向けた動きが県内各地に広がっています。

### 取組概要・効果

#### ○ きっかけ

鹿児島県拠点は、県農政部署や教育部署、農業団体等と連携して、GAPにチャレンジして「食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（GAP）」を実践できる農業界の“金の卵”を育成するため、農業大学校生や農業高校生を対象に、先ずは、「GAPをする」ことの働きかけを行いました。

#### ○ 取組の概要

鹿児島県拠点は、県や関係機関と連携して、平成30(2018)年8月に霧島市立国分中央高校生を対象としたGAPの基礎講座を開催しました。また、国際水準GAPを実際に認証取得している「有限会社ハラダ製茶農園（屋久島町）」や「有限会社大崎農園（大崎町）」の訪問をコーディネートし、実際のGAP実践状況を学んでもらいました。

こうした取組の結果、霧島市立国分中央高校は県内の農業大学校や農業高校では初めて、平成31(2019)年2月に、かんしょ（さつまいも）でASIAGAPの認証を取得しました。

#### ○ 取組の効果・今後の方向性

霧島市立国分中央高校のGAP認証取得が大きく報道され、鹿児島県立鹿屋農業高校が「かんしょ（さつまいも）」でJGAP、鹿児島県立薩摩中央高校が「梨」で鹿児島版のK-GAPを取得するなど、GAP認証取得の大きな流れができ、県内各地で取り組まれています。



県拠点担当者によるGAP基礎講座（国分中央高校）



ASIAGAPに基づき整理・管理された農機具（国分中央高校）

# 産業－スマート農業の推進－

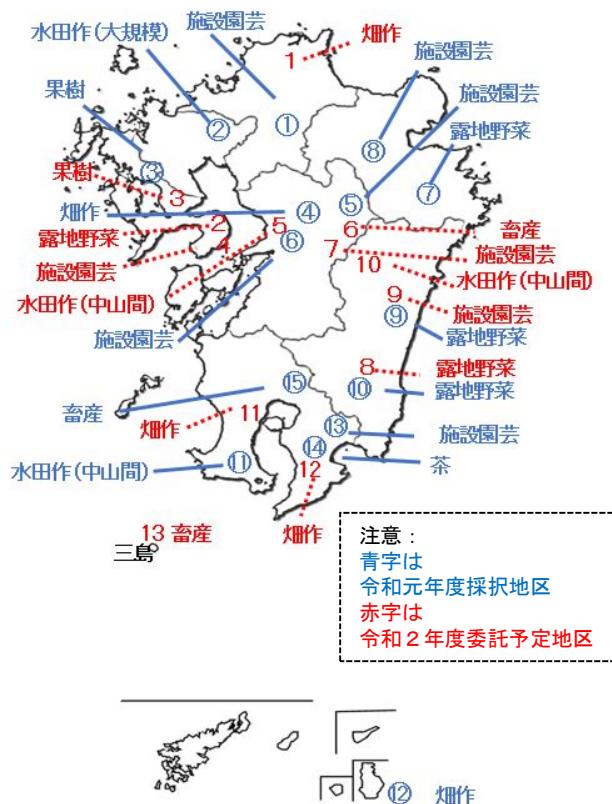
## 【スマート農業技術の現場実装の展開】

スマート農業加速化実証プロジェクトにより得られたデータに基づき、技術的・経営的効果を解明し、現場へ発信するとともに、農業者等への「見られる・試せる・体験できる」機会を更に拡大し、スマート農業技術の現場実装を推進しています。

各県においては、重要品目や地域の状況を踏まえ、関係団体も含めた連携体制を構築し、各種イベントの開催等により普及・定着を推進しています。

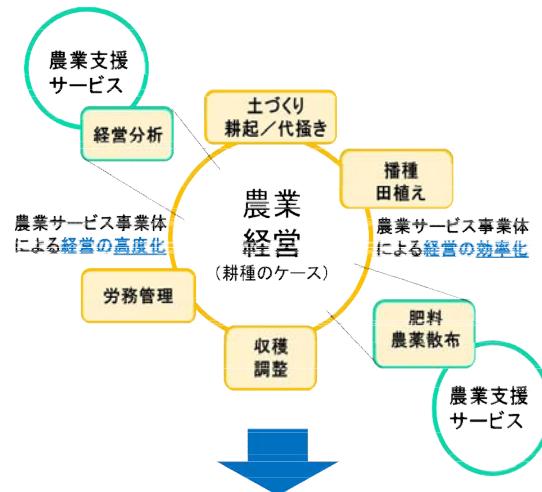
また、リース・シェアリング等の農業支援サービスを創出し、従来、農業者だけの取組ではできなかったコストの削減や付加価値向上・単収増を実現するため、異業種参入やベンチャー企業のチャレンジを後押しします。

### 〈実証プロジェクト(実施中15・予定13)〉



※ プロジェクトの概要は次ページのとおり。

### 〈農業支援サービス〉



○農業者が経営状況に応じて営農活動の一部を農業サービス事業体に委託

○経営の効率化・高度化により農業者の所得を向上

※未来投資会議 構造改革徹底推進会合  
農林水産省提出資料（令和元年11月22日）から作成

## 【九州農政局におけるスマート農業推進の主な取組】

- 「九州スマート農業技術情報連絡会議」の発足（令和元（2019）年5月27日）  
ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した「スマート農業」の農業現場での普及・定着を目的に発足。
- 「九州スマート農業技術情報連絡会議」現地研修会～九州版スマート農業サミット～を開催（令和元（2019）年8月23日）  
鹿児島堀口製茶有限会社（鹿児島県志布志市）において、ロボットによる茶摘み機、ラジコン操作による草刈機、茶園に自動で散水をコントロールできる装置を、「見られる・試せる・体験できる」場として現場から情報発信。
- 「第2回九州スマート農業技術情報連絡会議」（令和元（2019）年9月26日）  
令和2（2020）年度予算概算要求やスマート農業加速化実証プロジェクトの運営上の課題や改善事項の情報共有等を実施。
- 「九州スマート農業マッチングフェア」（令和2（2020）年1月30日）  
IT企業26社がスマート機器等を展示し、農業者とIT企業等が直接やりとりし情報交流する場を設定。

## スマート農業加速化実証プロジェクト（令和元年度実証地区一覧）

No	実証場所及び作目	実証課題名	品目
①	（株）RUSH FARMほか (施設園芸)	水田地帯におけるAIとIoTを活用した葉菜類大規模経営の実証	みずな、ちんげんさい、こまつな他
②	（有）アグリベースにいやま (水田作(大規模))	九州北部2年4作(稻・麦・大豆・麦)大規模水田スマート一貫体系の実証	米、麦、大豆
③	J A 長崎西海農協させぼ広域かんきつ部会 (果樹)	温州みかんの生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業技術一貫体系の実証	温州みかん
④	（株）東洋グリーンファーム (畑作)	機能性食品素材加工工場を中心とした需要確定生産スマート農場クラスタの実証	大麦
⑤	J A 阿蘇いちご部会委託部 (施設園芸)	局所適時環境調節技術による省エネ多収安定生産と自動選別・パック詰めロボットを活用した調製作業	いちご
⑥	J A 熊本市園芸部会茄子部会ほか (施設園芸)	ICT技術やAI技術等を活用した「日本一園芸産地プロジェクト(施設園芸：なす・すいか)」の実証	なす、すいか
⑦	（株）オーエス豊後大野ファーム (露地野菜)	白ねぎ大規模経営体における大苗定植と省力機械の導入による新たな効率的生産体系の実証	白ねぎ
⑧	（株）タカヒコアグロビジネス (施設園芸)	大規模施設園芸の生産性を飛躍的に向上させる技術体系の実装	パプリカ
⑨	（株）ジェイエイフルーズみやざき (露地野菜)	加工業務向け露地野菜における「機械化・分業化一貫体系」ほうれん草モデルプラッシュアップと水平展開の実証	ほうれんそう、キャベツ、にんじん
⑩	（株）新福青果 (露地野菜)	多様な人材が集う農業法人経営による全員参加型のスマート農業技術体系(大規模露地野菜複合経営)の実証	ごぼう、にんじん、ばれいしょ他
⑪	（農）土里夢たかた (水田作(中山間))	中山間地における水田の高度利用技術省力化と乳用牛育成管理省力化の実証	水稻WCS
⑫	（有）南西サービス (畑作)	クボタスマートアグリシステムを活用した農作業と管理の効率化並びにドローンを活用した管理作業の効率化の実証	さとうきび
⑬	J A そおピーマン部会 (施設園芸)	センシング技術に基づく統合環境制御の高度化によるピーマン栽培体系の実証	ピーマン
⑭	鹿児島堀口製茶(有) (茶)	IoT技術・ロボット化技術を活用した大規模スマート茶業一貫体系の実証	茶
⑮	（農）霧島第一牧場 (畜産)	次世代酪農業トータルスマートファーミングの実証～草地利用から乳肉複合酪農までの自動化体系の実証	経産牛、育成牛

## スマート農業加速化実証プロジェクト（令和2年度審査通過(委託予定) 地区一覧）

No	代表機関(実証予定場所) 及び作目	実証課題名	品目
1	株式会社 遠藤農産 (畑作)	麦・大豆の品質向上と既存機械やシェアリングを活用した土地利用型大規模経営での実践型スマート農業技術体系の実証	麦類、大豆、水稻
2	J A 島原雲仙 (露地野菜)	中山間地におけるブロッコリーの生産から出荷をつなぐスマート農業システム	ブロッコリー
3	長崎県農林技術開発センター (果樹)	びわの品質を保証する生産から出荷までのスマート農業技術の実証と農福連携の推進	びわ
4	南島原市 (施設園芸)	スマート農業技術の活用によるアスパラガス生産技術の確立	アスパラガス
5	公立大学法人 熊本県立大学 (水田作(中山間))	スマート農業を導入した国際水準の有機農業の実践による中山間地域と棚田の活性化モデルの構築	水稻、サトイモ
6	熊本県農業研究センター草地畜産研究所 (畜産)	スマート農業技術を活用した広大な中山間地における周年放牧システム体系の実証	牛
7	（株）果実堂 (施設園芸)	パイプハウス土耕栽培葉菜類のIoT化・機械化によるスマート化実証	ベビーリーフ他
8	有限会社太陽ファーム (露地野菜)	畑地かんがいを利用したスマート農業技術による生育環境制御及びkintoneを活用した生産・加工・物流の一元管理体系の実証	キャベツ、ニンニク、ショウガ他
9	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構 (施設園芸)	施設園芸野菜(ピーマン等)における自動収穫機を活用した「生産管理体制の構築」収穫・栽培管理の実証	ピーマン、きゅうり
10	高千穂町 (水田作(中山間))	中山間地域の棚田等を支える農業生産・農業基盤の省力管理技術の実証	水稻、肉用牛、鳥獣
11	鹿児島県経済農業協同組合連合会 (畑作)	センシング技術を活用したさつまいもの高度栽培管理に基づく総合受託作業体系モデルの実証	さつまいも
12	鹿児島きもつき農業協同組合 (畑作)	さつまいも生産に対するスマート農業一貫体系の導入による「超省力化・規模拡大」と「単収増加・高品質化」の実証	さつまいも
13	三島村肉用牛生産組合 (畜産)	離島の畜産振興にむけて～畜産ネットシステムの構築・実証	肉用牛

# 産業 ー 農産物・食品流通の合理化 ー

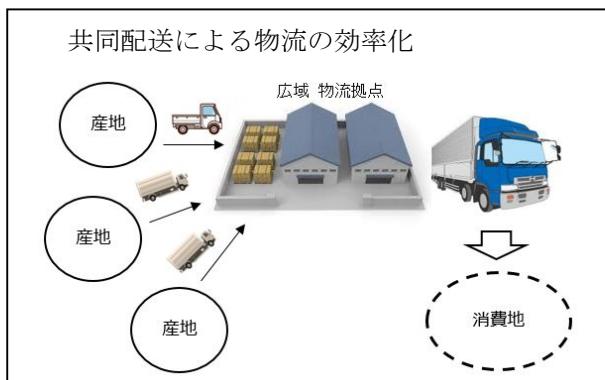
## 【トラック輸送の現状】

消費者のライフスタイルの変化により、通信販売の需要などが増加している中、トラック等の自動車運送業では、長時間労働・低賃金による人手不足の状況が深刻化しています。

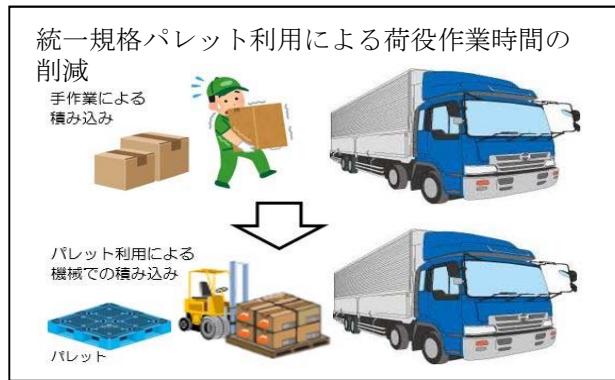
九州は農産物の生産拠点ですが、関東や近畿等の大消費地から離れていることから、農産物や食品について、出荷や荷下ろし時の作業時間の削減や共同での輸送方式への変更など、物流の効率化に向けた取組が重要な課題となっています。

## 九州における農産物等の物流効率化に向けた主な取組

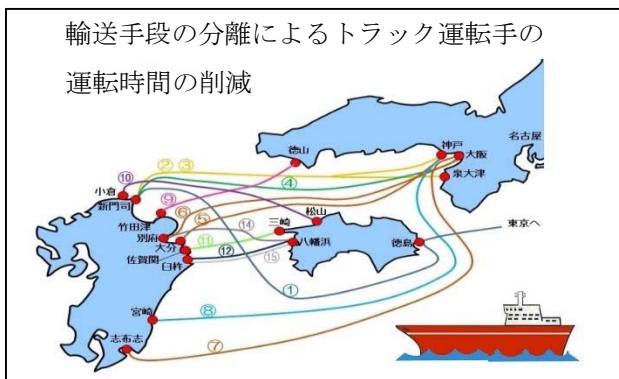
### 1. 物流拠点の整備



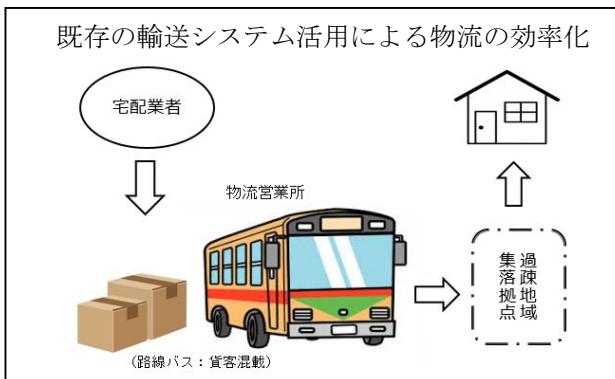
### 2. パレットを利用した取組



### 3. カーフェリー等を利用した取組



### 4. 貨客混載の取組



## 【農産物物流にかかる現地懇談会】

九州農政局では、九州運輸局と連携し、九州7県において農業者（荷主）、卸売市場、物流関係者による現地懇談会を実施し、意見交換を行うとともに、農産物流通の効率化を図るためのパレット輸送、カーフェリー等の利用、共同輸送、出荷方法の変更などについて、活用できる補助事業や優良事例の紹介を行うなど、課題解決に向けた取組を進めています。



# 人・農地プランの実質化－

## 【人と農地の問題解決に向けて】

人・農地プランは、人と農地の問題を解決するため、地域の農業者が将来の地域のあり方について話し合い、「誰が地域の農地を担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」を明確化するものであり、平成24（2012）年から取組が始まり、平成31（2019）年3月末現在、九州内228市町村でプランが作成されています。

令和元（2019）年の農地中間管理事業の制度創設5年後見直しにおいて、人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものにするという方向性が示されており、現在は、各地域において人・農地プランの実質化に向けた取組が進められています。

具体的には、①農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認、②①を地図化し、5年から10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」し、話し合いの場で活用、③地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成という3つのプロセスを経て作成されたプランを「実質化された人・農地プラン」としており、令和2（2020）年度末までに大宗の地域で実質化されることを目標に推進しています。

九州における取組状況は、令和2（2020）年3月末現在、既存のプランが既に実質化していると判断した地域が1,015、実質化の取組により新たに実質化された地域が257、実質化に向けた取組を実施中の地域が5,420となっており、これらを合わせた6,692地域の約46.5万haにおいて、人・農地プランの実質化の取組が行われています。

### 人・農地プランの実質化の取組状況（令和2（2020）年3月末現在）

プラン作成市町村数	1 既存プランが既に実質化していると判断した地域		2 実質化に向けた工程表を作成している地域		(1) 令和元年度中に新たに実質化された地域		(2) 実質化に向けた取組を実施中の地域		
	地域数 (注1)	耕地面積 (ha)	地域数 (注1)	耕地面積 (ha)	地域数 (注1)	耕地面積 (ha)	地域数 (注1)	耕地面積 (ha)	
福岡県	56	148	22,431	522	55,625	32	3,409	490	52,216
佐賀県	20	46	16,539	558	29,197	11	587	547	28,610
長崎県	21	16	1,953	1,136	47,087	70	5,450	1,066	41,636
熊本県	45	250	8,861	1,675	98,089	75	6,282	1,600	91,807
大分県	17	275	10,930	346	24,221	25	1,065	321	23,156
宮崎県	26	149	6,184	533	44,930	18	940	515	43,989
鹿児島県	43	131	19,751	907	79,152	26	545	881	78,607
九州計	228	1,015	86,651	5,677	378,301	257	18,279	5,420	360,022

資料:九州農政局調べ

注1:地域数は、市町村が話し合いの範囲等を考慮し、地域の実情に応じて設定した地域(集落、校区、旧市町村等)の数。

注2:ラウンドの関係で合計数値が一致しない場合があります。

### 【事例】【定期的に話し合いを開催し地域農業のあり方を検討】

鹿児島県さつま町では、従来から「地域づくり活性化計画」により産業振興を図っており、公民館区単位で地域ごとの地域振興を検討する場として「農業を考える会」を設置しています。

同町終野（くきの）地区においても、年2回開催される「農業を考える会」において、地域の課題解決に向けた取組や今後の地域農業のあり方等に関する話し合いが行われており、農地中間管理事業の活用や基盤整備事業の実施に結びつくなど、地域での活発な話し合い活動が地域農業の維持・発展に繋がっています。



# 人－認定農業者制度－

## 【認定農業者数は減少傾向の中、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者を市町村が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。

九州における認定農業者数（平成31（2019）年3月末現在）は、4万6,686経営体で全国の20%を占め、県別では熊本県が1万971経営体（全国3位）、鹿児島県が8,075経営体（同9位）、宮崎県が7,780経営体（同10位）と全国の上位となっています。

認定農業者数は、平成21（2009）年度をピークに減少傾向にあるものの、認定を受けた法人経営体数は4,908経営体と年々増加しており、10年前（平成20（2008）年度）と比べると約2倍に増加しています。

なお、規模拡大に意欲がある担い手による農地利用の広域化が進んでいることから、市町村による認定に加えて、担い手の活動範囲に応じて県・国が認定する仕組みが、令和2（2020）年4月から設けられたところです。

### 認定農業者の認定状況（平成31年3月末現在）

県名	基本構想策定市町村数	認定市町村数	認定農業者数（経営体）	うち法人
福岡県	57	57	6,109	689
佐賀県	20	20	3,972	264
長崎県	21	21	5,561	371
熊本県	45	45	10,971	935
大分県	17	17	4,218	673
宮崎県	26	26	7,780	784
鹿児島県	43	42	8,075	1,192
九州計	229	228	46,686	4,908
全国	1,669	1,638	239,043	24,965

資料：農林水産省

### 九州の認定農業者数の推移



資料：農林水産省

## 【九州地域認定農業者等担い手サミットinくまもと】

九州地域認定農業者等担い手サミットは、九州5県認定農業者組織（福岡、長崎、熊本、大分、鹿児島）が主催し、認定農業者等の担い手農業者が、新たな知見を得、自らの経営改善と地域農業の発展を目指すことを目的に毎年開催されています。

今年度は2月に熊本市にて「自然災害を乗り越え九州地域農業の更なる発展に向けて」をテーマに約460人が参加し開催されました。

全体会では、阿蘇市と益城町の2農業法人から、就農の切っ掛けやこれまでの取組、熊本地震での被災体験、経営再建に向けての取組等の事例が紹介され、参加者は興味深く耳を傾けていました。

2日目は熊本県内の認定農業者の圃場等の現地視察が行われ、熱心に情報交換等が行われました。



サミットinくまもとの様子

# 人－農業経営の法人化－

## 【農業経営の法人化の動きが加速】

地域農業の担い手として農業法人の活躍が期待されています。法人には、対外信用力の向上といった経営・運営面や税制・社会保険等の制度面でのメリットもあり、県段階<sup>\*1</sup>に整備されている農業経営相談所では、各種経営課題に応じた専門家の派遣や巡回指導等により、農業経営の法人化を支援しています。

九州管内の農業経営の法人化の状況については、農地を所有できる農地所有適格法人は3,387法人<sup>\*2</sup>（対前年比105%（全国105%））、リース方式<sup>\*3</sup>により農業参入した一般法人数は342法人<sup>\*4</sup>（対前年比112%（全国108%））となっており、いずれも増加傾向となっています。

また、九州管内の集落営農数は2,337組織であり、このうち法人化している集落営農法人は771法人<sup>\*5</sup>（対前年比104%（全国104%））となっています。

\*1：事務局は各県農業会議（宮崎県のみ農業再生協議会）

\*2及び\*4：平成31年1月1日現在、\*5：平成31年2月1日現在、\*2及び\*5は重複有り。

\*3リース方式：解除条件付き（農地法第3条第3項）により、一般法人の農地の借り入れを可能とするもの。

### 農地所有適格法人数(平成31年(2019)年1月1日現在)

単位:法人

		H30	H31							
			株式会社		特例有限会社		農事組合法人		その他	
			対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	計	対前年比
九州	福岡県	536	158	106%	96	97%	293	105%	12	120%
	佐賀県	171	76	133%	50	98%	71	115%	1	100%
	長崎県	239	99	104%	90	99%	54	106%	3	150%
	熊本県	535	249	105%	189	97%	83	104%	22	100%
	大分県	473	151	103%	118	99%	204	102%	5	63%
	宮崎県	474	233	104%	203	106%	38	100%	26	124%
	鹿児島県	794	350	117%	421	103%	82	101%	10	125%
	計	3,222	1,316	109%	1,167	101%	825	104%	79	110%
全国	構成比	－	39%	－	34%	－	24%	－	2%	－
	法人数	18,236	6,862	111%	6,277	100%	5,489	105%	585	116%
	構成比	－	36%	－	33%	－	29%	－	3%	－
100%法人化										

資料：農林水産省調べ

注1：特例有限会社とは、平成18年5月の会社法施行に伴い、既存の有限会社が移行したもの。

注2：組織形態別の「その他」欄は、合名会社、合資会社、合同会社の数値をまとめたもの。

注3：単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

### 農業参入した一般法人数(平成31年(2019)年1月1日現在)

### 集落営農法人数(平成31年(2019)年2月1日現在)

単位:集落営農

県名	H30.1.1 現在	H31.1.1 現在	対 前年比	組織形態別			集落 営農 法人	集落営農 法人 対前年比	法人化 率	H30 集落 営農 法人
				株式 会社	特例 有限 会社	NPO等				
福岡県	51	68	133%	41	9	18	577	283	49%	279
佐賀県	17	20	118%	13	0	7	551	81	15%	76
長崎県	29	30	103%	21	1	8	102	57	56%	49
熊本県	84	91	108%	63	8	20	404	83	21%	72
大分県	39	45	115%	30	7	8	486	209	43%	207
宮崎県	24	26	108%	19	2	5	108	27	25%	27
鹿児島県	61	62	102%	36	16	10	109	31	28%	29
九州計	305	342	112%	223	43	76	2,337	771	33%	739
全国	3,030	3,286	108%	2,089	403	794	14,634	5,301	36%	5,106

資料：農林水産省調べ

注1：法人数は、解除条件付き（農地法第3条第3項）により、農地を借り入れた一般法人を集計したもの。農地所有適格法人として参入した法人は含まない。

注2：単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

資料：農林水産省「集落営農実態調査(第1報)」

# 人－新規就農の推進－

## 【九州の新規就農者】

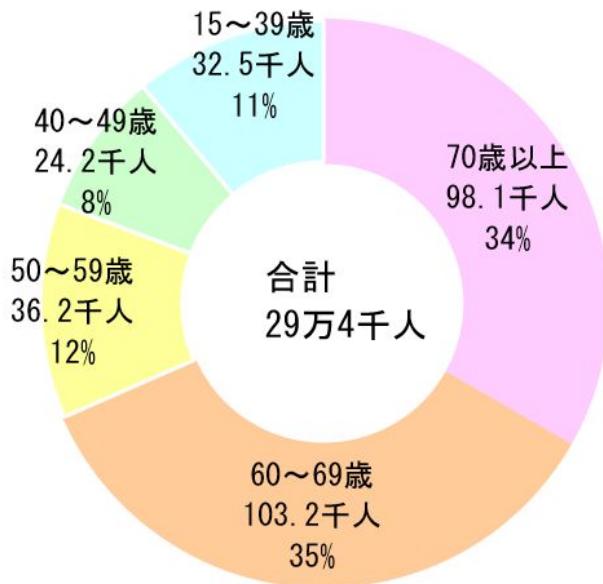
九州の農業就業者は、70歳以上の者が34%を占めるなど高齢化しており、今後高齢農業者のリタイアが進むことが見込まれます。令和2(2020)年3月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画の「農業構造の展望」の試算(全国)では、これまでの傾向が続いた場合、全国の農業就業者数は、平成27(2015)年の208万人(全国)が、令和12(2030)年には131万人と見通されています。

このため、農業の内外からの新規就農を促進し、この減少を抑えることが重要です。

九州の平成30(2018)年の新規就農者数は2,888人となっており、就農区分別にみると、雇用就農1,566人、新規参入616人などとなっています。

九州農政局では、次世代農業を担う就農希望者や新規就農者の一層の確保と定着に向けて、就農準備や経営開始に要する資金の交付、農業教育機関への支援、法人雇用就農の促進のほか、シニア世代の就農支援にも取り組んでいます。

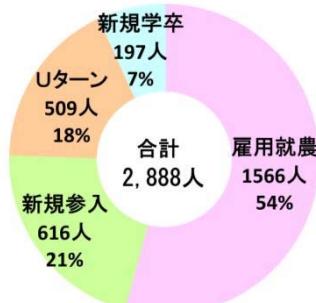
九州の農業就業者(H31)



九州の県別新規就農者数 \*



九州の新規就農者の内訳(H30) \*



\* 新規就農者数は、各県がそれぞれ実施した独自調査結果を農政局で集計したものです。

## 【事例】【ながさき農業オープンアカデミー(長崎県)】

長崎県では、次代を担う意欲ある農業者を対象に、農業経営に関する高度な知識・経営技術等の習得を図り、長崎県農業のけん引役となる優れた農業経営者を育成するため、平成29(2017)年度から農業大学校を運営主体とした農業経営塾「ながさき農業オープンアカデミー」を毎年開講(12日/年)しています。

アカデミーでは、県内外の先進農家、各分野の専門家等を講師としてお招きし、経営管理、販売戦略、財務管理及び労務管理の学習のほか、グループワークを通じて経営力、コミュニケーション能力の向上等を図っています。

また、アカデミー最終日には、現在の経営分析を行い、農業経営者としての志や経営理念を基に、今後に向けた事業戦略と行動計画を作成・発表する経営計画発表会を行っています。



ながさき農業オープンアカデミーの講義

**【離農施設情報サイトを立ち上げ、新規就農を後押し】（宮崎県拠点の取組）**  
県拠点職員が畜舎やハウス等の所有者と交渉して第三者継承可能な離農施設情報の「見える化」に取組、県内関係機関と共有する体制を構築しました。

## 取組概要・効果

### ○ きっかけ

宮崎県農業の主力である畜産と施設園芸は、畜舎やハウス等の施設が必要なことから、新規就農者にとって初期投資が多額となり高いハードルとなっています。

宮崎県内には離農した施設を活用されていない事例も見受けられ、離農施設情報も市町村やJAの担当者レベルの把握に止まり、県域レベルでの共有や外部への発信がされていない状況でした。

また、県拠点と担い手との意見交換等においても「新規就農したいが、離農施設の情報が少なく、なかなか踏み切れない」という新規就農者の情報も寄せられていました。

### ○ 取組の概要

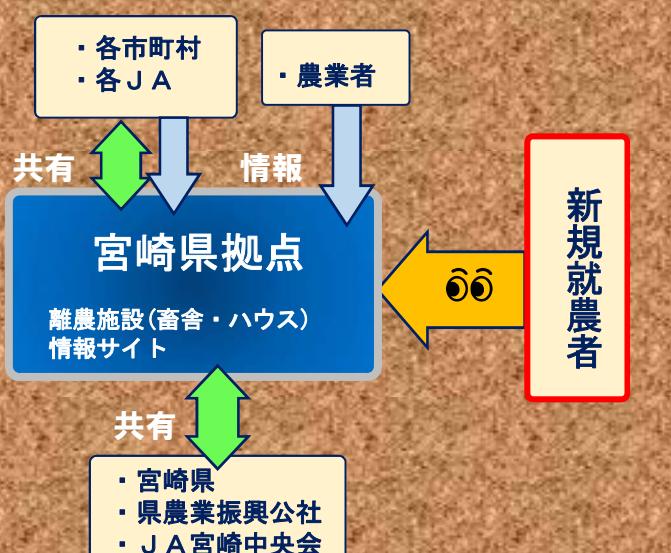
離農施設情報を市町村等から収集するほか、県拠点職員が県内を移動する際に、離農施設を見つけては所有者から聞き取り、収集した承継可能な離農施設情報を県拠点のWebサイト内に掲載し、県内関係機関と調整・共有する体制を構築しました。

### ○ 取組の効果・今後の方向性

宮崎県内の農業従事者は、高齢化により5年後には承継されない離農施設が多くなると言われています。

このため、県拠点が離農施設情報サイトを広く知つてもらうとともに、農家向けチラシ「畜舎・ハウスをお探しの方へ！」を作成・配布し、離農施設情報の提供を呼び掛けています。

## イメージ図



## 県拠点作成チラシ



# 人－女性農業者の活躍－

## 【農業を職業の選択肢に！次世代の女性農業者を増やす取組】

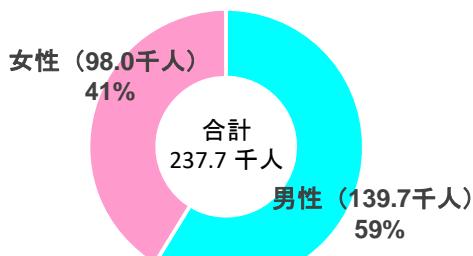
平成30(2018)年の九州の基幹的農業従事者のうち女性は41%を占めるなど、農業の担い手として重要な役割を果たしています。しかしながら、未来の農業を担う立場である新規就農者に占める女性の割合は15%と低い状況にあります。

九州農政局では、女性の就農者を増やす取組として、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の取組事例をホームページで紹介しています。女性ならではの感性や能力を活かして農業に取組、生き生きと輝き活躍する女性の姿を通して、農業のやりがいや楽しさなど、女性にとっての農業の魅了を広く知つてもらうことにより就農意欲喚起に役立てています。

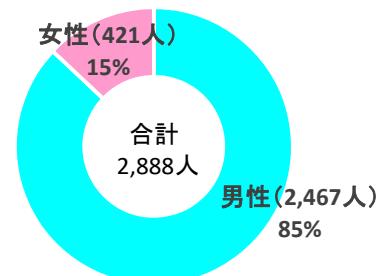
(九州農政局男女共同参画推進コーナー：現地事例情報「九州のがんばる農山漁村の女性たち」<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/danjyo.html>)

\*新規就農者調査数は各県がそれぞれ実施した独自調査結果を農政局で集計したものです。

平成30年基幹的農業従事者(九州)



平成30年新規就農者(九州) (\*)



資料：農林水産省「農業構造動態調査」

## 【令和元(2019)年度農山漁村男女共同参画推進セミナー】

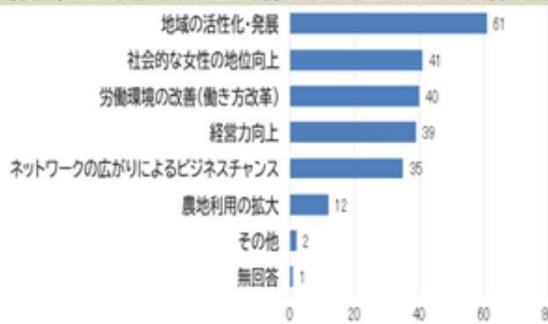
本セミナーは、女性が農業経営や農村社会づくりの場に積極的に参画できる環境整備を推進し、次世代の女性農業者を増やすことを目的として開催しています。

第17回目となる令和元(2019)年度は「農業が女性にとって魅力的な職業であるために～女性が生き生きと輝き活躍できる職場環境づくり～」をテーマとして、令和2(2020)年1月に開催しました。

当日は、132名の参加者があり、「経営者が変われば社員が変わり、社員が変われば会社が変わる！」と題した株式会社 取締役専務 山田末美氏(長崎県)の基調講演、子育て中や高齢の女性が働きやすいフレックスタイム制の導入など先進的な取組を実践しているウーマンメイク(株)(大分県)や大吉農園(鹿児島県)など女性農業経営者による事例発表等を行いました。

また、セミナー修了後に男女共同参画推進にかかるアンケートを実施したところ、回答者数82名のうち61名(総回答数の26%)が、「女性が活躍することで、地域の活性化・発展が期待される」と回答しました。

Q4 農山漁村において女性が活躍することで期待する(できる)ことはありますか。(複数回答)



資料：九州農政局農山漁村男女共同参画推進セミナー参加者に対するアンケート調査結果(令和2年1月31日実施)



セミナー会場の様子

## 【女性農業者のネットワークづくりへの支援】（熊本県拠点の取組）

農業者の中でも女性農業者の場合は、一般に男性に比べると横のつながりが少なく、女性農業者同士での情報交流の機会が乏しいとの意見があったことから、県拠点が主体的に情報交流の場を設定して支援を行っています。

### 取組概要・効果

#### ○ きっかけ

県内各地で新規就農者（Iターン就農者・若手青年・女性就農者）との意見交換を行う中で、新規就農者同士や一定の地域内での交流はあるものの、女性農業者を含む様々な交流の機会は少なく、もっと幅広い意見交換の場があればとの意見があつたことから、県内各地域の農業者をつなぐ情報交流の場を設けることとしました。

#### ○ 取組の概要

まず第1弾として、特に日頃交流機会が少ないと考えられる女性農業者に視点を当て、山都町において少人数での意見交換会を開催しました。

意見交換会には、同町在住の「農業女子プロジェクト」参加メンバー1名のほか専業主婦から就農された方、結婚を機に就農された方など、それぞれ異なる経緯で就農に至った近隣の女性農業者が参加しました。就農当初感じていた農業に対するマイナスイメージが徐々に払拭されていった話、子育てや家族の時間を費やせる農業の魅力、女性だからこそ感じる農作業環境整備の必要性など、参加者それぞれが抱える課題、農政に対する意見・要望などが出され、幅広い内容の意見交換となりました。

#### ○ 取組の効果・今後の方向性

今回の取組に対しては、参加された女性農業者の方々はもとより、意見交換会開催に協力・同席していただいた町の行政担当者の方からも、日頃聞けない様々な話を聞くことができ有意義な機会であったとの感想が寄せられました。

今後は、地域の要望も踏まえつつ、引き続き女性農業者の情報交換の場を設け、女性農業者がさらに活躍していくための課題や意見・要望の把握に努めていく予定です。（本年度は、新型コロナの影響により開催を延期している県内各地から女性農業者を集めた意見交換会を年度内に開催する予定です。）

また、県拠点としては、女性農業者に限定せず、新規就農者や都会から農村部への新規参入者等も対象とした同様の取組も検討し、農業者のネットワーク化を図る取組として拡げていきたいと考えています。

### 意見交換会の様子



### 体制図

コミュニケーションツール（SNS等）の活用による情報の共有・発信

販売情報

若手生産者

女性農業者

病害虫予防

雇用者調整

新規就農者

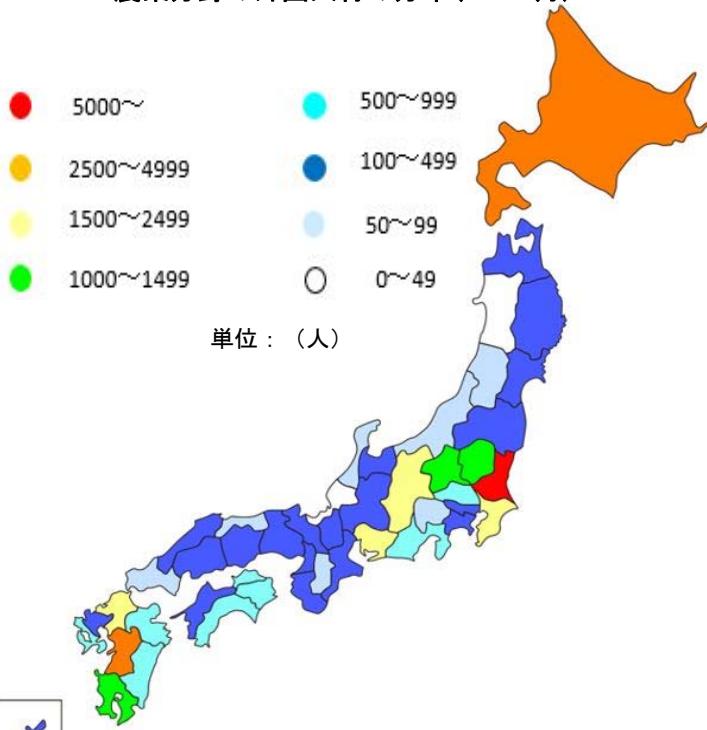
# 人－農業分野における外国人材の受入れ－

## 【農業分野における外国人材の受入れ】

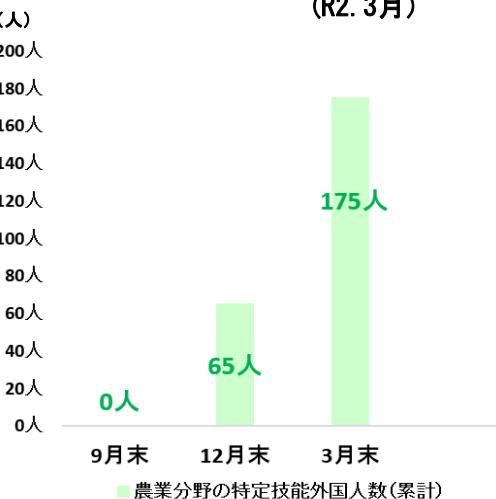
九州は、関東や北海道などと並んで農業分野の外国人材の受入が盛んな地域です。令和元（2019）年10月現在、日本における農業分野の外国人材は、35,513人で、うち九州は8,336人と2割以上を占めています。在留資格のほとんどは技能実習です。平成31（2019）年4月より新たに在留資格である特定技能制度が始まりました。九州では令和元（2019）年10月に、熊本県阿蘇市において、農業分野ではじめて特定技能の外国人材を受入れました。令和2（2020）年3月末現在で175名<sup>\*</sup>の特定技能の外国人材が農業分野で働いています。九州農政局では、農業分野の労働力不足を背景に、今後、益々増加することが見込まれる外国人材の受入れについて、制度や情報の周知、法令順守の啓発など特定技能制度の適正な運用に取り組んでいくこととしています。

\*出入国在留管理庁：特定技能1号外国人の受入れ状況

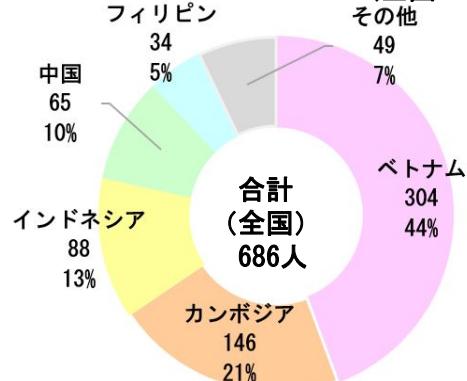
### 農業分野の外国人材の分布（R1.10月）



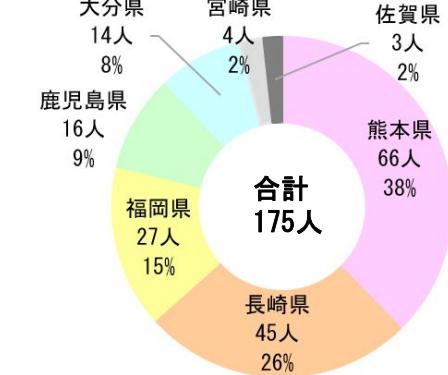
### 1 九州の農業分野の特定技能外国人の推移（R2.3月）



### 2 農業分野の特定技能外国人の出身国割合（全国 R2.3月）



### 3 九州の各県別農業分野の特定技能外国人数（R2.3月）



資料：1、2、3とも  
出入国在留  
管理庁：特  
定技能1号  
外国人の受  
入れ状況  
(R2.3  
月)

### 【九州地域農業特定技能協議会】

九州農政局は、令和元（2019）年6月13日に、管内各県や法務省、警察庁、厚生労働省の各出先機関、九州地域の農業分野の団体などを構成員とする「九州地域農業特定技能協議会」を設置しました。

構成員が相互に連絡を図ることにより、特定技能外国人の適正な受入れ及び保護に有用な情報を共有し、構成員の連携の緊密化を図るとともに、九州地域の事業者が必要な特定技能外国人を受入れられるよう必要な対応を協議し、措置を講ずることとしています。

# 農地 ー 担い手への農地集積・集約化 ー

## 【農地集積・集約の加速化に向けた展開】

担い手の減少、高齢化が続く中で、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。

平成25(2013)年の農地中間管理機構創設以来、担い手への農地集積は上昇し、担い手への農地集積率は、平成31(2019)年3月末時点で49%（機構創設後は6%の増加）となっています。

これをさらに加速するため、機構創設から5年が経過した昨年、地域のコーディネーター役を担う市町村、JA、農業委員会等と農地中間管理機構が一体となって推進する体制と、農地中間管理事業の手続きの簡素化等を目的とした制度の見直しが行われました。

九州農政局では、地域の農地を誰が担っていくかを明確にする人・農地プランの実質化と農地集積・基盤整備、生産振興等の施策を一体的に推進することにより担い手への農地集積・集約化を推進していくこととしています。

### 担い手への農地集積の状況

単位:千ha

県名	平成26年3月末 (a)		平成31年3月末 (b)		H31-H26 集積増減(b-a)	
	担い手の 集積面積	集積率※	担い手の 集積面積	集積率	担い手の 集積面積	集積率
福岡県	35	41%	43	53%	8	12%
佐賀県	36	68%	37	71%	1	3%
長崎県	18	36%	19	42%	1	6%
熊本県	48	42%	54	48%	6	6%
大分県	19	33%	23	41%	4	8%
宮崎県	31	45%	32	49%	1	4%
鹿児島県	47	39%	50	42%	3	3%
九州計	235	43%	258	49%	23	6%
全国	2,208	49%	2,486	56%	278	7%
(都府県)	1,210	36%	1,444	44%	277	8%
(北海道)	998	87%	1,042	91%	44	4%

### 農地中間管理機構実績

単位:ha

過去5年間の 機構貸付面積 H26-H31 の累計	新規集積 面積※	農地中間管理機構実績	
		単位:ha	単位:ha
5,620	1,464		
2,983	107		
4,509	1,066		
4,423	1,556		
3,029	1,215		
5,940	1,027		
8,069	2,704		
34,573	9,139		
222,151	86,698		
206,330	84,996		
15,821	1,702		

資料:農林水産省調べ

注1:「集積率」は、担い手の集積面積を耕地面積で除した率。

2:「新規集積面積」は、機構が非担い手から農地を借り入れて、担い手に転貸した面積。

## 【農地集積推進合同会議でのモデル地区の取組】

九州農政局では、関係機関が一体となって担い手への農地集積・集約化を推進していくため、管内各県、農地中間管理機構、県農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会等を構成員とした「農地集積推進合同会議」を開催し、農地集積・集約化の推進に向けた情報の共有・取組の検討を行っています。

その取組の一つとして、令和元(2019)年度は、中山間地域及び果樹地域における農地集積、平場・水田地域における、人・農地プランの実質化や農地集積・集約化の推進に向けた取組のノウハウを蓄積・分析し、横展開することを目的としてモデル地区を設定し、現場での意見交換等を行いました。

### 【モデル地区における取組の概要】

#### 【大分県豊後大野市（宇田枝地区）】（中山間地域）

農地区画が不整形であり営農に支障があったため、基盤整備に向けた話し合いを進めてきたが、高齢化により水路の管理も難しくなりつつあったこともあり、推進協議会のメンバーを若手農家（30～50代）を中心に替えて、地域の将来を話し合うこととした。

若手農家も推進協議会の役員になったことで、営農に対する意識が変わり、補助金頼みの米・麦・大豆から、高収益作物の導入を見据えた営農形態とすることとして、水田の畑地化のため基盤整備の実施に至った。基盤整備完了後は、玉ねぎ等の高収益作物の導入と若手農家を中心とした法人を設立することとしている。



協議会設立総会の様子

#### 【熊本県熊本市（船津・清田地区）】（果樹地域）

急傾斜地で小区画な樹園地（温州みかん）が分散しており樹園地内に農道も整備されていなかったため農業者から「次代を担う後継者が安心して就農できる環境作りが必要」との声があがり「営農改善組合」を設立して、農道整備等の営農条件の改善に向けた話し合いを進めました。この結果、補助事業を活用した、樹園地内農道等の整備を行うことができ、担い手への集積も進みました。



樹園地内の農道

#### 【宮崎県延岡市（無鹿・牧・柚の木田地区）】（平場・水田地域）

基盤整備が行われておらず、耕作する農地が分散しているにもかかわらず、地区の農業者約2割が他地区からの入作であるため、地域での話し合いが行えない状況にありました。

このため、県農林振興局から市に対して、担い手と市による「農地シャッフル会」の場を作ることが提案され、参加した農業者による話し合いの結果、29筆、1.7haの農地シャッフル（集約化）が行われました。今後も、シャッフル会を定期的に行い、参加者を増やしていくこととしています。



## 【関係者が「土地利用型農業の将来像」を話し合う場を企画】（佐賀県拠点の取組）

規模拡大や農地集約化など土地利用型農業の課題について地域で話し合う場がないとの担い手の声を踏まえ、佐賀県拠点が主催して意見交換の場を設定し、課題解決の糸口を見つけるきっかけを作りました。

### 取組概要・効果

#### ○ きっかけ

過半の農地の出し手と受け手が特定され、人・農地プランは既に実質化済みと判断された地区において、担い手農家から「規模拡大や集約化について集落営農を含めた関係者と話し合いたいがそんな場がない」との意見を聞き、佐賀県拠点が主催して意見交換の場を設定しました。

#### ○ 取組の概要

農地問題以外の課題も含めテーマを「土地利用型農業の将来像」と広く捉え、白石町錦江地区と佐賀市南川副地区を対象に、担い手農家、集落営農、その他関係機関が一堂に会する形で意見交換会を開催しました。

担い手ごとに色分けした農地地図を活用し、佐賀県拠点職員が司会進行役を務め地域のニーズや課題を引き出しました。その結果、「現状の農地利用を一旦シャッフルし再構成する必要がある。」「農地を大区画化し、機構を活用して担い手毎に団地化できないか。」「農地情報を共有する仕組みがほしい」などの意見が地域で共有されました。

#### ○ 取組の効果・今後の方向性

意見交換を行うことで、課題解決の糸口を見つけるきっかけとなりました。今後、地域が進める具体的な取組を関係者との横連携を強化しながら、引き続き支援していきます。

### 意見交換の様子

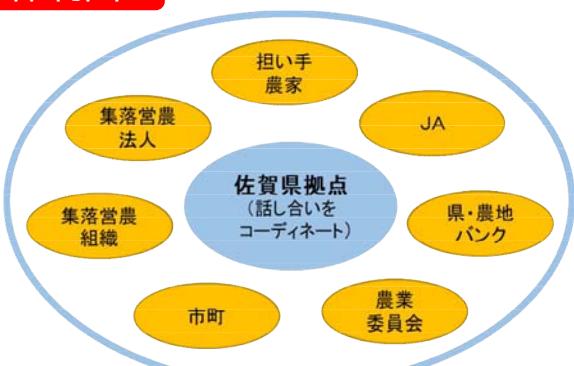


農地地図を見ながらの意見交換



担い手毎に色分けされた農地地図

### 体制図



規模拡大／農地集約化／大区画化／法人化

#### 参加メンバー（例：白石町錦江地区）

有限会社岩石農産、有限会社定松ファーム、農事組合法人錦江、認定農業者、佐賀県、佐賀県杵島農業改良普及センター、白石町、白石町農業委員会、公益社団法人佐賀県農業公社、JAさが、佐賀県拠点

# 農地－基盤整備－

## 【強い農業の基盤づくり】

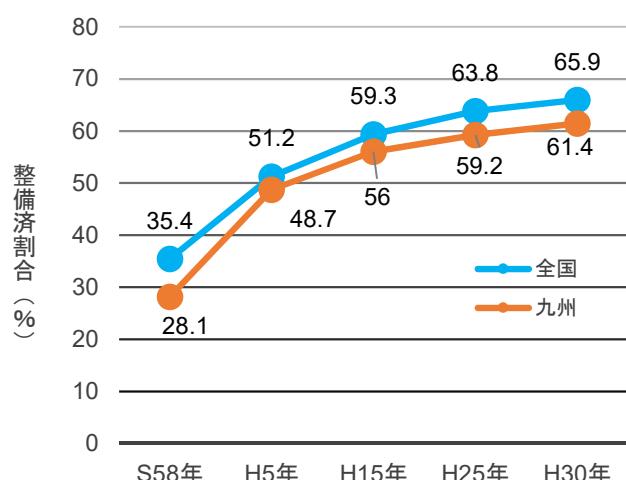
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化はもとより、農地の大区画化による営農コストの削減、水田の汎用化やかんがい施設の整備などによる農業の基盤づくりが重要です。

九州では、水田の整備済割合（30a程度以上）が、全国平均の65.9%より低い61.4%となっており、50a以上の大区画化の割合は全国平均10.6%に対し九州平均6.2%とさらに低いものとなっています。また、汎用化は全国平均の45.7%より高いものの46.8%となっています。

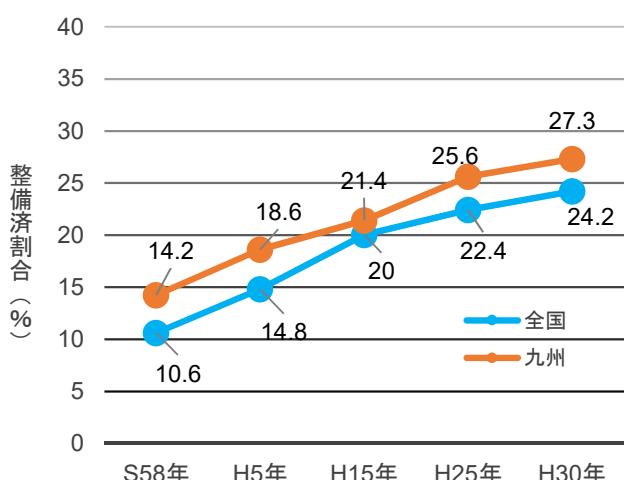
一方、畑のかんがい施設の整備割合については、全国平均の24.2%より高い27.3%となっていますが、末端農道整備済割合は、全国平均の77.4%より低い65.6%となっています。

このため、引き続き労働生産性を向上させる大区画化や水田において高収益な畑作物を導入するための汎用化等の整備を進めていく必要があります。

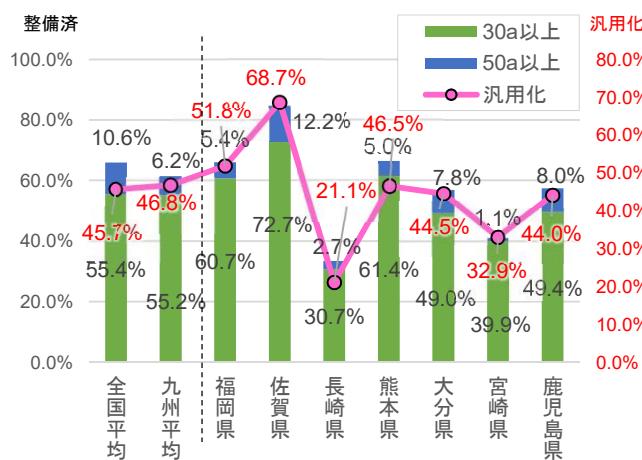
水田整備済（30a程度以上）割合の推移



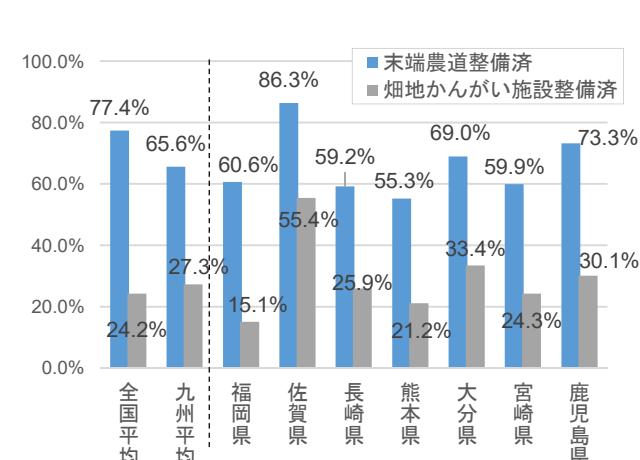
畑の整備済（かんがい施設）割合の推移



水田整備及び汎用化の割合



畑の整備済割合



資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」

# 農地 － 荒廃農地解消の取組 －

## 【荒廃農地の実態】

農林水産省では、平成20(2008)年以降毎年「荒廃農地調査」を実施し、全国の荒廃農地面積を把握しています。九州農政局管内の平成30(2018)年の荒廃農地面積は6万9,508haで、農業就業者の高齢化等によりこの5年間で約1,786ha増加していますが、平成30(2018)年は、再生利用された面積の増加と再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が非農用地に移行したこと等から、前年に比べ4,160ha減少しています。

## 【再生利用に向けた取組】

九州管内の各県及び市町村では、国の「農地耕作条件改善事業」のほか、県単独事業等を活用し、雑木除去や簡易な農地整備を行うことで再生利用に向けた取組が進められています。熊本県では、国の事業の対象とならない活動を支援対象とする県単独事業の活用等により、平成30(2018)年には337haの荒廃農地が再生利用されています。

また、国の多面的機能支払、中山間地域等直接支払による地域・集落の共同活動で荒廃農地の発生防止、再生の取組が進められています。

九州農政局では、解消に向けた課題と対処状況の把握等を目的に、荒廃農地対策に関する市町村の現地調査を行い、把握した情報を各県・市町村と共有するとともに、先進的な取組を行っている農業者等の活動内容を荒廃農地解消事例としてとりまとめ、農政局ホームページに掲載するなど、再生利用の推進を図っています。

(ウェブサイト)

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/kousakuhoukiti/top1.html>

## 【九州管内の荒廃農地面積推移】

(単位:ha)

年	荒廃農地面積計	再生利用が可能な荒廃農地 (A分類)	再生利用が困難と見込まれる荒廃農地 (B分類)	再生利用された面積
平成25年	67,722	28,194	39,528	3,061
平成26年	68,228	26,400	41,828	2,042
平成27年	69,996	24,729	45,267	2,175
平成28年	73,333	20,931	52,402	3,059
平成29年	73,668	19,568	54,101	2,107
<b>平成30年</b>	<b>69,508</b>	<b>19,430</b>	<b>50,078</b>	<b>2,539</b>

資料：農林水産省調べ

## 【事例】【荒廃農地再生の取組（鹿児島県日置市）】

建設業者が経営の多角化を図るため、平成19(2007)年から農地のリースにより農業参入したが、条件の良い農地は既に担い手に集積され農地確保が難しい状況であった。

このため平成21(2009)年から、国の補助事業を活用し荒廃農地を再生利用しながら規模拡大を図っており、これまでに約20haの荒廃農地を再生し、現在は、主としてキャベツを作付け、JAに出荷し、地域の中心的なキャベツ生産者として期待されている。

【問合せ先】鹿児島県農政部農村振興課



## 【県北地域における「さとうきび」栽培のマッチング等支援】（大分県拠点の取組）

事業者との意見交換において、調達している「さとうきび」（鹿児島県産）の運送コスト節減のため、県内で生産出来ないかとの要望を受け、県拠点が若手生産者とのマッチングを行い、耕作放棄地となっている水田の畑地化をめざしています。

### 取組概要・効果

#### ○ きっかけ

九州アフリカライオン・サファリ株式会社（以下「アフリカンサファリ」）との意見交換の場で、餌となる「さとうきび」の供給が輸送コスト増やニーズに合わないなどの課題があり、県内での生産について可能性があるなら、耕作放棄地の解消、水田の畑地化の推進につながると判断しました。

#### ○ 取組の概要

農業青年連絡協議会総会後の交流会において、若手生産者へ「さとうきび」の栽培について意向を確認しました。その後、生産者、行政、事業者を含めたプロジェクトを立ち上げ、令和2（2020）年度に試験栽培、令和3（2021）年度からの本格作付けをめざします。

#### ○ 取組の効果・今後の方向性

鹿児島県拠点の協力を得て試験栽培に向けて苗の確保とともに、2月に福岡県の栽培農家において現地研修会を実施し栽培に係る問題点等を整理しました。また同月に試験栽培に係る契約を正式に締結し、3月上旬には、アフリカンサファリの草食系動物の糞尿を利用した堆肥を圃場へすき込み、3月下旬に苗の植え付けを行いました。

試験栽培で一定の成果が得られ、今後継続的に栽培が行われた場合、10a当たり4～5トンの収量（九州南部では7～8トン）で、20万円程度の収入（現在のアフリカンサファリとの契約単価の場合）が見込まれます。また、現在アフリカンサファリのアジアゾウ5頭分で年間約100トンのさとうきびを給餌していることから、250aの作付けが可能です。県拠点では、試験栽培に係る事務的なフォローと今後のために生産費の算出等を行うこととしています。今回の取組がNHK等のマスコミに取りあげられたことから、地元の生産者から「さとうきびを作りたい。」との意向も多く出されており反響は大きいです。

### 調印式・研修会の様子



試験栽培契約調印式



現地研修会（福岡県朝倉市）

### 体制図

○県拠点が事務局となり、各プレーヤーの情報を収集、共有。マッチングを推進し、試験栽培、本格作付までを目指す。

#### エレファント・フィード・プロジェクト

生産者

実需者

大分県拠点  
(連絡・調整・助言)

情報共有

九沖農研・他

# 農地 — 國營土地改良事業等 —

## 【地域特性を生かした産地形成の基盤を創る国営事業】

九州管内では、数百から1万ヘクタールを越える広大な農地において、農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、農業用排水施設等の整備を行っています。

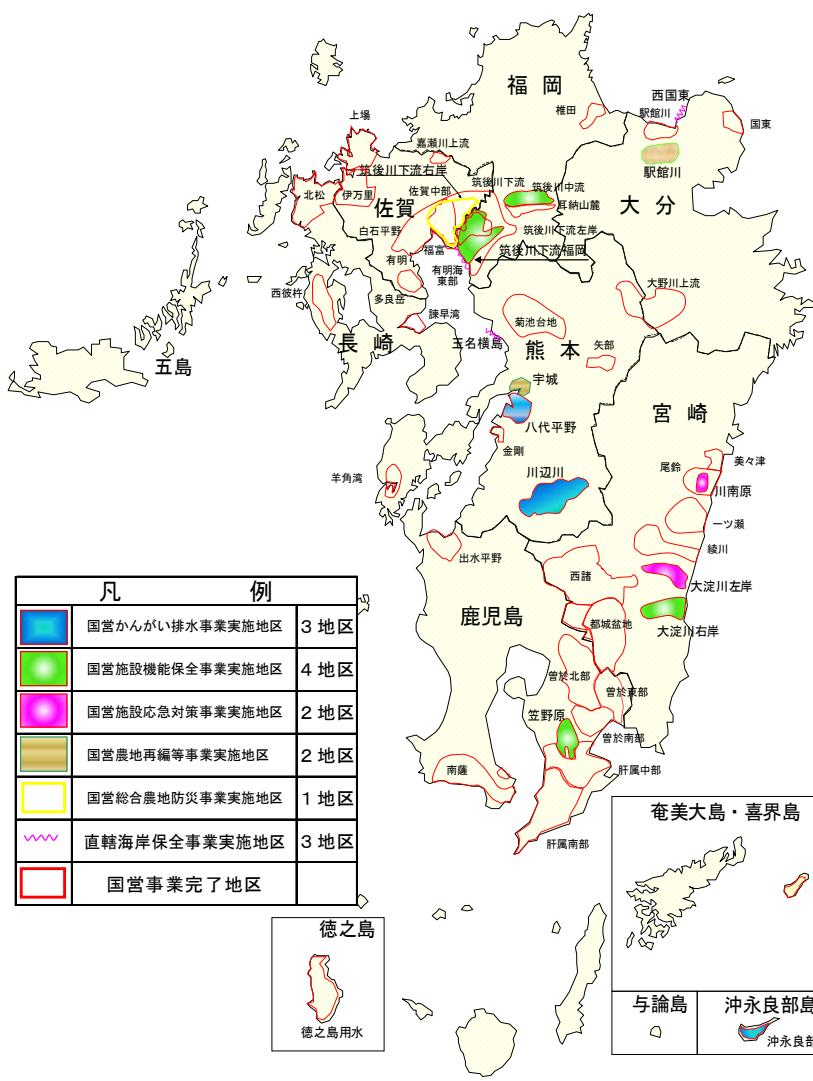
近年では八代平野地区（平成30（2018）年、熊本県）、大淀川左岸地区、川南原地区（令和元（2019）年、宮崎県）に着手しています。また、九州沖縄で特有の地下ダムを沖永良部地区（鹿児島県）で築造しています。令和元（2019）年度には、大野川上流地区（熊本県、大分県）、西諸地区（宮崎県）、肝属中部地区（鹿児島県）、嘉瀬川上流地区（佐賀県）が完了しました。これらの地区では、安定的に農業用水を供給することで、地域の特性に応じた高付加価値の作物が導入され、農業経営の安定が図られるとともに食料供給基地としての発展が期待されています。

一方、災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を筑後川下流右岸地区（佐賀県）で行っており、高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する堤防の整備を有明海東部（福岡県）他2地区で行っています。

駅館川地区（大分県）では、区画整理及び農業用用排水を一体的に整備することにより、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めています。令和2（2020）年度には、宇城地区（熊本県）に着手します。

これらの国営事業に併せ県営事業等の関連事業を行うことにより、農業生産の基盤が創られ、地域特性を生かした多種多様で大規模な産地が維持・形成されています。

## 国営土地改良事業等実施地区位置図



An aerial photograph of the Kurobe Dam, a massive concrete gravity dam in Japan. The dam is a long, thick wall across a valley, with a large reservoir of dark blue water behind it. The surrounding landscape is rugged and green. A small town or facility is visible at the base of the dam. The image is labeled with Japanese text: '荒瀬ダム' (Kurobe Dam) in the top left, and '平成25年8月23日 生野ダム レーベン撮影' (August 23, 2013, Kurobe Dam, taken by Reben) in the top right. A scale bar indicates distances up to 300 meters.

### 荒瀬ダム（肝属中部地区）



## 地下ダムによる畠地かんがい（沖永良部地区）



### 整備された堤防（有明海東部地区）

# 農地 一 農業水利施設等 一

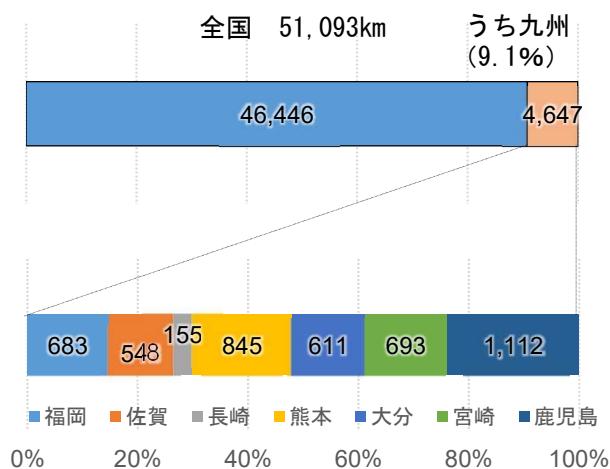
## 【計画的な農業水利施設の長寿命化が必要】

農業生産のために欠くことのできない農業用水を運ぶための基幹的な農業用用水路の延長は、全国で約5万1千kmにおよび地球を1.25周する長さがあります。このうち、九州管内の延長は、4,647km（全国の約9%）です。また、ダム、頭首工、用排水機場等の施設は全国で約7千6百箇所におよび、このうち、九州においては1,060箇所（全国の14%）です。

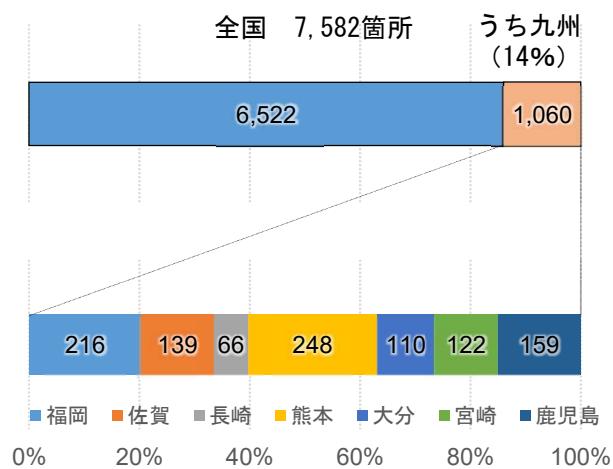
しかし、これらの基幹的水利施設は、耐用年数を超えた施設が多く、老朽化が進んでおり、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過し、近年はパイプラインの破裂など突発事故の発生も増加してきています。

このように老朽化が進行する農業水利施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるため、今後とも引き続き、計画的な農業水利施設の長寿命化の推進による施設の更新・保全管理に取組ます。

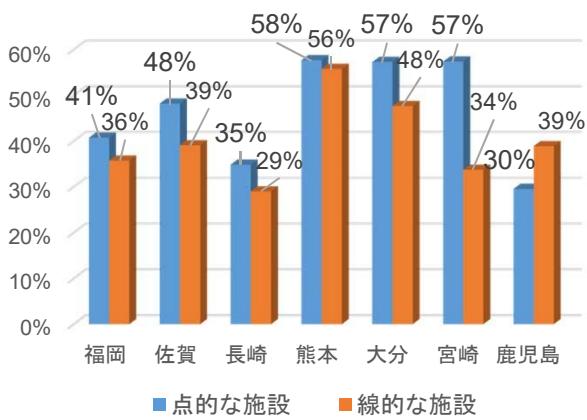
農業用用排水路のストック量



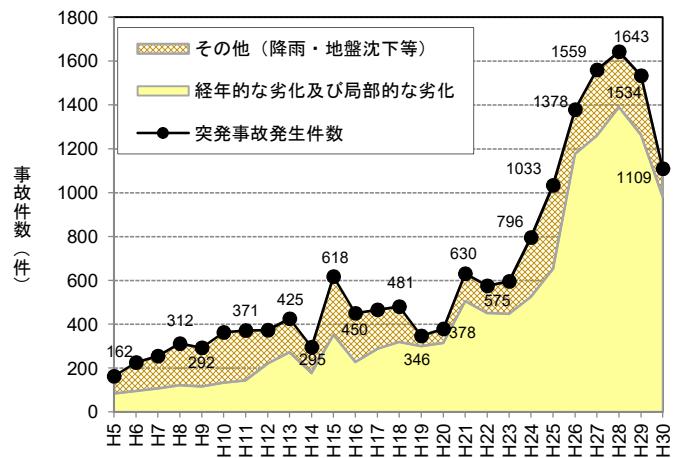
基本的な農業水利施設数



耐用年数超過割合（平成30年）



農業水利施設の突発事故発生状況（全国）



資料：平成30年度農業基盤情報基礎調査

# 地域(農村) ー 棚田を含む中山間地域等の活性化 ー

## 【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組】

九州の中山間地域は、総土地面積の約7割を占めており、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しています。また、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合は、それぞれ約5割となっており、重要な農業地帯となっています。

他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性とともに、鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等から、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じ、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されており、地域の活性化が求められています。

農林水産省では、意欲を持った前向きな農業者が活躍できる多様な経営を育み、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等中山間地の特色を活かした経営の展開を通じて、中山間地農業を元気にしていくため、中山間地域等直接支払制度や令和元(2019)年8月に施行された棚田地域振興法に基づく施策等各種支援を講じて多様な取組を後押ししています。

## 中山間地域の概要

区分	全国 ①	うち、 中山間地域 ②	中山間地域 の割合 ②/① (%)	九州 ①	うち、 中山間地域 ②	中山間地域 の割合 ②/① (%)
総土地面積 (km <sup>2</sup> )	377,972	275,268	72.8	42,233	31,184	73.8
経営耕地面積 (総農家) (ha)	3,102,870	1,058,447	34.1	334,342	157,062	47.0
農家人口 (販売農家) (千人)	4,880	1,978	40.5	667	323	48.4
うち、65歳以上 (千人)	1,883	803	42.7	269	137	51.0
耕作放棄面積 (ha)	423,062	228,016	53.9	60,403	35,564	58.9

資料：農林水産省「2015 農林業センサス」

注1：農家人口とは、農林業センサス結果における農家世帯員数である。

2：耕作放棄面積とは、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の合計である。

3：中山間地域とは、「農林統計に用いる地域区分」(平成29年12月18日改訂)における、中間農業地域及び山間農業地域を指す。

4：総土地面積の九州の値は、旧市区町村結果の合計である。

## 平成30年度中山間地域等直接支払制度の実施状況(実績)

(交付面積単位:ha)

県名	交付 市町村数	協定数			交付面積 平成29年度	(参考)	
		集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積
九 州	福岡県	30	589	9	598	5,572	593 5,544
	佐賀県	19	493	0	493	7,195	496 7,184
	長崎県	19	963	42	1,005	9,850	999 9,768
	熊本県	35	1,373	12	1,385	32,311	1,381 32,278
	大分県	17	1,196	24	1,220	15,877	1,215 15,770
	宮崎県	20	371	0	371	5,552	369 5,526
	鹿児島県	26	690	2	692	7,794	692 7,671
計		166	5,675	89	5,764	84,150	5,745 83,741
都府県計		899	25,075	552	25,627	342,991	25,537 341,367
北海道計		98	330	1	331	321,324	331 321,216
全国計		997	25,405	553	25,958	664,315	25,868 662,583

資料：農林水産省「平成30年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」(令和元年6月28日公表)

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

# 農村の振興 ー 棚田を含む中山間地域等の活性化 ー

## 【棚田地域の振興に向けた取組～棚田地域振興法の制定～】

令和元(2019)年6月、棚田地域の持続的発展を図るため、「棚田地域振興法」が成立し、8月に施行されました。

また、法律に基づく「棚田地域の振興に関する基本的な方針」が閣議決定され、多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築されました。

棚田地域振興法においては、指定棚田地域の指定を受け、指定棚田地域振興活動計画を策定することにより、財政上の支援、棚田地域振興コンシェルジュによる具体的な取組に係る相談、関係省庁による施策などの支援を受けることができます。

令和2(2020)年6月現在、九州各県において55市町村、178地域が指定棚田地域に指定されています。指定棚田地域に指定された地域においては、今後、棚田地域の振興に向けた各種取組がさらに推進されることとなり、地域の振興・活性化が期待されます。

### 棚田地域振興法に基づく県棚田地域振興計画及び指定棚田地域 (R2.6.16現在)

県名	県計画の策定	指定棚田地域の指定
福岡県	R2. 2.12	3市村10地域
佐賀県	R2. 1. 9	9市町10地域
長崎県	R2. 2.28	7市町7地域
熊本県	R2. 2.25	8市町村30地域
大分県	R1. 12. 19	14市町98地域
宮崎県	R1. 11. 21	12市町村20地域
鹿児島県	R2. 3. 13	2市町3地域
計		55市町村178地域

### 棚田地域振興コンシェルジュ (九州)

区分	機関名	人数
施策担当コンシェルジュ ・担当施策に関する問合せ対応 ・地域担当コンシェルジュへの施策に係る情報提供等	九州農政局	34名
地域担当コンシェルジュ ・市町村、地域協議会の相談窓口 ・相談内容に応じて施策担当コンシェルジュや外部有識者を紹介 ・課題解決に向けた支援	九州農政局(県拠点) 九州地方整備局 九州運輸局	8名 1名 1名

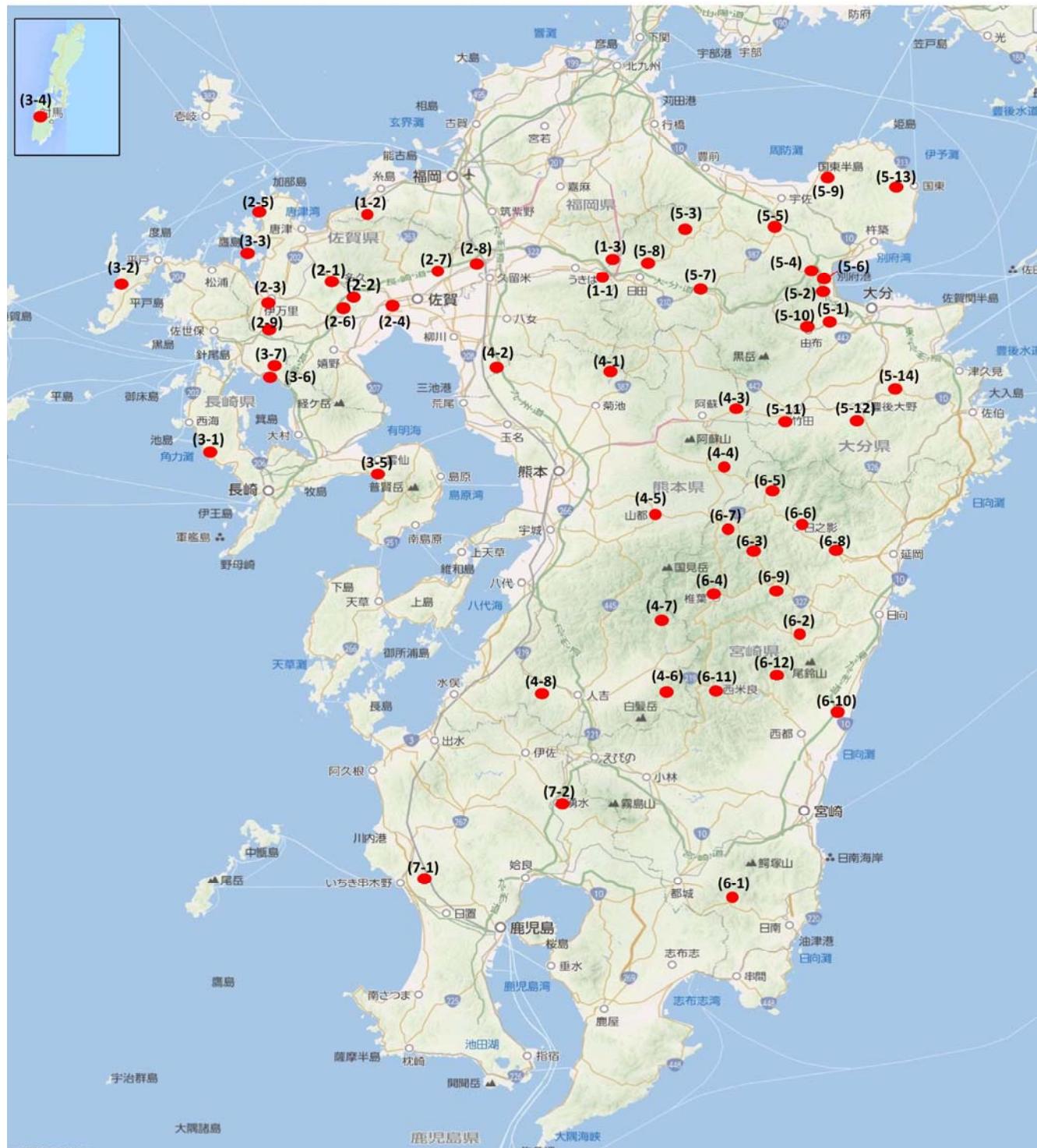


わらびの  
蕨野の棚田(佐賀県唐津市)  
「日本一の高さを誇る石積み」



あきもと  
秋元の棚田(宮崎県高千穂町)  
「年間3万人以上の交流人口を創出」

九州管内の指定棚田地域位置図 (R2. 6. 16時点)



## 九州管内の指定棚田地域一覧 (R2. 6. 16時点)

県名	番号	現市町村名	指定地域名	県名	番号	現市町村名	指定地域名	県名	番号	現市町村名	指定地域名
福岡県	1-1	うきは市	姫治村 山春村	大分県	5-2	別府市	南端村 石城川村 豊岡町	大分県	5-11	竹田市	長湯町 下竹田村 小富士村 西大野村
	1-2	糸島市	福吉村 一貴山村 長糸村 雷山村 怡土村 可也村		5-3	中津市	下郷村		5-12	豊後大野市	菅尾村 百枝村 三重町 新田村
					5-4	杵築市	南端村				白山村 合川村 牧口村 長谷川村
					5-5	宇佐市	南端村 龍王村 明治村 南院内村 院内村				上緒方村 緒方村 上井田村 長谷村 犬飼町 千歳村 大野町 戸上村
							東院内村 高並村 佐田村 津房村 安心院町 両川村 豊川村 西馬城村 横山村 麻生村				小富士村 西大野村
							北馬城村		5-13	国東市	竹田津町 伊美村 熊毛村 来浦町 富来町 上国崎村 豊崎村 国東町 旭日村 武蔵町 中武蔵村 西武蔵村 朝来村 西安岐町 安岐町 南安岐村
	2-1	唐津市	相知町		5-6	日出町	南端村 藤原村 豊岡町				戸上村
	2-2	多久市	西多久村		5-7	玖珠町	玖珠町				
	2-3	伊万里市	二里村 東山代村		5-8	日田市	東有田村 小野村		5-14	臼杵市	
	2-4	小城市	小城町		5-9	豊後高田市	高田町 河内村 田染村 東都甲村 西都甲村 草地村 真玉村 上真玉村 臼野村 三浦村 香々地町 三重村			日南市	酒谷村
	2-5	玄海町	值賀村		5-10	由布市	石城川村 由布川村 挾間村 谷村 阿南村 東庄内村 西庄内村 南庄内村 湯平村 由布院町 阿蘇野村	宮崎県	6-1	日向市	岩協村 東郷町
	2-6	武雄市	若木村		5-11	竹田市	竹田町 玉来町 松本村 入田村 嫗岳村 宮延村 柏原村 荻村 菅生村 宮城村 城原村 白丹村 久住町 都野村		6-2	諸塙村	諸塙村
	2-7	神埼市	仁比山村						6-3	椎葉村	椎葉村
	2-8	みやき町	中原村						6-4	高千穂町	高千穂町
	2-9	有田町	曲川村						6-5	岩戸村	岩戸村
	3-1	長崎市	神浦村						6-6	田原村	田原村
	3-2	平戸市	獅子村							上野村	上野村
	3-3	松浦市	福島村						6-7	七折村	七折村
	3-4	対馬市	佐須村						6-8	岩井川村	岩井川村
	3-5	雲仙市	千々石町						6-9	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町
	3-6	川棚町	下波佐見村						6-10	北方村	北方村
	3-7	波佐見町	下波佐見村 上波佐見町						6-11	南郷村	南郷村
	4-1	菊池市	隈府町 河原村 水源村 龍門村 迫間村 城北村						6-12	西郷村	西郷村
	4-2	南関町	坂下村 大原村 賢木村						7-1	北郷村	北郷村
	4-3	産山村	産山村						7-2	市来町	市来町
	4-4	高森町	野尻村 草部村 高森町						7-3	湧水町	湧水町
	4-5	山都町	柏村 菅尾村 馬見原町 下矢部村 中島村 浜町 白糸村 御岳村 名連川村 朝日村 小峰村								
	4-6	多良木町	久米村 多良木町 黒肥地村								
	4-7	水上村	水上村								
	4-8	球磨村	一勝地村 神瀬村								
	5-1	大分市	石城川村 野津原村 由布川村 今市村 大野町	鹿児島県							
	5-2	別府市	別府市								

# 地域－農業・農村の多面的機能と環境保全－

## 【農業・農村の多面的機能】

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物のすみかになっています。また、美しい農村の風景は、私たちの心を和ませてくれるなど大きな役割を果たしています。

### ○地下水かん養機能



江津湖畔の湧水(ゆうすい) (熊本市)

白川中流域の水田地帯で利用された水が地下に浸み込み地下水となります



図の出典：熊本地域地下水総合保全管理計画  
(平成20年9月 熊本県)

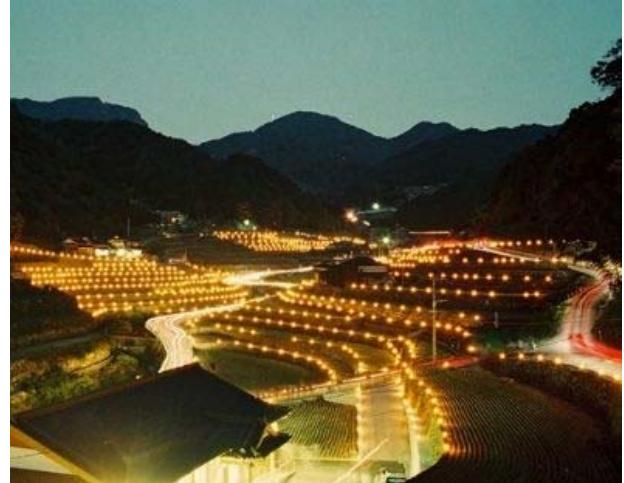
地下水かん養のしくみ (熊本県大津町、菊陽町)

### ○伝統文化を保全する機能



約420年前から保全されてきたお田植え祭り  
「せっぷとべ」 (鹿児島県日置市)

### ○地域社会を振興する機能



ろうそくが石積みの棚田を縁どる  
「火祭りショード」 (長崎県川棚町)

## 【多面的機能支払交付金】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しており、その活動は、平成31（2019）年3月末現在、九州管内では約26万haの農地（管内の約5割）、4,617の活動組織において、農業者・非農業者合わせて45万人・団体が参画し、対象とする農業用施設は、水路約5.4万km、農道約3.6万km、ため池約6千箇所となっています。

この活動に対して、遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保全管理に寄与している、多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている、農地集積や集積に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している等の効果の声があがっています。

### 平成30年度実施状況（平成31（2019）年3月末現在）

県名	農地維持支払			資源向上支払（共同）			資源向上支払（長寿命化）		
	活動組織数	取組面積(ha)	活動組織数	取組面積(ha)	活動組織数	取組面積(ha)	活動組織数	取組面積(ha)	活動組織数
福岡県	987	14	39,812(56%)	788	14	35,234	173	12	12,665
佐賀県	857	22	35,872(69%)	818	20	32,767	568	21	26,761
長崎県	324	10	15,696(38%)	252	10	14,466	206	9	11,591
熊本県	577	49	73,250(62%)	378	47	67,002	346	46	52,018
大分県	732	14	24,000(40%)	581	12	21,340	124	10	8,367
宮崎県	468	21	25,142(41%)	313	16	18,530	211	12	10,350
鹿児島県	672	30	44,989(43%)	564	30	42,210	247	25	23,490
九州合計	4,617	160	258,761(51%)	3,694	149	231,548	1,875	135	145,241
全国	28,348	899	2,292,522(55%)	22,223	832	2,023,175	11,616	616	710,587

出典：農林水産省農村振興局「平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の（）は対象農用地に対するカバー率

農地維持支払：水路・農道等の保全活動及び推進活動を支援

資源向上支払（共同）：水路・農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動等を支援

資源向上支払（長寿命化）：水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新を支援

県名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,824	6,274	1,562
佐賀県	9,098	5,536	1,314
長崎県	3,792	2,455	963
熊本県	11,229	7,528	689
大分県	5,929	3,809	829
宮崎県	5,931	2,544	347
鹿児島県	9,040	8,131	592
九州合計	54,843	36,276	6,296
全国	425,909	245,249	46,912

県名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	32,044	494	21,215	5,422
佐賀県	29,664	527	9,663	3,022
長崎県	41,960	1,864	6,080	38,122
熊本県	64,006	371	37,323	3,445
大分県	26,112	197	10,120	1,626
宮崎県	39,457	173	2,965	1,929
鹿児島県	58,388	360	11,830	3,992
九州合計	291,631	3,986	99,196	57,558

出典：農林水産省農村振興局「平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況」

452,371人・団体

### 【事例】【九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島】

令和元（2019）年11月7日（木）鹿児島県宝山ホールにおいて、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会の主催により、農業農村の多面的機能支払制度に関するフォーラムが開催されました。

本フォーラムでは、九州・沖縄から約1,400名が集まり、多面的機能支払交付金を活用した活動組織（佐賀県、熊本県、鹿児島県、沖縄県）からの事例発表や農林水産省からの本交付金の取組に対する効果等について講演が行われ、参加者から、他活動組織の事例は大変参考になつたといった声もあがるなど有意義なフォーラムとなりました。



事例発表（熊本県大津町広域協定運営委員会）

## 【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、従来から、生産性との調和に留意しつつ、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業として、「環境保全型農業」を推進してきたところです。

環境保全型農業直接支払交付金では、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行うカバークロップ（緑肥）の作付け（交付単価8,000円／10a）等の環境保全に効果の高い取組活動に対し、支援を行っています。

平成31（2019）年3月末現在の九州の環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は7,033haで、全国の8.9%を占めています。

支援対象取組面積別に見ると、有機農業2,224ha（28.1%）、カバークロップ1,871ha（26.6%）、IPM\*1,387ha（19.7%）、堆肥の施用1,318ha（18.7%）の順に取組面積が大きくなっています。

### ※ 九州農政局管内の有機農業の取組事例

【ウェブサイト】<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/kankyou/kankyou.html>

\*「IPM」とは、総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management）のこと。病害虫の発生状況に応じて、天敵（生物的防除）や粘着版（物理的防除）等の防除方法を適切に組み合わせ、環境への負担を低減しつつ、病害虫の発生を抑制する防除技術をいう。

## 【事例】【令和元（2019）年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール (有機農業・環境保全型農業部門) 生産局長賞受賞】

農林水産省は、農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を生かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業を始めとする環境保全型農業を推進しています。

令和元（2019）年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、九州農政局管内から、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者として、有限会社北村製茶及び鳥越靖基氏が生産局長賞を受賞しました。

### ○有限会社北村製茶（長崎県北松浦郡佐々町）

有機栽培茶の生産・加工・販売の一貫体制によりブランド化を図り、経費に見合う取引価格を実現し、緑茶を原材料とした歯磨き粉等のサンプルを企業に提案し、県内外に販路を拡大しました。

平成29（2017）年からは、オーガニック茶への需要が高い香港へ高級茶の輸出を開始し、ニューヨークでも店舗販売を開始しました。また、消費者や取引先を招いた「茶摘みの会」等を開催し、茶園を実際に見てもらうことで信頼が高まり、顧客が増加しています。



ニューヨークでの商品展示会

### ○鳥越靖基氏（熊本県上益城郡山都町）

地域の有機農業者と「ASO Gairinzen Organic」を設立し、共同出荷体制を実現するほか、技術講習会等を実施し、質の高い有機農産物の安定出荷を展開しました。

また、「歌う有機農業者」として、SNSで有機農業の魅力を発信し、県外のバイヤー等へ販路を拡大しています。

SNSを見て訪れる事業者や消費者に対して農業体験の実施や移住相談会等で自らの経験を伝え、自らの農地を利用して山都町への移住者へ有機農業の研修等を実施しています。「ASO Gairinzen Organic」



共同出荷を行う  
「ASO Gairinzen Organic」

# 地域（農村）－鳥獣被害対策－

## 【野生鳥獣による農作物被害は、農山漁村で深刻な状況】

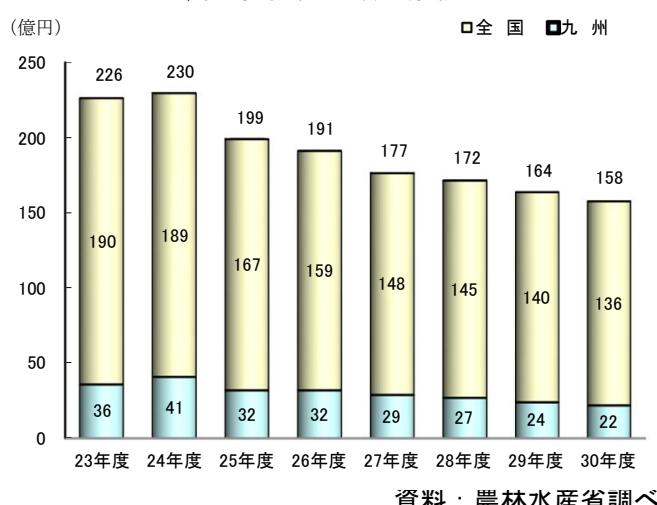
平成30（2018）年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は22億円で、平成24（2012）年度（41億円）のピーク時より徐々に減少してきています。九州の農作物被害額のうち、イノシシによるものは11億円で、全体の約5割を占めており、このような鳥獣被害を受けることは、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等の要因となり、被害金額以上に農山漁村で深刻な状況となっています。

このため、農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、捕獲経費や捕獲機材の購入、侵入防止柵の整備等を総合的に支援しています。

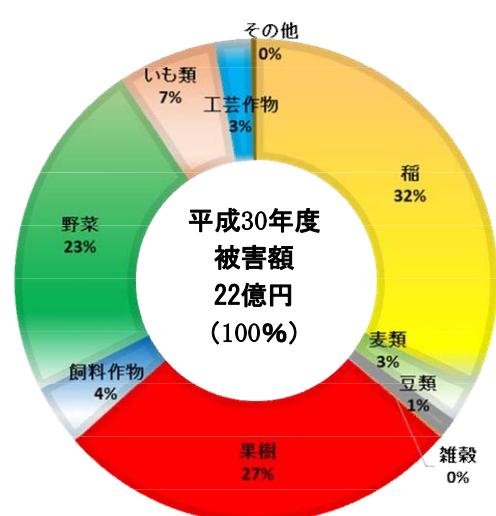
また、ＩＣＴを活用した鳥獣被害対策の効率化に向けた取組を推進するため、先進技術を有するメーカー担当者を講師に招いた情報交換会の開催、職員が試作した簡易な通信装置の農政局ホームページ等での紹介を行っています。

[http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/cyoujyugai/wana\\_tsu.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/cyoujyugai/wana_tsu.html)

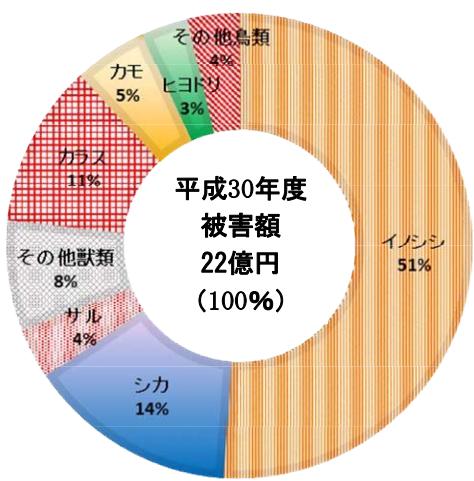
### 農作物被害金額の推移



### 農作物別被害金額(九州)



### 獣種別農作物被害金額(九州)



### わな通知機の制作事例の紹介



## 地域（農村）－ジビエ利用拡大－

## 【捕獲した鳥獣をジビエ利用へ】

鳥獣被害対策として「捕獲」を進めており、平成28(2016)年度には、九州管内でイノシシ約21万頭、シカ約13万頭が捕獲されています。

これら捕獲された野生鳥獣は、ジビエとして一部で利用されていますが、その割合は全国の約9%に対して、九州管内では約5%（イノシシ4.5%、シカ5.3%）と全国より低い割合となっています。

農林水産省ではジビエの利用拡大を図るため、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、管内各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。

### 獣種別の解体頭数と捕獲頭数

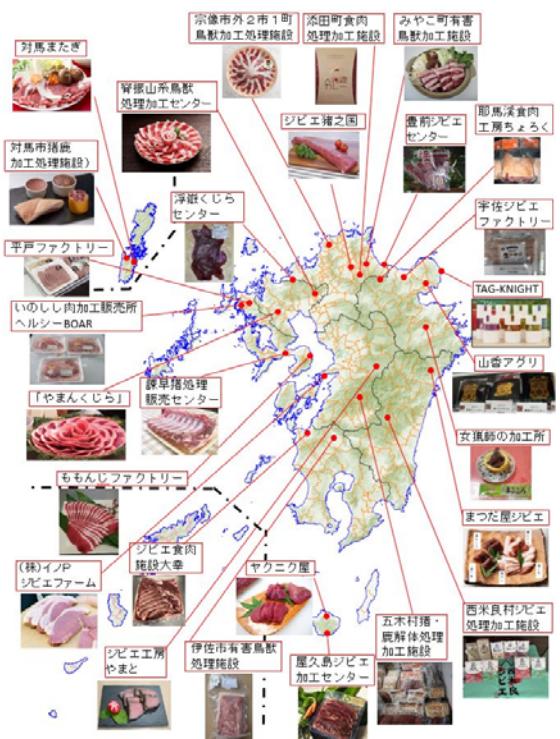
都道府県別解体頭数と捕獲頭数									
	イノシシ			シカ			合計		
	解体頭数	捕獲頭数	(利用率)	解体頭数	捕獲頭数	(利用率)	解体頭数	捕獲頭数	(利用率)
福岡	1,842	30,479	6.0%	525	9,301	5.6%	2,367	39,780	6.0%
佐賀	1,309	28,284	4.6%	—	—	—	1,309	28,284	4.6%
長崎	2,335	43,455	5.4%	514	9,434	5.4%	2,849	52,889	5.4%
熊本	1,063	31,068	3.4%	1,441	17,494	8.2%	2,504	48,562	5.2%
大分	1,362	31,309	4.4%	1,321	39,302	3.4%	2,683	70,611	3.8%
宮崎	877	19,644	4.5%	1,672	27,642	6.0%	2,549	47,286	5.4%
鹿児島	439	20,982	2.1%	1,112	21,991	5.1%	1,551	42,973	3.6%
九州計	9,227	205,221	4.5%	6,585	125,164	5.3%	15,812	330,385	4.8%
全国	34,600	620,464	5.6%	74,136	579,282	12.8%	108,736	1,199,746	9.1%

資料：解体頭数「平成30(2018)年度 野生鳥獣資源利用実態調査」(農林水産省)、捕獲頭数「平成28(2016)年度 鳥獣関係統計」(環境省)

(注: 表中の利用率は、解体頭数と同一年度の捕獲頭数が公表されていないことから、参考値として示しています。)

## 九州管内でのジビエ利活用の取組

### 主な処理加工施設



## 県全域で実施するジビエモデル地区での取組内容

地区名	取組内容
熊本県 全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>「くまもとジビエ」のブランド確立</li> <li>中核処理施設を活用した加工処理の効率化</li> <li>ICTを活用した情報管理システム（トレーサビリティ）整備</li> <li>ワンストップでの受発注システムの構築など</li> </ul>
大分県 全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」の遵守による品質の向上</li> <li>小規模施設の連携化による規格、品質表示等の統一</li> <li>大分ジビエ振興協議会が窓口となって大口受注に対応など</li> </ul>

## 【有害鳥獣の地域資源活用に向けた交流会及び研修会の開催】（長崎県拠点の取組）

長崎県内の鳥獣被害の対策として捕獲される有害鳥獣が多いですが、その多くが埋却処分されています。これを地域資源として活かすため、県内のジビエ処理加工施設やレストラン等との意見交換を踏まえ、県と連携して課題や取組等の情報を共有しつつ、お互いに交流できる機会づくりを企画し開催しました。

### 取組概要・効果

#### ○ きっかけ

ジビエ処理加工事業者やジビエ料理を提供するレストランとの意見交換を行う中で、長崎県内のジビエ処理加工事業者において、捕獲体の確保や販路が課題となっていますが、それぞれの取組が情報共有される場がこれまで無かったことがわかりました。

このことを踏まえ、長崎県と連携し県内全域でジビエを“活かすこと”を共有し、地域活性化に寄与するため、ジビエ処理加工事業者、レストラン、市町や県振興局の担当者等が一堂に会し、事例の紹介、意見交換を行う交流会を開催しました。

#### ○ 取組の概要

（1日目）…交流会：参加者40名

- ◇ 基調講演「ジビエの加工処理技術と販売戦略」（株式会社 一成）
- ◇ 情報提供…支援事業（九州農政局）、鳥獣被害の現状と対策（県農山村対策室）、HACCPについて（県生活衛生課）
- ◇ 事例発表
  - ・獵友会との連携によるジビエ食材の確保とブランド化（平戸ファクトリー）
  - ・島ジビエの普及と被害対策の取組（対馬市有害鳥獣対策室）
    - \*令和元年度鳥獣対策優良活動表彰 農村振興局長賞受賞（被害防止部門（団体））
  - ・ジビエの活用とジビエ食材に求める品質（島食Gino）
- ◇ 意見交換…魚が美味しい長崎でジビエの美味しさも再発見し魅力を伝えたい、正しい処理方法の徹底、後継者育成が課題、等。

（2日目）…研修会（現地視察とHACCP研修）：参加者38名

長崎市内のジビエの処理加工施設を視察するとともにHACCP導入に必要な設備について研修しました。

#### ○ 取組の効果・今後の方向性

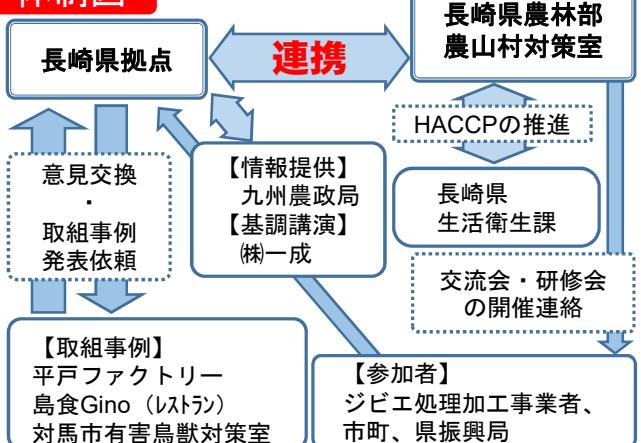
ジビエに関わる者を一堂に集めた交流会は、課題解決に向け工夫している事例等の情報共有と関係者同士の交流のきっかけづくりとなりました。

今後は、県内のジビエ処理加工施設へのHACCPの導入推進、消費者も含めて鳥獣被害の現状を知り、関心を持っていただく取組としての開催を検討しています。

### 有害鳥獣の地域資源活用に向けた交流会の様子



### 体制図



# 地域 － 再生可能エネルギーの利用（バイオマス）－

## 【再生可能エネルギー活用による農山漁村の活性化の取組】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、農山漁村再生可能エネルギー法（平成26（2014）年5月施行）に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和元（2019）年度に福岡県筑前町、大分県臼杵市が新たに基本計画を作成し、佐賀県唐津市、熊本県八代市、大分県日田市では、再生可能エネルギーに取り組む地区の追加等基本計画を改定して取組の強化が図られました。

## 【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和元（2019）年度に福岡県朝倉市、佐賀県玄海町、大分県竹田市の3市町が選定されました。

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画作成市町村一覧  
(九州：令和2（2020）年3月末現在)

県	市町村	発電設備①		発電設備②	
		種類	規模(kW)	種類	規模(kW)
福岡県	筑前町	木質バイオマス	5,700		
佐賀県	唐津市	風力	3,980	風力	27,200
	伊万里市	木質バイオマス	9,850		
長崎県	五島市	風力	1,200		
熊本県	八代市	木質バイオマス	5,000	木質バイオマス	1,750
	荒尾市	木質バイオマス	6,250	木質バイオマス	6,250
	菊池市	太陽光	7,098	小水力	130
	小国町	地熱	50		
	山都町	風力	7,470		
	(未公表)	小水力	3		
大分県	日田市	木質バイオマス	5,700	木質バイオマス	12,000
	臼杵市	木質バイオマス	45		
	豊後大野市	木質バイオマス	18,000		
宮崎県	都城市	畜産系バイオマス	3,210		
	日南市	木質バイオマス	25,400		
	日向市	木質バイオマス	18,000		
	串間市	風力	64,800	木質バイオマス	1,940
	川南町	畜産系バイオマス	11,350	木質バイオマス	5,750
	都農町	木質バイオマス	5,750		
鹿児島県	枕崎市	木質バイオマス	1,990		
	垂水市	畜産系バイオマス	3,140		
	薩摩川内市	風力	27,600	木質バイオマス	23,700
	霧島市	木質バイオマス	5,750		

資料：九州農政局調べ

バイオマス産業都市一覧  
(九州：令和2（2020）年3月末現在)

県	市町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	長島町	平成28年度

大分県日田市 [株]グリーン発電大分  
－ 地域の活性化を担う木質バイオマス発電 –



## 【世界かんがい施設遺産】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、世界では15ヵ国91施設、国内では39施設、そのうち九州では、令和元（2019）年に『菊池のかんがい用水群』が新たに登録され、5施設が登録されています。

（令和2（2020）年3月現在）

世界かんがい施設遺産 位置図



### ①【山田堰・堀川用水・水車群】 (平成26(2014)年登録)

筑後川から取水する山田堰、堀川用水、三連水車の外3群7基の水車群が登録。筑後川から約55万トン／日を取水し、625haの農地を潤しています。



三連水車

### ②【菊池のかんがい用水群】 (令和元(2019)年登録)

約200～400年前に加藤清正らによって建設された隧道・水路群からなる水田かんがい用水群で現在も約615haの水田を潤しています。



原井手

### ③【白川流域かんがい用水群】 (平成30(2018)年登録)

約400年前に加藤清正をはじめとする治世者らによって築造された農業水利施設。今日もなお、現役の水路として熊本県の食料生産を支えています。



馬場楠井手の鼻ぐり

### ④【通潤用水】 (平成26(2014)年登録)

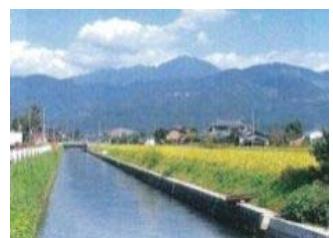
幹線水路とその支線、国内最大の石造アーチ水路橋通潤橋のほか、円形分水や余剰水を河川に戻す砂蓋等の施設が登録。夏季の放水が観光資源となっています。



通潤橋

### ⑤【幸野溝・百太郎溝水路群】 (平成28(2016)年登録)

約300年前に建設された堰・隧道・水路群からなるかんがい施設で、幸野溝15.4km、百太郎溝18.9kmの水路が登録され、2,822haの農地を潤しています。



幸野溝

# 地域（農村）－農村の宝

## 【ディスカバー農山漁村（むら）の宝】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定し、全国へ発信しています。令和元（2019）年度（第6回）は931団体及び個人から応募があり、31事例が全国選定されました。九州管内では、101団体及び個人から応募があり、4事例が全国選定されました。

### 【コミュニティ部門】

#### ①すみやま棚田守る会（佐賀県伊万里市）

荒廃した棚田を8年がかりで整備し、景観やオーナー制度による田植え及び収穫体験などによる交流者増加と純米酒の生産・販売などを実施しています。また、大学と連携した棚田での農業体験をテーマとした研究や水力発電によるイルミネーションなど、多様な者と連携した取組を実施しています。



棚田保全活動  
で田植え体験

### 【コミュニティ部門】

#### ②特定非営利活動法人五ヶ瀬自然学校（宮崎県五ヶ瀬町）

地元の自然や資源などを最大限に活かして、農林業、エコツーリズム等を合わせた取組を行い活性化を図っている。

集落ボランティアセンターでは、世界農業遺産の高千穂郷・椎葉山地域の集落支援や熊本地震災害支援も実施している。



子どもキャンプ  
で沢登り

### 【ビジネス部門】

#### ③有限会社シュシュ（長崎県大村市）

農家8戸で始めた直売所が、レストランや食育体験施設等を含む「農業テーマパーク」に発展し、一年中来客のある交流拠点になっています。地元農産物を生鮮食品だけでなく6次化による商品開発・販売を実施したり、食育体験や収穫体験など豊富なメニューで取組を展開しています。



地元産農産物を使用  
したジェラート

### 【ビジネス部門】

#### ④株式会社 南風ベジファーム（鹿児島県南さつま市）

農場での野菜生産や施設での農産物加工に取り組み、障がい者を多く雇用し、地域の農家の手不足解消のため農作業を受託しています。障がい者に配慮した高床式栽培施設の導入や地元スーパーと共に惣菜工場を建設するなど農福連携や6次産業化に向けた取組を積極的に支援しています。



高菜の収穫作業  
の様子

## 令和元（2019）年度（第4回）九州農政局「ディスカバー農山漁村の宝」選定10事例

### 〈コミュニティ部門〉

NPO法人伊万里はちがめプラン（佐賀県伊万里市）	特定非営利活動法人雪浦あんばんね（長崎県西海市）
熊本県立菊池農業高校グリーンライフ研究班（熊本県菊池市）	芦北地域林業研究グループ（熊本県芦北町）
幸野溝土地改良区（熊本県湯前町）	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会（大分県大分市）

### 〈ビジネス部門〉

一般社団法人まつうら党交流公社（長崎県松浦市）	有限会社清川ふるさと物産館夢市場（大分県豊後大野市）
有限会社清木場果樹園（鹿児島県南さつま市）	村商株式会社（鹿児島県肝付町）

# 地域（農村）－農村の宝－

## 【世界農業遺産】

世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、国連食糧農業機関（FAO）が認定します。これまでに世界で21ヵ国、58地域（令和元（2019）年11月現在）、国内では11地域、そのうち九州では3地域が認定されています。

九州農政局では、管内3地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう意見交換会の開催等を支援しています。



### 【阿蘇の草原の維持と持続的農業】（平成25（2013）年認定）

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理办法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物、雄大な草原景観が維持されています。



### 【クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の農林水産循環】

（平成25（2013）年認定）

クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。

### 【高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム】

（平成27（2015）年認定）

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稻作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。

### 【国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミット】



令和2（2020）年2月15日、大分県宇佐市・ウサノピアにおいて世界農業遺産中学生サミットが開催され、九州内の認定3地域の中学生が集い、それぞれが暮らす地域の農林水産業、環境、文化について学習してきたことを互いに発表し、交流を深めました。

### 【世界農業遺産3地域共同 九州農業遺産フェアin大阪】



令和元（2019）年11月27日、28日の両日、大阪駅ダイヤモンド地下街において「九州農業遺産フェア」が開催されました。この催しは、もっと多くの方に世界農業遺産や認定地域のことを知っていただくため、九州内の認定3地域が共同で企画した催しです。

フェアでは、各地域の特産品の紹介、七島蘭工芸品づくりワークショップのほか、高千穂の夜神楽なども披露され、通りを歩く多くの方が足を止めて立ち寄っていました。

九州農政局は、これからも管内認定地域の共同事業を応援していきます。

## 【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

農泊とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、農泊を楽しむ人は増加しており、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えつつあります。

農林水産省では、農泊を推進するため、平成29(2017)年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、農泊に取り組む地域を令和元(2019)年度までに、全国で515地域（九州は70地域）を支援しています。

また、こうした全国的な盛り上がりを背景に、九州では、農泊の質の向上等を目指す「未来ある村 日本農泊連合」や、農泊に取り組んでいる管内先進地域のリーダー達が後発の農泊地域等を伴走型で支援する「(一社) ムラたび九州」が設立され、農泊地域が連携してビジネス化を進める取組が始まっています。

九州農政局では、こうした取組を後押しするため、農泊地域と観光関係団体や行政機関等を構成員とする「九州農泊推進ネットワーク」を令和2(2020)年3月に立ち上げ、農泊地域への観光関連施策等を含む農泊関連情報の提供や情報交換会の開催など、農泊関係者のネットワークづくりを進めています。



【未来ある村 日本農泊連合】

本格的な農村の再生のためには、農泊を中心としたグリーンツーリズムが安定した産業になる必要がある等の活動目標を掲げ設立。

<http://www.ajimu-gt.jp/page0123.html>

【(一社)ムラたび九州】

九州の農山漁村において、持続可能で魅力あるツーリズム地域づくり等により、九州の農山漁村の振興と持続可能な発展に寄与するため設立。

<https://muratabi-kyushu.com/>



## 農泊推舉の証

ムラたび九州カレッジ 9月2日(月)  
開催のご案内

## 【九州農泊シンポジウム、セミナーの開催】

九州農政局では、農泊関係者間の相互理解の増進等を図ることを目的として、令和元(2019)年8月に「九州農泊シンポジウム」を、また、農泊支援団体や農泊地域相互間の連携強化を図るため、令和2(2020)年2月に「九州農泊推進セミナー」を開催しました。

シンポジウムでは、(一社)「ムラたび九州」から「中間支援組織としての農泊地域の支援について」と題しての基調報告等が行われ、活発な意見交換が行われ、セミナーでは、各団体からの取組紹介が行われました。



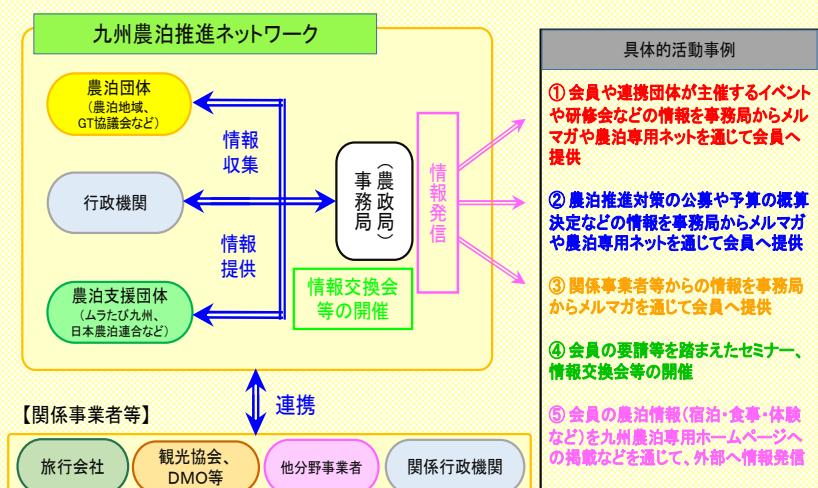
ムラたび九州の基調報告



豊後高田市グリーンツーリズム協議会の取組紹介

## 【九州農泊推進ネットワークの立ち上げ】

令和2(2020)年3月に立ち上げた「九州農泊推進ネットワーク」は、ネットワーク会員相互の情報共有や連携を推進することにより、持続的なビジネスとして実施できる農泊地域を創造し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を実現することを目的としています。



## 【九州農政局農泊専用ホームページの開設】

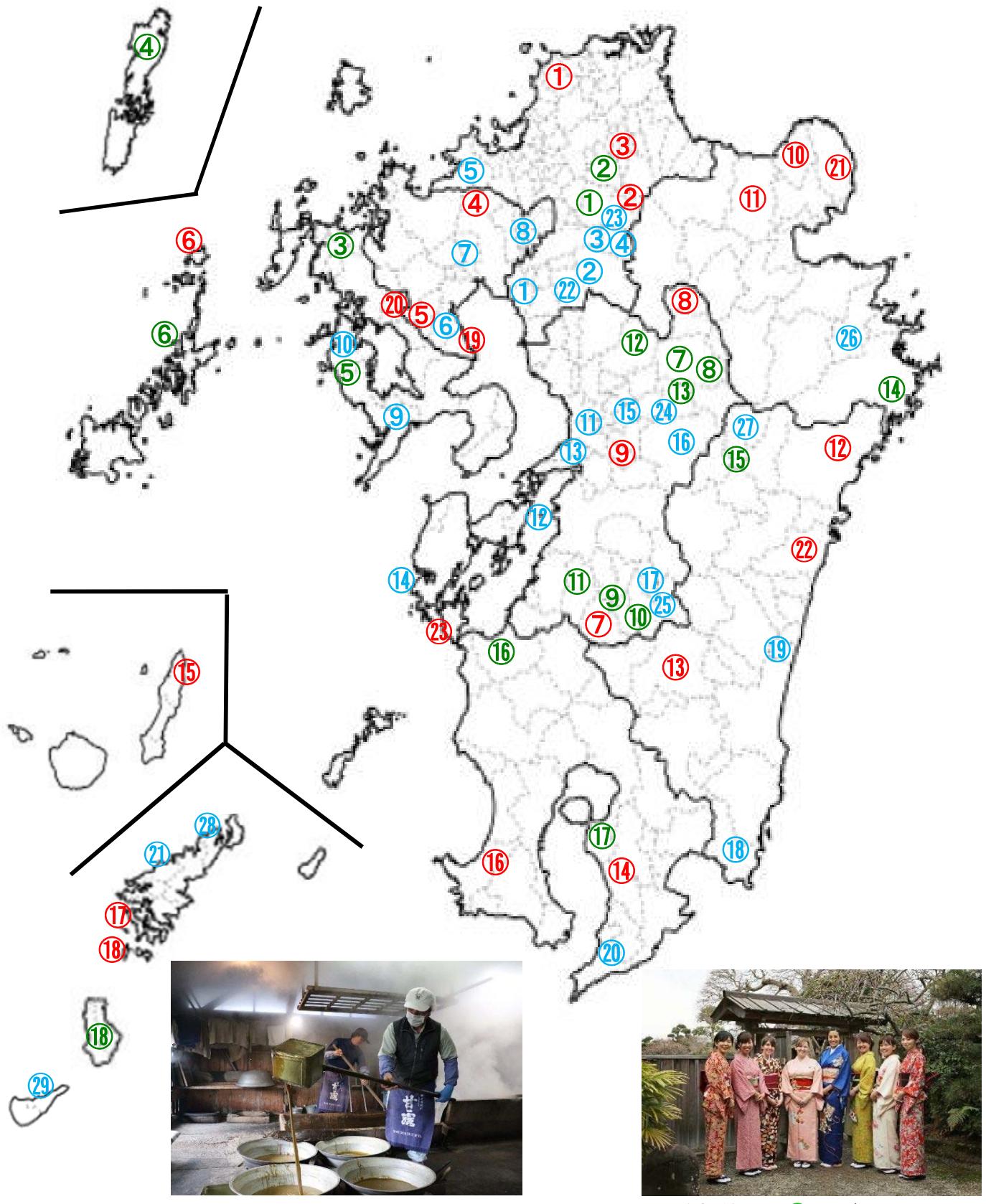
九州農政局では、一般観光客に対して農泊への興味を促し、実際に旅行するための参考となるよう、農家民宿や体験メニューなどを紹介する農泊専用ホームページを開設し、農泊地域の情報を発信しています。今後は、農泊地域への参考になるよう、農泊地域の最新情報を随時更新するとともに、農泊地域のプロセス事例の紹介など追加情報を提供することとしています。



農泊専用ホームページ

[http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/nouhaku/nouhaku\\_main.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/nouhaku/nouhaku_main.html)

## 九州における農泊地域位置図



# 九州における農泊地域一覧

※ この一覧に記載している「農泊地域」は、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）により支援している団体です。

## 1. 平成29年度採択地域

番号	団体名	県・市町村名	
①	朝倉グリーンツーリズム協議会	福岡県朝倉市	
②	足白地区農泊推進協議会	福岡県嘉麻市	
③	(一社)まつうら党交流公社	長崎県松浦市	
④	対馬グリーン・ブルーツーリズム協会	長崎県対馬市	
⑤	NPO法人雪浦あんばんね	長崎県西海市	
⑥	探訪～四季を味わう上五島実行委員会	長崎県新上五島町	
⑦	阿蘇地域農泊推進協議会	熊本県阿蘇市、南小国町、南阿蘇村、高森町	
⑧	阿蘇市波野活性化協議会	熊本県阿蘇市	
⑨	(一社)隠れ里ひとくまツーリズム	熊本県人吉市、球磨郡全町村	
⑩	球磨川ふるさと食・農協議会	熊本県あさぎり町	
⑪	くまむら地域再生協議会	熊本県球磨村	
⑫	菊池ふるさと体験協議会	熊本県菊池市	
⑬	南阿蘇村川後田地域活性化協議会	熊本県南阿蘇村	
⑭	NPO法人かまえブルーツーリズム研究会	大分県佐伯市	
⑮	フォレストピア高千穂郷ツーリズム協会	宮崎県日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町、椎葉村、諸塙村	
⑯	いすみ民泊体験推進協議会	鹿児島県出水市	
⑰	うのばい地域再生ネットワーク	鹿児島県垂水市	
⑱	金見GBET協議会	鹿児島県徳之島町	

## 3. 令和元年度採択地域

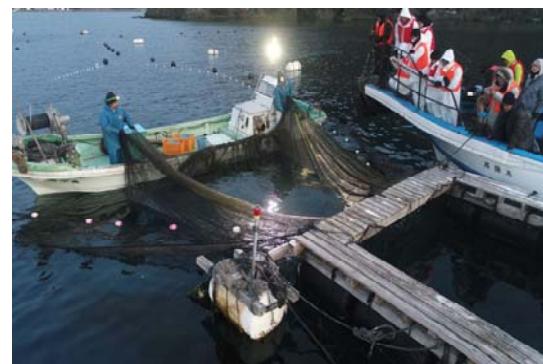
番号	団体名	県・市町村名	
①	柳川市有明海ツーリズム研究会	福岡県柳川市	
②	母の膳推進協議会	福岡県八女市	
③	うきは福富古民家まちづくり協議会	福岡県うきは市	
④	筑後吉井農泊推進協議会	福岡県うきは市	
⑤	糸島地魚ツーリズム推進協議会	福岡県糸島市	
⑥	鹿島市ニューツーリズム推進協議会	佐賀県鹿島市	
⑦	小城農泊推進協議会	佐賀県小城市	
⑧	上峰町農泊推進協議会	佐賀県上峰町	
⑨	茂木まちホテルツーリズム協議会	長崎県長崎市	
⑩	さいかい自然体験ツーリズム協議会	長崎県西海市	
⑪	金峰山アグリインパウンド協議会	熊本県熊本市、合志市、玉東町	
⑫	維和島振興協議会	熊本県上天草市	
⑬	松合千軒協議会	熊本県宇城市	
⑭	魚貫崎の自然と文化を守り伝える会	熊本県天草市	
⑮	益城町農泊推進協議会	熊本県益城町	
⑯	山都農泊協議会	熊本県山都町	
⑰	多良木町農泊推進協議会	熊本県多良木町	
⑱	くしままち編み協議会	宮崎県串間市	
⑲	新富古民家利用地域おこし協議会	宮崎県新富町	
⑳	東京農大受入協議会	鹿児島県南大隅町	
㉑	大和村集落まるごと体験協議会	鹿児島県大和村	
㉒	八女福島農泊推進協議会	福岡県八女市	
㉓	浮羽地区農泊推進協議会	福岡県うきは市	
㉔	南阿蘇久石ファームステイ推進協議会	熊本県南阿蘇村	
㉕	美食の森たらぎジビエ協議会	熊本県多良木町	
㉖	くらたこび臼杵	大分県臼杵市	
㉗	高千穂ムラたび協議会	宮崎県高千穂町	
㉘	奄美ネットワーク協議会	鹿児島県奄美市	
㉙	花と島企画	鹿児島県泊町、知名町	

## 2. 平成30年度採択地域

番号	団体名	県・市町村名	
①	宗像鱸の会	福岡県宗像市	
②	小石原地区農泊推進協議会	福岡県東峰村	
③	(一社)川崎町観光協会	福岡県川崎町	
④	三瀬村農泊推進協議会	佐賀県佐賀市	
⑤	塩田津みらい協議会	佐賀県嬉野市	
⑥	宇久地域協議会	長崎県佐世保市	
⑦	人吉市農泊推進協議会	熊本県人吉市	
⑧	小国町体験教育ツーリズム協議会	熊本県小国町	
⑨	甲佐町まちづくり協議会	熊本県甲佐町	
⑩	豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会	大分県豊後高田市	
⑪	安心院NGTコンソーシアム協議会	大分県宇佐市	
⑫	延岡ふるさとツーリズム協議会	宮崎県延岡市	
⑬	北きりしま田舎物語推進協議会	宮崎県小林市	
⑭	鹿屋市農泊推進協議会	鹿児島県鹿屋市	
⑮	種子島・伊丹農泊推進協議会	鹿児島県西之表市	
⑯	NPO法人エコ・リンク・アソシエーション	鹿児島県南さつま市	
⑰	せとうちんちゅネットワーク	鹿児島県瀬戸内町	
⑱	瀬戸内町農泊推進協議会	鹿児島県瀬戸内町	
⑲	(一社)太良と生きる	佐賀県太良町	
⑳	波佐見町農泊ビジネス協議会	長崎県波佐見町	
㉑	宇佐国東半島を巡る会	大分県国東市	
㉒	ひなたヴィレッジ協議会	宮崎県日向市	
㉓	長島町農泊協議会	鹿児島県長島町	



農業用水路くだり (⑫ 菊池)



定置網体験 (⑭ かまえ)

## 【農福連携の取組】

農福連携は、農村部における農業労働力の確保と障害者の就労機会の確保という双方の課題を解決する取組として、政府をあげて推進しています。令和元（2019）年6月、省庁横断の会議である「農福連携等推進会議」（議長：内閣官房長官）において、農福連携を強力に進めていくための推進方策である「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」において農業と福祉のニーズのマッチングの取組等の情報共有を行うとともに、障がい者等の雇用・就労に必要な施設整備、技術取得の研修等への支援、取組事例の調査、「九州地域農福連携促進ネットワーク」によるメールマガジンの配信、「農福連携推進ブロックセミナー（九州）」による情報発信を行っています。

## 【農福連携推進ブロックセミナー（九州）】

農林水産省は、令和2年（2020）年1月31日に熊本市において「農福連携推進ブロックセミナー＜九州＞」を開催し、九州各県の農業及び福祉関係の事業者や行政機関の担当者など約170名が参加しました。

セミナーでは、農福連携の取組によって生産された食品の規格化を図るノウフクJAS（平成31（2019）年3月制定）に関する講習に続いて、県域での農業と福祉のマッチングの先進事例である長野県及び香川県における取組について両県の実践者による講演等が行われました。

ノウフクJASの講習では、ブランド力の向上等認証の意義、認証の要件、今後の広がりの可能性などの説明が行われました。また、農業と福祉のマッチングに関する講演では、長野県及び香川県での取組の現状、課題、どのように課題を克服したか等について事例を交えて紹介が行われました。

〔セミナーの概要は、九州農政局ホームページ（「九州農福」で検索）をご覧下さい。〕



セミナーの様子

農山漁村振興交付金（農福連携対策）実施状況

事業期間	事業実施主体名	県名	市町村名	取組事業
H29～30	特定非営利活動法人あじ菜工房	熊本県	合志市	福祉農園等整備事業、 +福祉農園等支援事業
	一般社団法人さくら福祉会	熊本県	水俣市	
	社会福祉法人白鳩会	鹿児島県	南大隅町	
H30～R元	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会	福岡県	北九州市	福祉農園等整備事業 +福祉農園等支援事業
	特定非営利活動法人よか隊	福岡県	筑紫野市	
	有限会社ビッグランドグループ配送センター	熊本県	山都町	
	社会福祉法人ときわ会	宮崎県	小林市	
	有限会社えこふあーむ	鹿児島県	鹿屋市	
R元～2	NPO法人伊都福祉サービス協会	福岡県	糸島市	福祉農園等整備事業 +福祉農園等支援事業
	社会福祉法人新友会	大分県	大分市	
	株式会社ゆいまーる	宮崎県	宮崎市	
	株式会社地産地消心のきずな	鹿児島県	出水市	
	株式会社イーストスクエア	鹿児島県	指宿市	
	社会福祉法人豊心の里	熊本県	錦町	
	株式会社サポート秀	宮崎県	宮崎市	

注1 「福祉農園等整備事業」：障害者の雇用及び就労を目的とする農業生産施設、農産物の加工販売施設等の整備。

注2 「福祉農園等支援事業」：農福連携による農産物等の生産、加工等の習得を行うための研修、マニュアル作成等。

注3 「農福連携人材育成支援事業」：障害者の職場定着を支援する人材（農福連携サポート）の育成・派遣及び農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する人材（施設外就労コーディネーター）の育成。

## 【農業と福祉のマッチングやお互いの知識やノウハウ蓄積が課題】

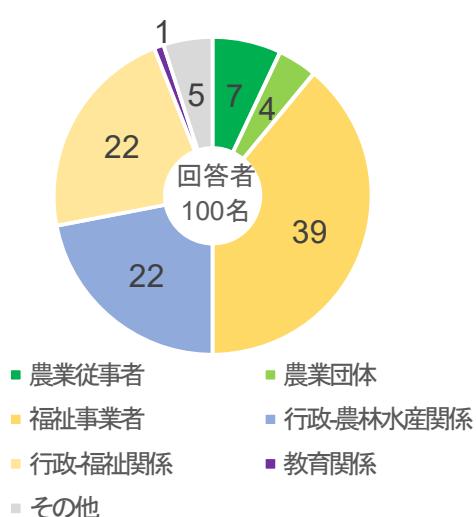
農福連携推進ブロックセミナー<九州>参加者へのアンケートでは、農業従事者、福祉事業者、関係機関の担当者など100名から回答がありました。

「農福連携を進めるための課題」については、「農業と福祉のマッチング」への回答が71名（71%）と最も多く、次いで「農業・福祉の知識や技術」の蓄積49名（49%）となりました。

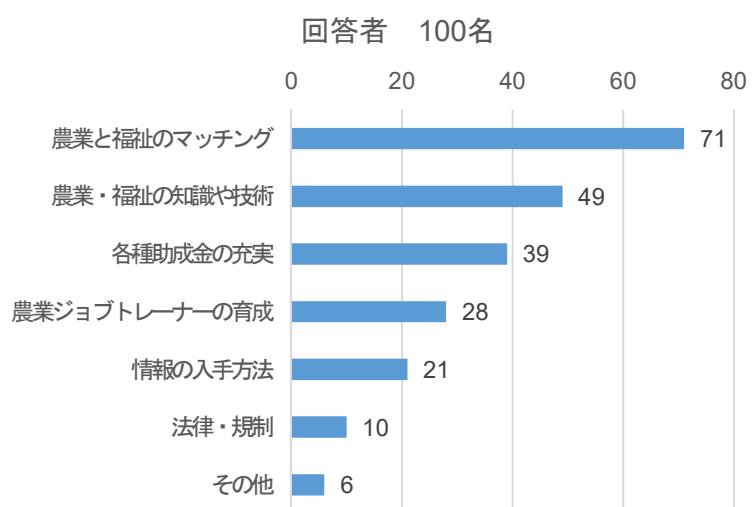
既に農福連携に取り組んでいる農業従事者及び福祉事業者への「取組の効果」についての質問では、障がい者等の「健康への好影響」、「就労機会の増加」、さらに農業従事者からは「作業の効率化」への回答が多くなりました。

また、「取組にあたっての課題」については、「助成金の情報」や「販路の情報」の収集、農業の「技術指導」などが多い傾向になりました。

Q あなたの職業は？

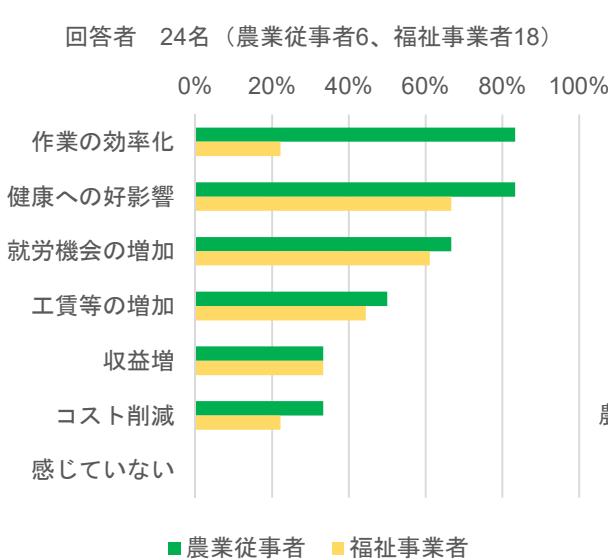


Q 農福連携を進めるための課題は？(複数回答)

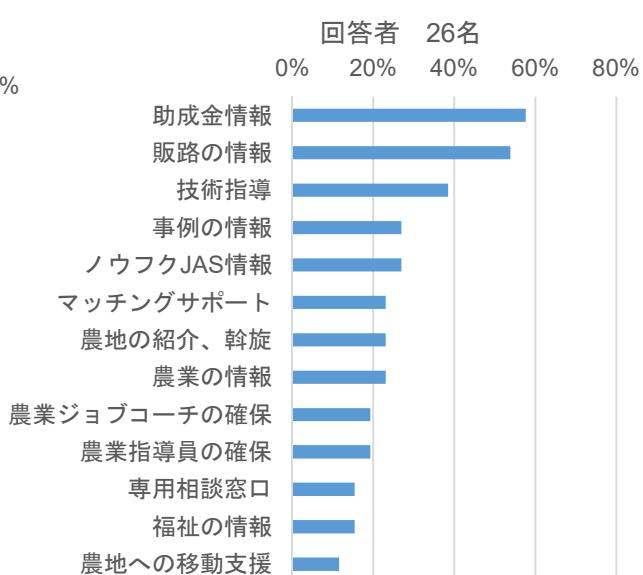


(農福連携に取り組んでいる農業従事者と福祉事業者への質問)

Q 農福連携の取組の効果は？(複数回答)



Q 農福連携に取り組むにあたっての課題は？(複数回答)



# 災害－自然災害－

## 【令和元（2019）年度九州の自然災害】

令和元（2019）年度は、前線の停滞や台風の影響により九州各地で観測記録を更新する記録的な大雨が各地で観測され、また大雨特別警報も発表されるなど九州全域で被害が確認されました。九州では主に、6月下旬からの大雨、8月の前線に伴う大雨、台風第17号により、農業関係に大きな被害をもたらされました。

農林水産省が発表した全国の農業関係の被害額は、台風第19号等の被害が最も多くなりましたが、九州では台風第17号の暴風雨により九州北部を中心に、水稻、大豆、野菜、果樹等が大きな被害を受けました。

### 令和元（2019）年度農林水産関係の被害状況（全国）

	合 計	農作物等	
		農地・農業用施設等	農作物等
6月下旬からの大雨 (R2. 5. 26現在)	100億円	2億円	70億円
令和元年8月の前線に伴う大雨 (R1. 12. 5現在)	225億円	48億円	124億円
令和元年台風第15号 (R1. 12. 5現在)	815億円	745億円	19億円
令和元年台風第19号等 (R2. 4. 10現在)	3,446億円	404億円	2,101億円

出典:農林水産HP「災害に関する情報」

## 【8月の前線に伴う大雨の被害状況】

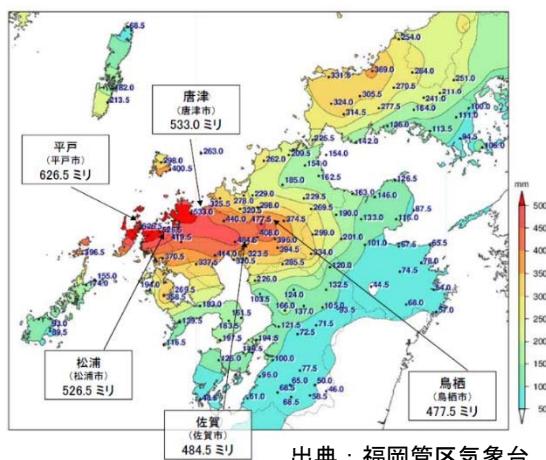
前線と湿った空気の影響で、九州北部を中心に記録的な大雨となりました。8月28日には佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表されました。

8月26日～29日までの総降水量は、長崎県平戸市で626.5ミリや佐賀県唐津市で533.0ミリを観測しました。特に、福岡県久留米市、佐賀県佐賀市、佐賀県白石町で3時間及び6時間降水量が観測史上1位の値を更新するなど、佐賀県を中心にこれまでの観測記録を更新する記録的な大雨となりました。

このため、福岡県、佐賀県を中心に水稻、大豆、野菜、果樹、花きの冠水、土砂流入などによる被害や、ビニールハウスや農業用機械等の損壊、農地・農業用施設等が被害を受けました。

佐賀県では、鉄工所から流出した油による農地への被害が発生しましたが、災害復旧事業を活用し、油が付着した稲を刈取・処分し、土壤調査結果をもとに、油濃度が高い農地の表土の入れ替えを行い、今春から営農が再開されました。

### アメダス総降水量の分布図（8月26日～30日）



佐賀県大町町六角川  
(8月29日撮影)  
出典: 国土地理院



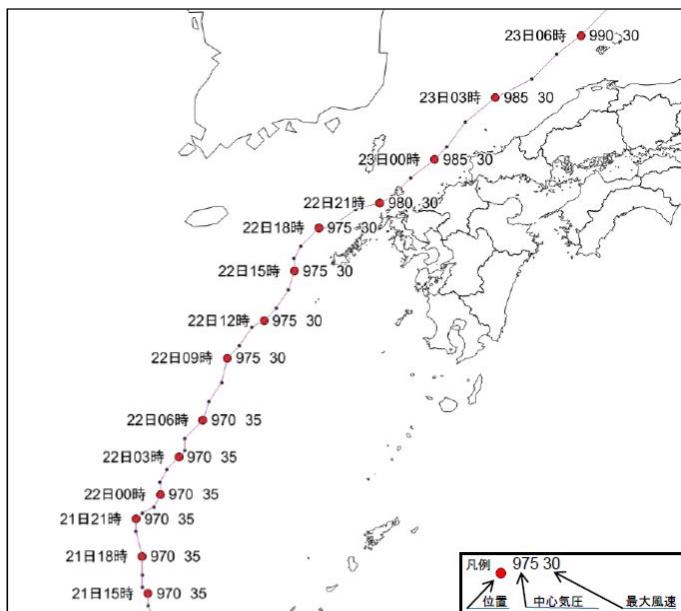
福岡県小郡市  
大豆のかん水被害  
(8月29日撮影)

## 【台風第17号の被害状況】

台風第17号は9月21日、強い勢力で沖縄地方に接近した後、9月22日夜には対馬海峡を抜けて日本海に入りました。台風の接近・通過に伴い、長崎県長崎市野母崎で最大風速29.2メートルを観測するなど、非常に強い風を観測したほか、宮崎県延岡市では9月22日に竜巻が発生しました。また、台風周辺の湿った空気や前線の影響で、宮崎県宮崎市赤江では1時間に109.5ミリの猛烈な雨を観測したほか、総雨量では宮崎県児湯郡西米良村で475ミリに達するなどの大雨となりました。

このため、九州全域で農業関係の被害を受けました。特に九州北部では水稻や大豆、野菜、果樹等の倒伏、茎葉損傷、土砂流入、冠水、潮風害等による農作物の被害や、ビニールハウスや畜舎等施設の損壊、農地・農業用施設等が被害を受けました。また、宮崎県では竜巻が発生し農業用ハウス施設等にも大きな被害を受けました。

### 台風第17号【経路図】



出典：福岡管区気象台



## 【国営造成施設の復旧（曾於南部地区）】

令和元（2019）年6月末から7月初旬にかけて九州南部で発生した梅雨前線に伴う大雨（鹿屋市 総雨量978mm(6/25～7/4)）により、市道の法肩が崩壊し、市道に埋設している管水路（φ1,350mm、畑地約3,700ヘクタールに送水）の一部が被災しました。

営農に対する影響が甚大で、早急な対応が求められたことから、国が自ら実施する「直轄災害復旧事業」により復旧を行うこととし、厳重な監視のもと必要な最低限の通水を行いつつ復旧工事を進め、11月15日には完全な通水が可能となりました。



# 災害 － 災害への備え －

## 【激甚化する自然災害への対応への強化】

近年、異常気象に伴う大規模な災害が発生し、農業関係の被害は増加傾向にあり、激甚化する自然災害への備えが重要です。

九州農政局では、「防災・減災・国土強靭化のための3ヶ年緊急対策（平成30（2018年12月14日閣議決定））を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心の暮らしを実現するため、防災重点ため池の整備や排水機場の整備など、国土強靭化を推進しています。

さらに、農業者のセーフティネットとして、収入保険、園芸施設共済等の利用・加入を推進しています。

## 〈 災害への備え 〉

県名	防災重点ため池再選定結果		基幹的な排水機場	収入保険		園芸施設共済	
	ため池数	うち防災重点ため池		加入件数	加入目標に対する割合（%）		
		排水機場数（受益面積100ha以上）					
福岡県	4,808	3,578	20	693	23	59	
佐賀県	2,668	1,420	26	443	26	54	
長崎県	3,239	875	11	394	35	55	
熊本県	2,324	928	87	908	26	61	
大分県	2,134	1,090	5	826	49	54	
宮崎県	660	420	3	750	35	77	
鹿児島県	642	248	10	524	25	43	
九州計	16,475	8,559	162	4,538	30	-	
（参考）全国	159,543	63,522	1,231	22,812	23	53	

資料：農林水産省調べ (R2.3末時点) (H30.3時点) (R1.11末時点) (H31.3末時点)

注1：収入保険の加入目標は、平成30年6月にNOSAI全国連が決定した当面の目標。

注2：園芸施設共済の加入率は、農業共済団体調べの有資格経営体をベースに算出。



## 〈 大規模災害時における農地、農業用施設の災害復旧に係る制度の見直し 〉

- 「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行規則」の一部改正（令和元（2019）年12月27日）

- ・災害復旧事業（補助）計画概要書の提出期限（災害発生後60日以内）を廃止
- ・災害による被害状況の把握が困難な場合、補助率增高申請書の申請期限（災害発の翌年1月31日まで）を延長

※ 被害状況の把握が困難とする事由（農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱第19条第1項）（1）政府が法令等により立入を禁止する区域（2）積雪等により被害状況の調査が著しく困難な場合（3）その他特別の事情により、被害状況の調査が著しく困難な場合

## 〈 大規模災害発生時に、被災地方公共団体の人員不足への対応 〉

- ①国職員の派遣、②地方公共団体間の職員派遣の促進、③民間コンサルタント確保に向けた対応により、被災地の早期復旧を人的な面から支援

## 【ため池対策】

平成30(2018)年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、防災重点ため池の再選定等「新たなため池対策」を推進しています。このうち早急に実施する対策として「緊急時の迅速な避難行動につなげる対策」を進めています。

また、重要インフラの緊急点検を踏まえた「防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策」により、防災重点ため池の整備を推進しています。

更に、農業用水の確保、決壊による水害等から国民の生命財産を守るため、令和元(2019)年7月1日に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。

### 【新たなため池対策】

・国が示す新たな選定基準により、都道府県が市町村と調整して防災重点ため池を再選定し対策を推進 九州：1,407箇所→8,559箇所(全国 11,399箇所→63,522箇所)

## 緊急時の迅速な避難行動につなげる対策

### ため池マップの作成

ため池の名称、貯水量、位置、緊急時の連絡先等を記載 ※R元年度まで



### 緊急連絡体制の整備

管理者、市町村、県、消防、警察、国等の連絡網を整備 ※R2年度まで



### 浸水想定区域図の作成

影響を受ける家屋等が少ないため池は、ハザードマップに代わって作成 ※R2年度まで



### ハザードマップの作成

影響度の高いため池を優先して作成



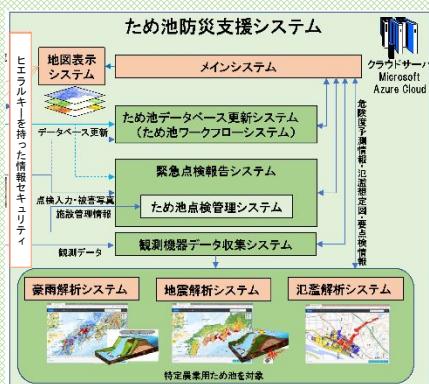
全ての防災重点ため池で早急に実施

### ため池データベースの充実

防災重点ため池を調査し、データベース化

### ため池防災支援システムの活用

迅速な情報収集・共有のためにシステムを活用



### 水位計等による監視体制の整備

ため池の状況を速やかに把握するための水位計や監視カメラ等管理施設の整備



### 地域防災計画への位置付け

緊急時の避難行動やため池点検の実施を強化



防災重点ため池毎に必要性を判断して実施

## 【収入保険】

平成31(2019)年1月から、農業経営者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティネットとして、収入保険がスタートしました。

自然災害による収量減少に加え、価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補填します。

- ・「掛け捨ての保険方式」と「掛け捨てとならない積立方式」の組合せで補填します。
- ・保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
- ・保険料(掛け金)率は、1.08%です。

## 【園芸施設共済】

近年、台風や大雨などの自然災害が多発しています。農業用ハウスは経営に不可欠な生産施設です。今後も起こり得る自然災害等に備えて、公的な保険制度である農業保険への加入が肝要です。

\*1

\*2

\*3

園芸施設共済では特定園芸施設、附帯施設及び施設内農作物を共済の対象としています。自然災害等で農業用ハウスや附帯施設が損壊した場合に補償されます。

共済掛け金は1.2%程度(パイプハウスの本体の全国平均)で、農業用ハウスを所有又は管理する農業者が対象です。

\*1 特定園芸施設：施設園芸用施設のうち①温室その他のその内部で農作物を栽培するための施設、その全体が被服されているプラスチックハウス及びガラス室②気象上の原因により農作物栽培の生育が阻害されることを防止するための施設

\*2 附帯施設：施設内部で農作物の栽培のために使用する暖房施設、かん水施設等

\*3 施設内農作物：施設を用いて栽培される農作物(葉菜類、果菜類及びガラス室)

## 【農業用ハウスの補強等】

「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づき、台風等による農業用ハウスの災害被害を未然に防止するため、農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を実施しました。

また、8月の前線に伴う大雨等の被害に対し、営農再開に向けた資材の調達や栽培環境整備に必要な経費に対して支援を実施しました。



ハウスの補強



防風ネット

# 思いもよらない災害が発生したときは

被災された農林漁業者の皆様が安心して営農を継続していただけるよう、次のような国などによる支援対策が挙げられます。このほか、その都度 災害に応じた支援対策も講じられることがありますので、遠慮なく九州農政局へお問い合わせください。

## 1. 現場対応への支援（九州農政局として直接支援できるもの）

<b>災害応急用ポンプの貸出し</b> (集中豪雨時の農地湛水排除や干ばつ時の用水補給などの緊急時)	問い合わせ先 土地改良技術事務所 096-367-0411
<b>農林水産省サポートアドバイスチーム(通称 MAFF-SAT)の現地派遣</b> (農地や農業用施設の被災に際し、二次災害や増破などの被害の拡大を防止し、より早期に復旧を行うため、被災現場等で初期情報収集、緊急概査及び技術支援を実施。また、必要に応じて試験研究機関等へ専門家派遣を要請し、合同調査等を実施)	農村振興部 防災課 096-300-6508

## 2. 復旧・営農再開に向けた支援（農地・施設の復旧に支援ができるもの）

<b>農林水産業共同利用施設災害復旧事業</b> (共同利用施設（農協、地方公共団体等が所有するもの）に被害があった場合)	問い合わせ先 経営・事業支援部 経営支援課 096-300-6376
<b>農地・農業用施設災害復旧事業</b> (降雨、洪水、暴風、地震等異常な天然現象により被害を受けた農地・農業用施設の復旧を支援)	農村振興部 防災課 096-300-6508
<b>中山間地域等直接支払交付金</b> (個人等が所有する農地や農業用施設の小規模な被害で自力復旧が困難な場合)	農村振興部 農村計画課 096-300-6418
<b>多面的機能支払交付金</b> (個人等が所有する農地や農業用施設の小規模な被害で自力復旧が困難な場合)	農村振興部 農地整備課 096-300-6495

## 3. 交付金に係る特例措置（交付金の支払を受けるために特例的な措置のあるもの）

<b>水田活用の直接支払交付金</b> (交付対象作物の栽培を継続できない場合等)	問い合わせ先 生産部 生産振興課 096-300-6206
<b>畑作物の直接支払交付金（面積払）</b> (交付対象作物の栽培を継続できない場合等)	生産部 経営政策調整官 096-300-6293
<b>環境保全型農業直接支払交付金</b> (カバークロップ、堆肥の施用等の対象活動の履行が困難となった場合)	生産部 生産技術環境課 096-300-6268

## 4. その他

<b>農（林漁）業セーフティネット資金</b> (経営の再建に必要な資金の融資を受けたい場合)	問い合わせ先 日本政策金融公庫各支店等
<b>農業共済</b> （共済に加入している場合）	最寄の農業共済組合等

上記の支援等を受けるため、以下の準備をお願いします！

- 被害状況の写真を撮ること。（全景及び拡大写真。撮影方向を変え、枚数は多く。）
- 資材の購入伝票、作業日誌、外注の際は発注書、納品書、請求書、領収書等を保存する。
- 農地に異常を確認した場合は、見取り図（寸法入り）やメモの作成、写真を撮ること。
- 注）被害のあった農作物のすきこみ等はしない。



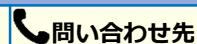
# 万が一の災害に備えましょう

大雨や地震等の災害は誰にも予測できません。万が一、災害が発生したときでも被害や影響を軽減し、安心して営農を継続していただけるよう、次のような支援対策を準備しています。常日頃の備えが重要ですので、遠慮なくお問い合わせください。

## 1. 農業保険

### 収入保険制度

(全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。)



問い合わせ先

最寄の農業共済組合等

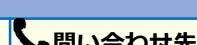
### 農業共済

(米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。)

## 2. 農業用ハウスの補強等

### 農業用ハウス強靭化緊急対策事業

(老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援します。)



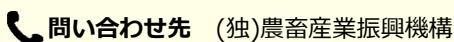
問い合わせ先

生産部 園芸特産課  
096-300-6261

## 3. 畜産農家における非常用電源の整備

### 畜産経営災害総合対策緊急支援事業 (ALIC事業)

(停電時における家畜の生命維持や生乳生産等に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。)



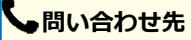
問い合わせ先 (独)農畜産業振興機構

- ◎酪農家の方 畜産需給部生乳課 03-3583-9332
- ◎肉用牛農家の方 畜産振興部畜産生産課 03-3583-4375
- ◎養豚農家の方 畜産経営対策部養豚経営課 03-3583-1152

## 4. ため池や農業水利施設等の改修・更新等

### 農業水利施設の改修・更新等

(農業水利施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等を支援します。)



問い合わせ先  
農村振興部 水利整備課  
096-300-6476

### ため池対策

(老朽化したため池の改修(☆1)、ハザードマップの作成、監視カメラ、水位計等の観測機器設置など監視体制強化(☆2)、利用されていないため池の廃止等を支援します。)

☆1 : R2までは防災重点ため池の改修は受益面積要件なし (R3以降は2ha以上)

☆2 : R2までは定額助成 (R3以降は1/2等)

農村振興部 防災課  
096-300-6521

## 5. 卸売市場の非常用電源設備の導入

### 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

(停電により運営に支障の生じるおそれが強い卸売市場について、停電時の電源確保等に向けた取組を支援します。)



問い合わせ先  
経営・事業支援部 食品企業課  
096-300-6329

# 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

## 【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農林水産分野の影響と対応】

全世界で感染がまん延している新型コロナウイルス感染症は、日本では、令和2(2020)年1月に発生して以来拡大し、4月7日には、福岡県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令、16日には対象地域が全都道府県に拡大されるなど、国内外の経済や国民生活に大きな影響を与えています。

農林水産業・食品産業に対しては、国民に食品を安定的に供給するため、感染が拡大する中にあって、事業の継続を要請していますが、イベントの中止等による花きの需要減少、インバウンドや外食産業向けの減少等による牛肉、野菜、果実などの需要減少が生じているほか、中国や東南アジアからの技能実習生の受け入れ困難化による労働力不足といった課題に直面しています。

このため、農林水産省においては、事業者が安心して事業の継続ができるよう、減退している需要の回復や労働力確保、生産体制の維持・強化のための支援策を講じているところです。

九州農政局においても、こうした支援策の活用の促進に加え、相談窓口を設け、事業者の悩みや相談に直接応じるとともに、BUZZ MAFF動画やポスター作成、特別展示、民間企業のCSR活動との連携(キャンペーンの後援、生産者の斡旋)などにより、九州産食材の消費拡大を呼びかけてまいります。

### BUZZ MAFF動画による取組



### 民間企業のCRS活動との連携



### 学校給食への和牛肉の提供



### 九州各県の応援消費の取組事例

県名	取組内容
福岡県	・企業や公共施設において花を飾る取組を支援 ・県内小中学校等の学校給食に県産和牛を提供
佐賀県	・ECサイトでの佐賀県フェアやテレビショッピング等による消費喚起 ・佐賀牛や呼子のイカなどを学校給食に提供
長崎県	・県産品のネット販売拡大キャンペーン ・小中高校等への花束、花壇苗の贈呈、駅・港・庁舎等での花の展示 ・県内の小中学校等の学校給食へ県産牛肉や県産水産物を提供
熊本県	・花装飾をした展示イベント等で花きの活用拡大 ・小中学校等への県産牛肉および地鶏の提供 ・馬肉の在庫保管料や輸送料、計画的な出荷に要する経費を支援
大分県	・レシピ動画やPR動画を小売店舗や料理サイト等で配信 ・小中学校等の学校給食に和牛、地どり等を提供
宮崎県	・応援消費のPR活動や飲食業者のフードデリバリー事業への参入支援 ・学校給食への県産和牛やマンゴー等の提供 ・県産農畜水産物の販売キャンペーン
鹿児島県	・県産和牛や県産ブリ・カンパチ等を学校給食へ提供 ・牛肉、花き等の県産消費喚起のため、かごしま地産地消推進店等と連携しプレゼント企画を実施

### 【九州農産物の消費拡大】

「地元の食材をモリモリ食べて、地域を元気にしよう！」九州農政局は新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で、消費が低迷している牛肉、野菜、果実、牛乳等の九州産農産物の消費拡大を推進する展示を行っています。



# 新型コロナウイルスへの対応について

国民の皆様に食料を安定的に供給するため、農林漁業者や食品産業事業者の皆様には、感染症対策を講じつつ、事業の継続をお願いします。

農林漁業者や食品産業の皆様が安心して事業を継続して頂けるよう、次のような、国の支援措置を用意しておりますので、遠慮なく九州農政局にお問い合わせください。

## 1. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応【九州農政局の連絡先】

農業者	畜産事業者	食品産業事業者
問い合わせ先 生産部生産技術環境課 096-300-6270	問い合わせ先 生産部畜産課 096-300-6277	問い合わせ先 経営・事業支援部食品企業課 096-300-6333

## 2. 売上が減少し、資金繩に困っている場合の支援

① 持続化給付金（経済産業省） 売上が前年同期比で50%以上減少している農業者、農業法人、中小企業等には、持続化給付金（法人：最大200万円、個人事業主：最大100万円）が給付されます。 〔持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 〔IP電話専用回線〕 03-6831-0631〕		問い合わせ先 経営・事業支援部担当手育成課 096-300-6320
② 家賃支援給付金（経済産業省） 5月～12月で、売上が急減しているテナント事業者に対して、地代・家賃の負担を軽減するための給付金が支給されます。		経営・事業支援部食品企業課 096-300-6337
③ 融資（実質無利子・無担保） 経営維持が困難になった方には実質無利子・無担保資金が用意されています。		
ア 農林漁業者の方 日本政策金融公庫（農林漁業セーフティネット資金）他		経営・事業支援部経営支援課 096-300-6373
イ 食品産業者の方 日本政策金融公庫（新型コロナ特別貸付制度）他		経営・事業支援部食品企業課 096-300-6333

## 3. 感染拡大による人手不足で困っている場合の支援

① 農業労働力確保緊急支援事業 農大等の農業経験者や他産業従事者（外国人を含む）が就農する際に必要な活動費（掛けり増し労賃等）、研修に必要な機械・設備の導入等を支援します。	問い合わせ先 経営・事業支援部経営支援課 096-300-6375
② 実習が継続困難となった技能実習生等の特例措置 他産業で技能実習を行う外国人が解雇等された場合に、特例で、1年間、農業分野で雇用することができます。	経営・事業支援部経営支援課 096-300-6377

## 4. 事業継続・転換等に対する支援

経営継続補助金 感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消のための取組を行う農業者、農業法人等（従業員数20人以下）を支援します。	問い合わせ先 経営・事業支援部担当手育成課 096-300-6319
---	--

## 5. 野菜・花き・果樹・茶等の次期作の作付け等に対する支援

① 高収益作物次期作支援交付金 ・野菜・花き・果樹・茶等の生産者が次期作に前向きに取り組む場合、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援するとともに、新品種の導入や新たな販売契約に向けた取組も支援（一般:5万円/10a, 施設果樹:25万円/10a, 施設花き等:80万/10a）。 ・花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する生産者に対して追加支援します。	問い合わせ先 生産部園芸特産課 (野菜) 096-300-6249 (果樹・花き・茶) 096-300-6250
② 野菜価格安定対策事業（ALIC事業） 登録出荷団体等の負担金の納付を猶予します。	農畜産業振興機構 予約業務課 03-3583-9480

注)追加支援措置は、海老茶色にて表示。

## 6. 需要減退の影響の大きい畜産・酪農の事業継続に対する支援

① 和牛肉保管在庫支援緊急対策（ALIC事業） 和牛肉の在庫の解消を図るために、販売促進計画を作成した食肉卸売業者に対し、保管経費の支援及び同計画に基づく販売実績に応じて奨励金を交付します。	問い合わせ先 農畜産業振興機構 畜産流通課 03-3583-4302
② 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（ALIC事業） 畜産農家が経営体質の強化に取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付します。また、生産者集団による計画出荷に伴う追加経費を支援します。	農畜産業振興機構 経営対策課 03-3583-8487
③ 肉用子牛流通円滑化等緊急対策事業（ALIC事業） 生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷時期の調整を行う場合、計画出荷に伴う掛かり増し経費（飼料費等）を支援します。	農畜産業振興機構 経営対策課 03-3583-4375
④ 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業（ALIC事業） 肉用子牛の全国平均価格(月別)が発動基準を下回った場合に、経営改善に取り組む生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付します。	農畜産業振興機構 肉用子牛課 03-3583-8697
⑤ 生乳需給改善促進事業（ALIC事業） 乳業団体等が脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援します	農畜産業振興機構 酪農振興課 03-3583-4118
⑥ 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業（ALIC事業） ・発生農場等の事業継続のための代替要員（酪農ヘルパーを含む）等の派遣や家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援します。 ・発生農場等の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援します。 ・乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援します。	農畜産業振興機構 03-3583-(各課番号) 【酪農】酪農振興課 (9332) 【肉用牛】経営対策課 (9459) 【養豚】養豚経営課 (1152) 【家きん】畜産生産課 (4342) 【飼料生産組織】 畜産生産課 (4344)

## 7. 需要が減退している牛肉・果物・花き等の販売促進に対する支援

① 国産農林水産物等販売促進緊急対策 農林漁業団体等が行う牛肉・果物等の学校給食への提供、直売所等との地域イベントとの連携等に対し支援します。	問い合わせ先 生産部園芸特産課・畜産課 096-300-6252・6281
② 公共施設等における花きの活用拡大支援事業 自治体、主要な空港、駅、観光地等での花きの活用拡大を支援します。	生産部園芸特産課 096-300-6252
③ Go To EATキャンペーン 感染症の流行収束後に、オンライン予約でのクーポン付与、割引食事券の発行により飲食業の需要を喚起します。	経営・事業支援部食品企業課 096-300-6337

## 8. 感染の世界的な拡大を踏まえた輸出、サプライチェーンへの支援

① 輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等の支援 ・冷凍食品等の家庭食品化や新たな輸出先国向けに対応するための施設の新設・改修、機器の整備を支援します。 ・新規・有望市場の開拓・維持に必要な商談・プロモーションに支援します。	問い合わせ先 経営・事業支援部輸出促進課 096-300-6340・9492 経営・事業支援部食品企業課 096-300-6329
② 国産農産物への切り替えに対応した支援 産地や実需者が連携し、輸入農産物から国産農産物に切り替え、継続的・安定的な供給を図るため、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設の整備・改修を支援します。	生産部生産振興課 096-300-6208 経営・事業支援部食品企業課 096-300-6329
③ 外食産業のインバウンド需要回復緊急支援事業 外食事業者が行う衛生施設の導入・店舗の改修を支援します。	経営・事業支援部食品企業課 096-300-6329
④ 未利用食品の活用促進支援 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業等により発生する未利用食品の有効活用のため、未利用食品の輸配達費、フードバンクの運搬用車両や倉庫の賃借料、再生利用処理に必要となる輸配達費・処理費を支援します。	経営・事業支援部食品企業課 096-300-9489

## 9. 地方自治体の負担増加に対する措置

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

この交付金は、感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活等の支援に使われます。このため、自治体によっては、3の①、8の①・②の地方負担や、自治体単独事業（学校給食休止に伴う対応等）に活用できます。

注)この他の支援策や詳細については、  
こちらからご確認下さい。 ⇒

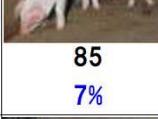
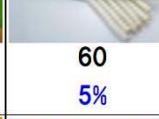
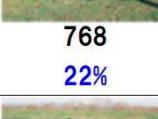
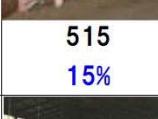
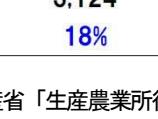
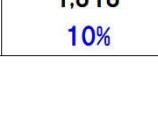
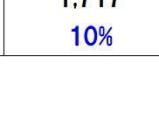
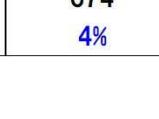


九州農政局 相談窓口 企画調整室  
096-300-6010・6006

【参考】  
県別・市町村別の農業産出額

平成30(2018)年 各県上位5品目の農業産出額

単位:億円

県名 産出額	各県の上位5品目					農業産出額 全国順位
	1位	2位	3位	4位	5位	
<b>福岡</b> 2,124	 米 429 20%	 いちご 213 10%	 鶏卵 122 6%	 生乳 82 4%	 なす 76 4%	30年:15位 29年:16位 20年:16位
県計に占める割合						
<b>佐賀</b> 1,277	 米 281 22%	 肉用牛 172 14%	 みかん 150 12%	 プロイラー 95 7%	 いちご 85 7%	30年:24位 29年:24位 20年:25位
県計に占める割合						
<b>長崎</b> 1,499	 肉用牛 259 17%	 米 135 9%	 みかん 122 8%	 豚 120 8%	 いちご 112 8%	30年:22位 29年:22位 20年:22位
県計に占める割合						
<b>熊本</b> 3,406	 トマト 438 13%	 肉用牛 430 13%	 米 391 12%	 生乳 265 8%	 豚 194 6%	30年:6位 29年:6位 20年:7位
県計に占める割合						
<b>大分</b> 1,259	 米 248 20%	 肉用牛 157 13%	 豚 85 7%	 生乳 76 6%	 ねぎ 60 5%	30年:25位 29年:25位 20年:24位
県計に占める割合						
<b>宮崎</b> 3,429	 肉用牛 768 22%	 プロイラー 696 20%	 豚 515 15%	 米 178 5%	 きゅうり 176 5%	30年:5位 29年:5位 20年:5位
県計に占める割合						
<b>鹿児島</b> 4,863	 肉用牛 1,266 26%	 豚 806 17%	 プロイラー 693 14%	 鶏卵 263 5%	 米 211 4%	30年:2位 29年:2位 20年:4位
県計に占める割合						
<b>九州</b> 17,856	 肉用牛 3,124 18%	 米 1,873 11%	 豚 1,818 10%	 プロイラー 1,717 10%	 鶏卵 674 4%	
九州計構成比						

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

## 福岡県

### 【近年は野菜が増加】

福岡県は米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が展開されているほか、いちご等の野菜の生産が盛んです。

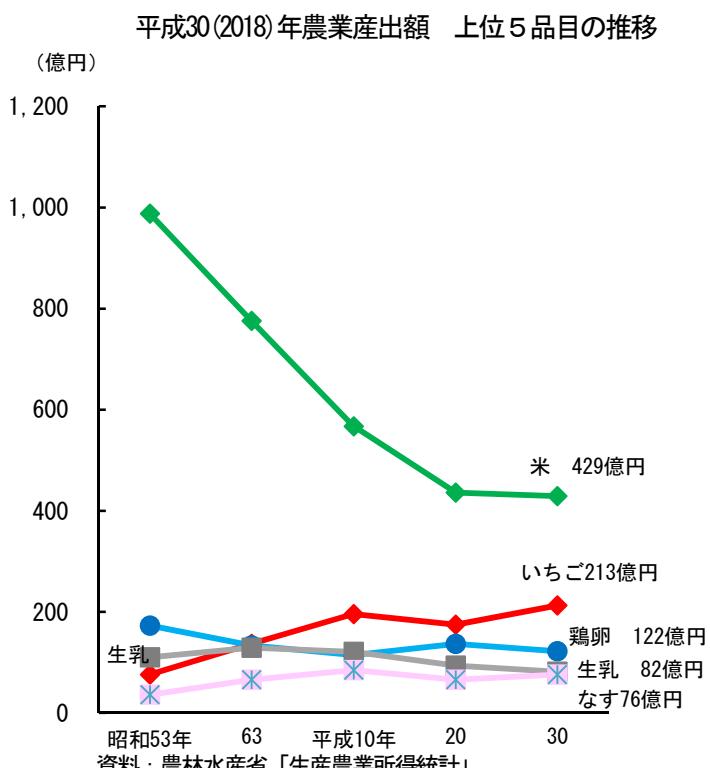
長期的にみると、米が大きく減少する一方、いちごが増加しています。

近年では10年前に比べ、主にいちご、肉用牛等が増加しています。

平成30(2018)年の農業産出額は2,124億円で、近年は安定して推移しています。

### 全国の上位品目(農業産出額)

いちご(2位) 小麦(2位) 洋ラン(鉢)(2位) きょうな(みずな)(2位) キウイフルーツ(2位)  
) かき(3位)



### 10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

#### 増加した品目

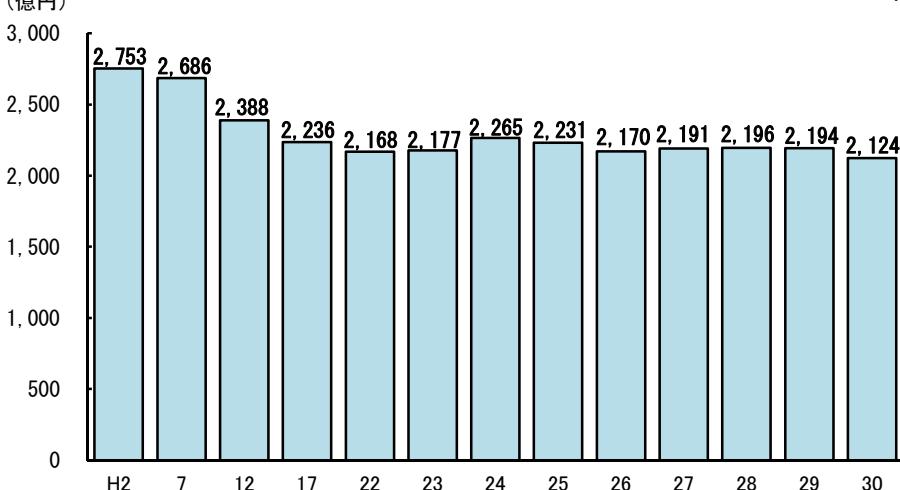
品目名	平成20年	30年	増加額	増加率
いちご	175	213	38	21.7
肉用牛	49	73	24	49.0
こまつな	10	31	21	210.0
洋ラン類	29	42	13	44.8
なす	66	76	10	15.2

#### 減少した品目

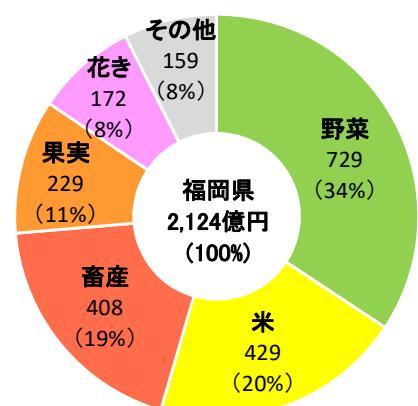
品目名	平成20年	30年	減少額	減少率
庭園樹苗木	72	35	▲ 37	▲ 51.4
きく	59	44	▲ 15	▲ 25.4
鶏卵	137	122	▲ 15	▲ 10.9
生乳	94	82	▲ 12	▲ 12.8
ブロイラー	40	28	▲ 12	▲ 30.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 福岡県の農業産出額の推移



### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



## 佐賀県

### 【近年は肉用牛、ブロイラーが増加】

佐賀県は、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が展開されているほか、たまねぎ等の野菜、肉用牛、みかんの生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少している一方、肉用牛が増加しています。

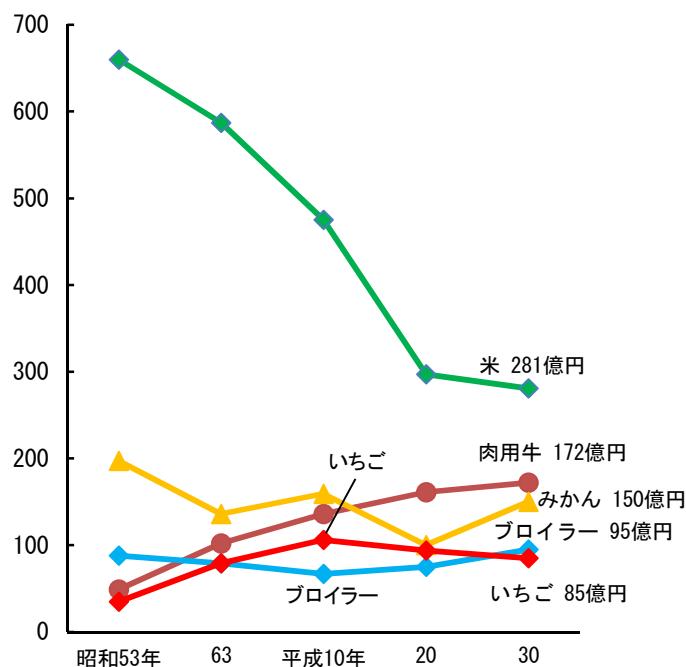
近年では10年前に比べ、主に肉用牛やブロイラー等が増加しています。

平成30(2018)年の農業産出額は1,277億円で、近年は安定して推移しています。

### 全国の上位品目(農業産出額)

アスパラガス(2位) 二条大麦(2位) 大豆(2位) たまねぎ(3位) みかん(5位)

平成30(2018)年農業産出額 上位5品目の推移  
(億円)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

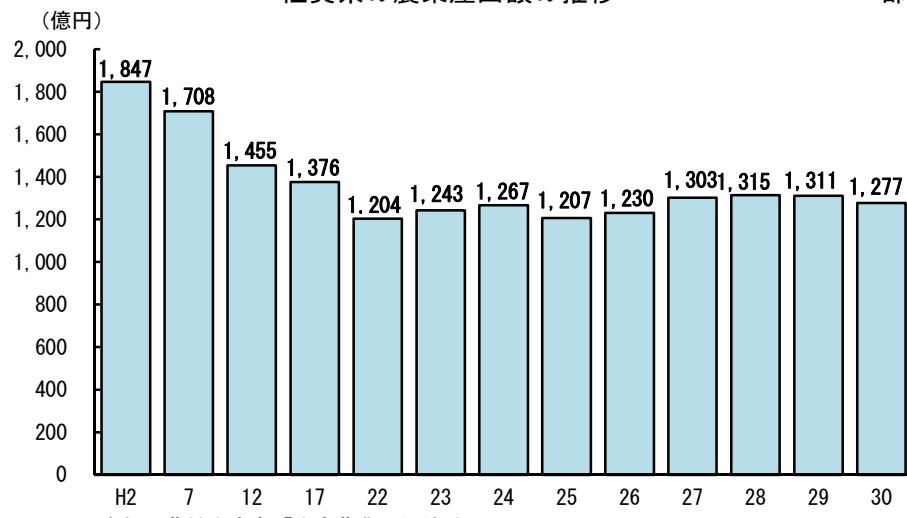
品目名	平成20年	30年	増加額	増加率
みかん	100	150	50	50.0
ブロイラー	75	95	20	26.7
肉用牛	161	172	11	6.8
きゅうり	25	31	6	24.0
れんこん	10	13	3	30.0

減少した品目

品目名	平成20年	30年	減少額	減少率
たまねぎ	91	74	▲17	▲18.7
米	297	281	▲16	▲5.4
いちご	94	85	▲9	▲9.6
生乳	23	15	▲8	▲34.8
茶(生葉)	14	8	▲6	▲42.9

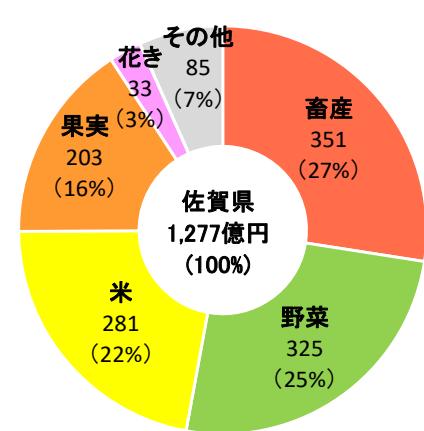
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 佐賀県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 長崎県

### 【近年は肉用牛、ブロイラーが増加】

長崎県は、畜産と野菜を中心とした農業が展開されており、特に肉用牛、いちごやばれいしょ等の野菜の生産が盛んです。

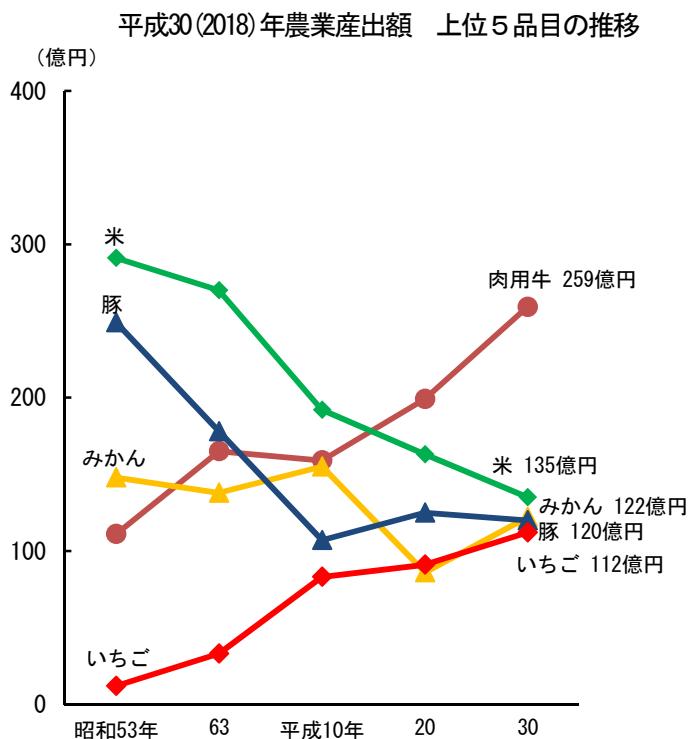
長期的にみると、米が減少している一方、肉用牛が増加しています。

近年では10年前に比べ、主に肉用牛やブロイラー等が増加しています。

平成30(2018)年の農業産出額は1,499億円で、野菜やいも類の減少により前年より減少しました。

#### 全国の上位品目(農業産出額)

びわ(1位) ばれいしょ(3位) いちご(4位) たまねぎ(4位) きく(5位)



#### 10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

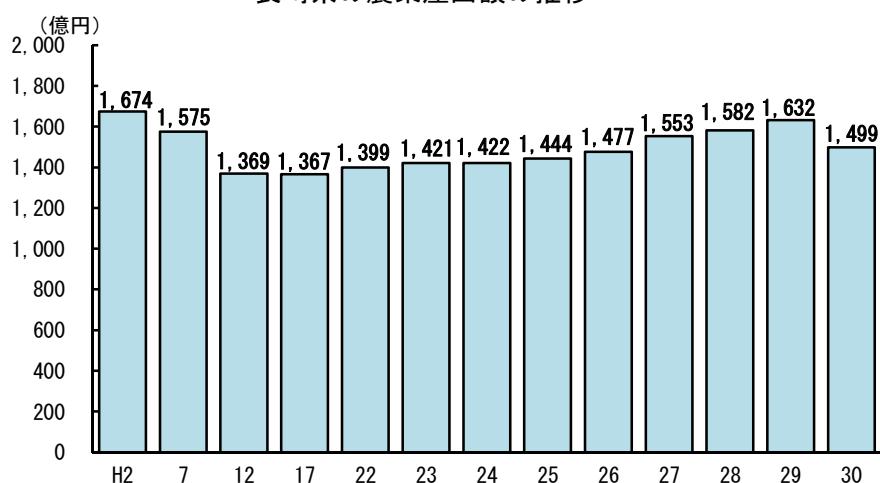
品目名	平成20年		30年		増加額	増加率
	億円	億円	億円	億円		
肉用牛	199	259	60	30.2		
みかん	86	122	36	41.9		
ブロイラー	32	68	36	112.5		
いちご	91	112	21	23.1		
ブロッコリー	12	27	15	125.0		

#### 減少した品目

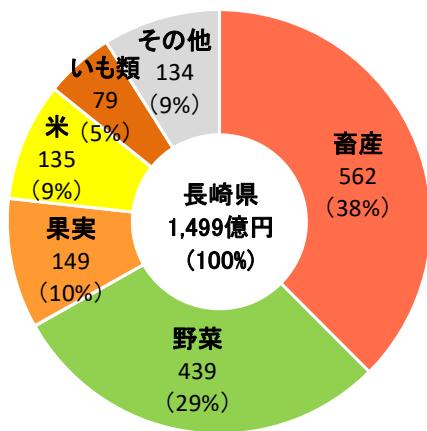
品目名	平成20年		30年		減少額	減少率
	億円	億円	億円	億円		
米	163	135	▲28	▲28	▲28	▲17.2
ばれいしょ	99	71	▲28	▲28	▲28	▲28.3
葉たばこ	44	29	▲15	▲15	▲15	▲34.1
だいこん	32	24	▲8	▲8	▲8	▲25.0
びわ	18	12	▲6	▲6	▲6	▲33.3

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### 長崎県の農業産出額の推移



#### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



## 熊本県

### 【近年はトマト、肉用牛が増加】

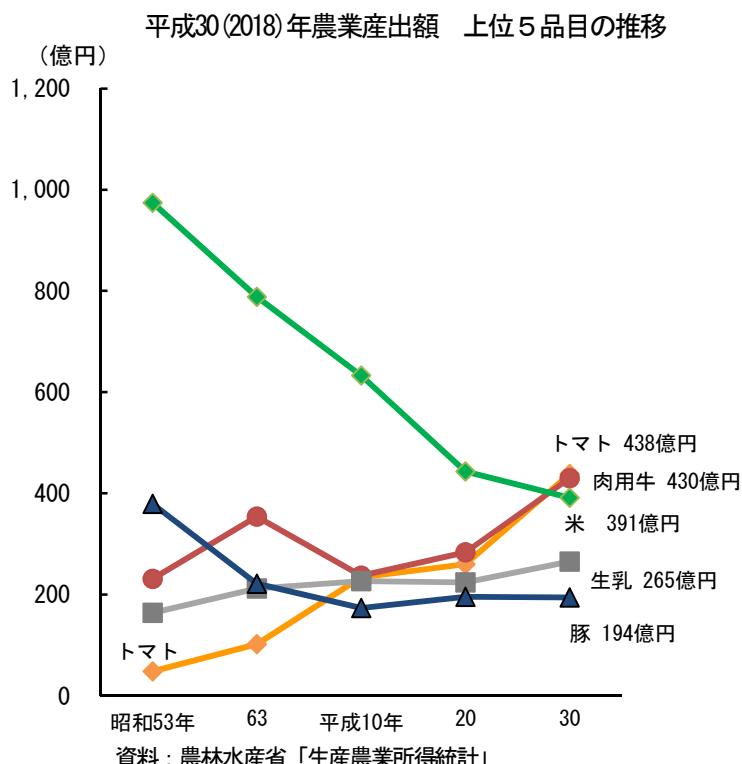
熊本県は、野菜と畜産を中心とした農業が展開されており、特にトマトや肉用牛の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少する一方、トマトや肉用牛は増加傾向で推移しています。近年では10年前と比べ、主にトマト、畜産の各品目が増加しています。

平成30(2018)年の農業産出額は3,406億円で、近年は安定して推移しています。

#### 全国の上位品目(農業産出額)

トマト(1位) すいか(1位) 葉たばこ(1位) 不知火(デコポン)(1位) なす(2位) 生乳(3位)



10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

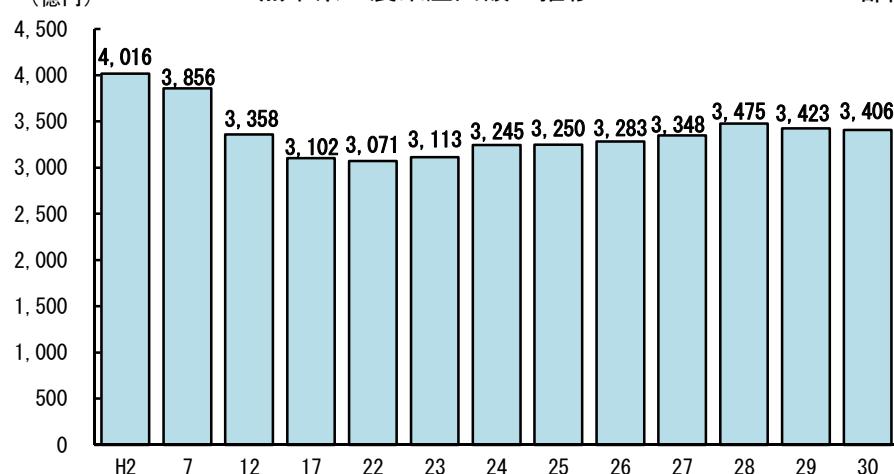
品目名	平成20年	30年	増加額	増加率
トマト	260	438	178	68.5
肉用牛	283	430	147	51.9
みかん	126	177	51	40.5
生乳	224	265	41	18.3
ブロイラー	57	78	21	36.8

減少した品目

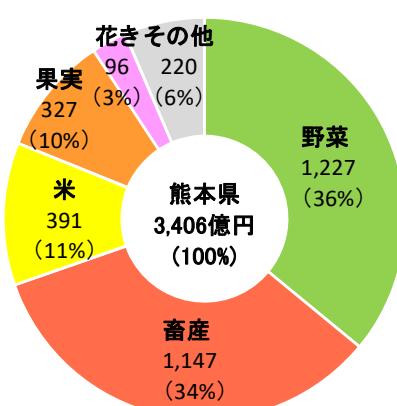
品目名	平成20年	30年	減少額	減少率
米	443	391	▲52	▲11.7
葉たばこ	92	57	▲35	▲38.0
メロン	117	91	▲26	▲22.2
しらねい(デコポン)	67	44	▲23	▲34.3
い	36	22	▲14	▲38.9

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### 熊本県の農業産出額の推移



#### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



## 大分県

### 【近年は畜産、野菜が増加】

大分県は、畜産と野菜を中心とした農業が展開されており、肉用牛やねぎ等の生産が盛んです。

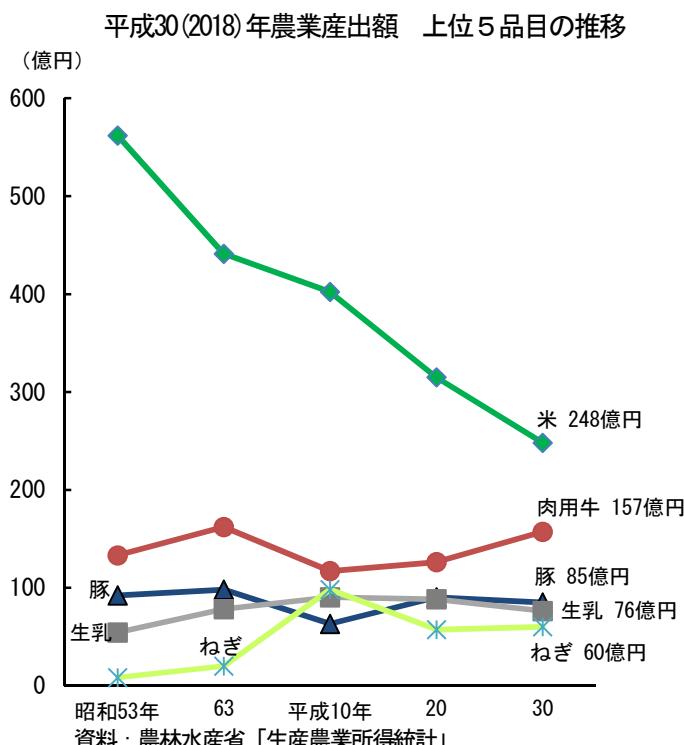
長期的にみると、米が減少する一方、肉用牛が増加傾向で推移しています。

近年では、10年前と比べ肉用牛、トマト、ピーマンが増加しています。

平成30(2018)年の農業産出額は1,259億円で、近年は安定して推移しています。

### 全国の上位品目(農業産出額)

カボス(1位) しそ(2位) スイートピー(2位) ゆず(3位) ねぎ(5位)



### 10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

#### 増加した品目

品目名	平成20年	30年	増加額	増加率
肉用牛	126 億円	157 億円	31 億円	24.6
トマト	23	34	11	47.8
ピーマン	11	22	11	100.0
かんしょ	7	15	8	114.3
ブロイラー	53	59	6	11.3

#### 減少した品目

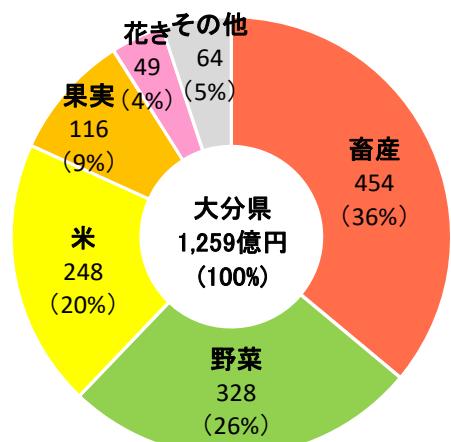
品目名	平成20年	30年	減少額	減少率
米	315 億円	248 億円	▲ 67 億円	▲ 21.3
みかん	54	35	▲ 19	▲ 35.2
葉たばこ	29	10	▲ 19	▲ 65.5
生乳	88	76	▲ 12	▲ 13.6
豚	90	85	▲ 5	▲ 5.6

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 大分県の農業産出額の推移



### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

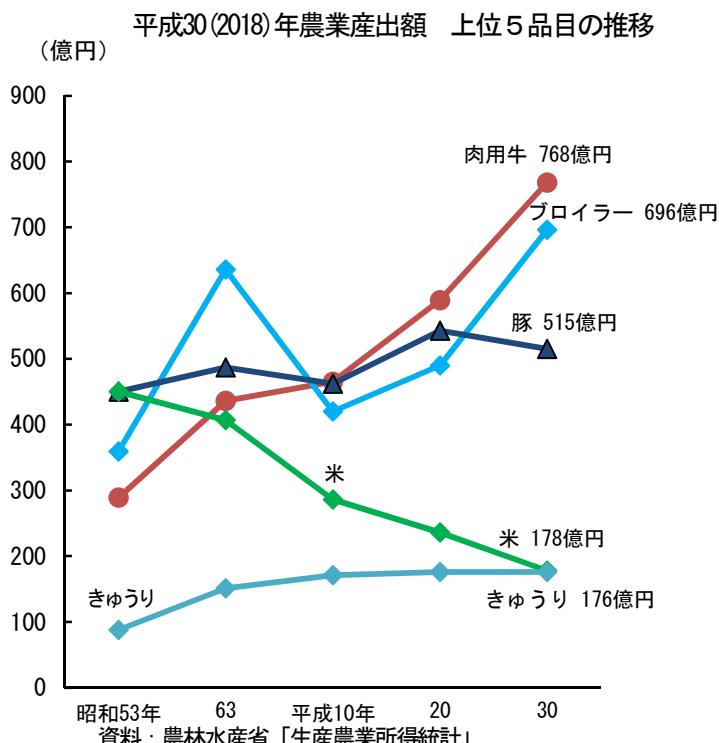
## 宮崎県

### 【近年は畜産が大きく増加】

宮崎県は、全国有数の畜産地帯であり、ブロイラーや肉用牛、豚の生産が盛んです。長期的にみると、米が減少する一方、畜産が増加しています。近年では10年前に比べ、ブロイラー、肉用牛が増加しています。平成30(2018)年の農業産出額は3,429億円で、近年は安定して推移しています。

### 全国の上位品目(農業産出額)

ブロイラー(1位) きゅうり(1位) マンゴー(1位) 豚(2位) ピーマン(2位) 肉用牛(3位)



### 10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

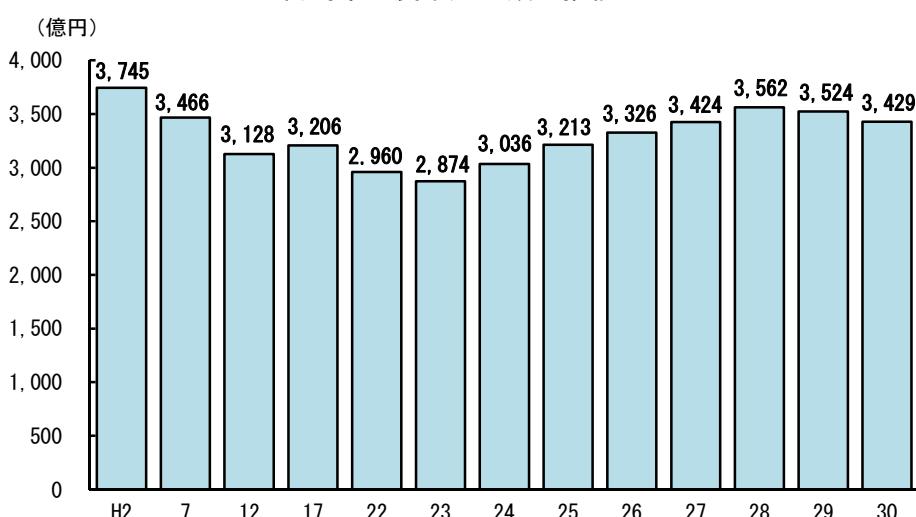
品目名	平成20年	30年	増加額	増加率
ブロイラー	億円 490	億円 696	億円 206	% 42.0
肉用牛	589	768	179	30.4
鶏卵	78	100	22	28.2
トマト	54	63	9	16.7
だいこん	40	49	9	22.5

### 減少した品目

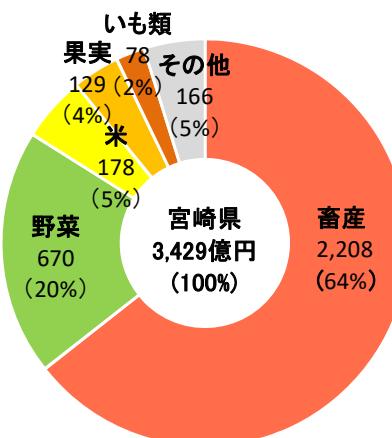
品目名	平成20年	30年	減少額	減少率
米	億円 236	億円 178	億円 ▲ 58	% ▲ 24.6
葉たばこ	74	28	▲ 46	▲ 62.2
豚	543	515	▲ 28	▲ 5.2
にんじん	24	7	▲ 17	▲ 70.8
メロン	25	9	▲ 16	▲ 64.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 宮崎県の農業産出額の推移



### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



## 鹿児島県

### 【近年は畜産が大きく増加】

鹿児島県は、全国有数の畜産地帯であり、肉用牛や豚、プロイラーの生産が盛んで、農業産出額の畜産部門は全国の1割を占めています。

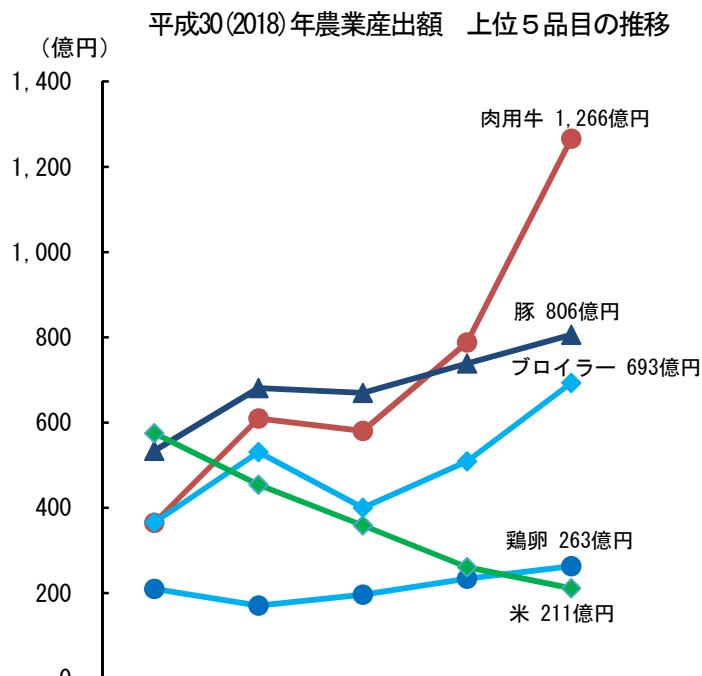
長期的にみると、米が減少する一方、畜産が増加しています。

近年では、10年前と比べ主に畜産やさやえんどうが増加しています。

平成30(2018)年の農業産出額は4,863億円で、野菜やいも類の減少により6年ぶりに減少しました。

### 全国の上位品目(農業産出額)

肉用牛(1位) 豚(1位) プロイラー(2位) 茶(生葉)(2位) 鶏卵(3位)



### 10年前(平成20年)と比較して増減額が大きい品目

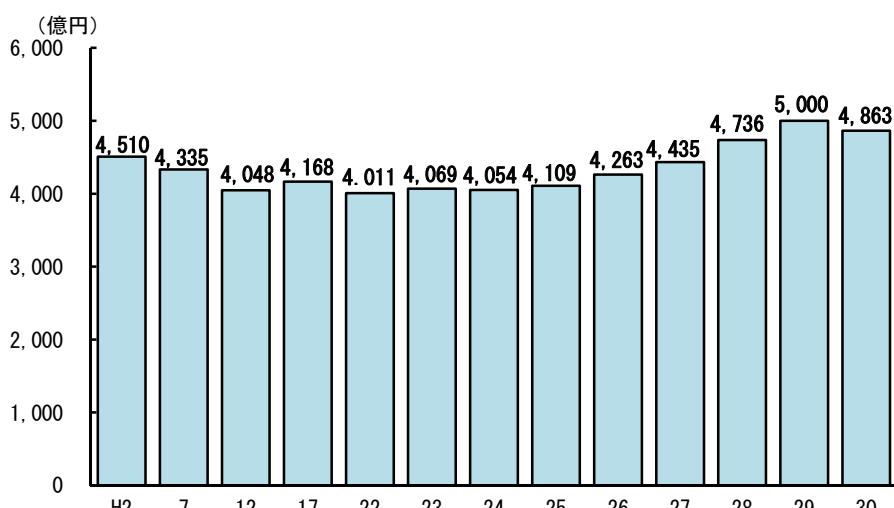
品目名	平成20年	30年	増加額	増加率
肉用牛	788	1,266	478	60.7
プロイラー	509	693	184	36.1
豚	739	806	67	9.1
さやえんどう	21	55	34	161.9
鶏卵	234	263	29	12.4

### 減少した品目

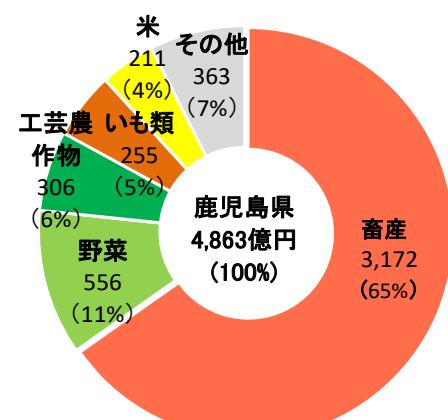
品目名	平成20年	30年	減少額	減少率
さとうきび	150	95	▲55	▲36.7
米	261	211	▲50	▲19.2
かんしょ	191	157	▲34	▲17.8
葉たばこ	57	24	▲33	▲57.9
きく	51	40	▲11	▲21.6

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 鹿児島県の農業産出額の推移



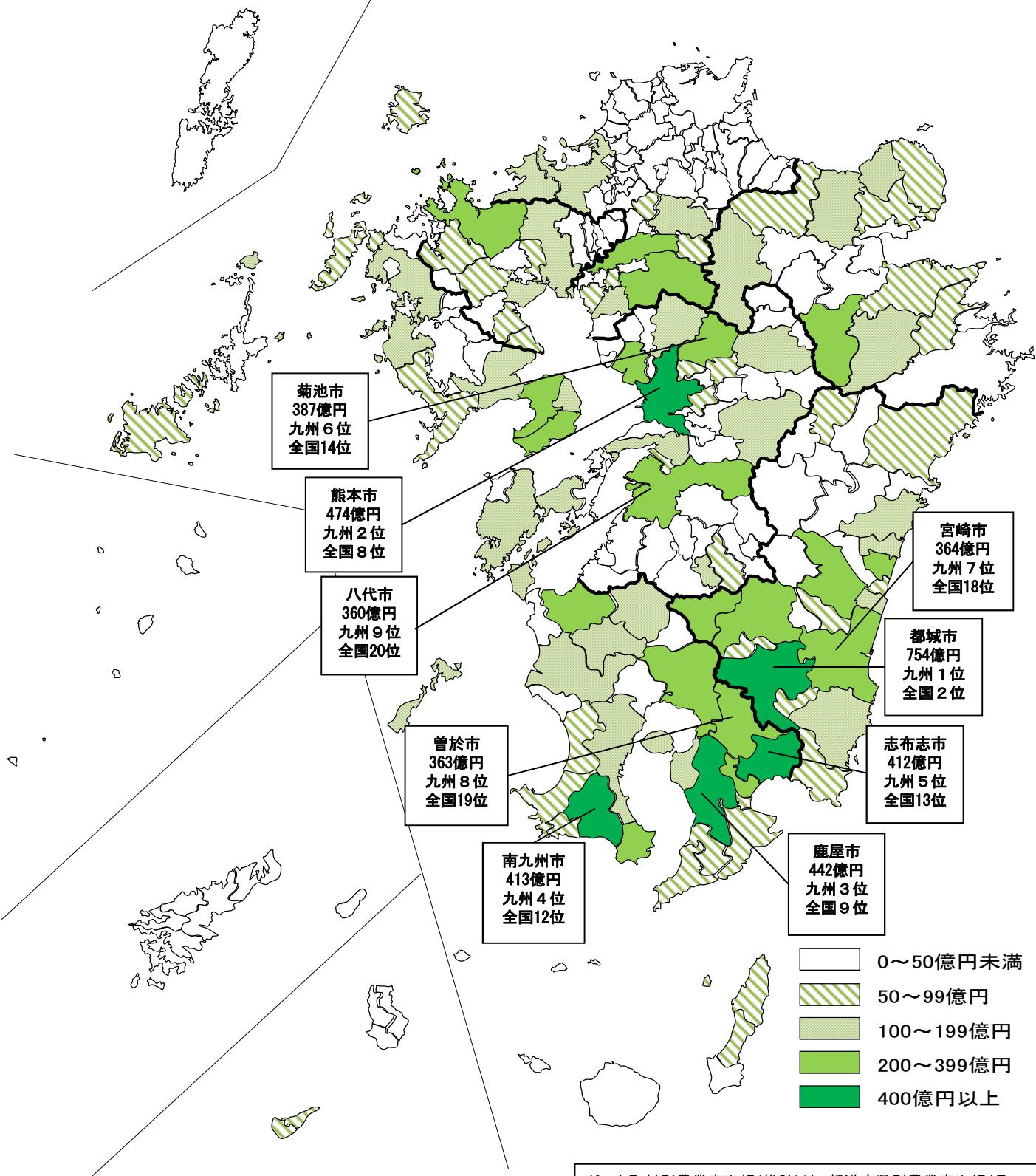
### 部門別農業産出額 平成30(2018)年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 市町村別農業産出額（合計金額）

全国上位20位以内に9市がランクイン



資料：農林水産省「平成30年市町村別農業産出額（推計）」

### 農業産出額の全国上位20市町村

単位：億円

全国順位	都道府県	市町村	農業産出額	全国順位	都道府県	市町村	農業産出額
1	愛知	田原市	849	11	青森	弘前市	430
2	宮崎	都城市	754	12	鹿児島	南九州市	413
3	茨城	鉾田市	708	13	鹿児島	志布志市	412
4	北海道	別海町	660	14	熊本	菊池市	387
5	新潟	新潟市	587	15	群馬	前橋市	376
6	千葉	旭市	523	16	千葉	香取市	369
7	静岡	浜松市	487	17	栃木	那須塩原市	366
8	熊本	熊本市	474	18	宮崎	宮崎市	364
9	鹿児島	鹿屋市	442	19	鹿児島	曾於市	363
10	愛知	豊橋市	434	20	熊本	八代市	360

資料：農林水産省「平成30年市町村別農業産出額（推計）」

### 農業産出額の九州上位30市町村

単位：億円

順位	県	市町村	農業 産出額	上位部門の産出額					全国順位	
				1位部門		2位部門		3位部門		
				部門	産出額	部門	産出額	部門		
1	宮崎	都城市	754	豚	205	肉用牛	196	ブロイラー	155 2	
2	熊本	熊本市	474	野菜	249	果実	74	米	52 8	
3	鹿児島	鹿屋市	442	肉用牛	155	豚	111	野菜	47 9	
4	鹿児島	南九州市	413	鶏卵	94	茶	75	豚	51 12	
5	鹿児島	志布志市	412	豚	160	肉用牛	109	野菜	41 13	
6	熊本	菊池市	387	肉用牛	111	豚	70	生乳	65 14	
7	宮崎	宮崎市	364	野菜	181	肉用牛	51	米	26 18	
8	鹿児島	曾於市	363	肉用牛	129	豚	101	ブロイラー	46 19	
9	熊本	八代市	360	野菜	255	米	48	加工農産物	20 20	
10	鹿児島	大崎町	349	ブロイラー	232	野菜	45	肉用牛	38 21	
11	福岡	久留米市	298	野菜	129	米	45	花き	35 30	
12	宮崎	小林市	290	肉用牛	102	ブロイラー	58	野菜	49 33	
13	鹿児島	出水市	268	鶏卵	82	肉用牛	54	ブロイラー	45 38	
14	佐賀	唐津市	257	野菜	72	肉用牛	53	果実	38 40	
15	長崎	雲仙市	245	野菜	100	肉用牛	39	いも類	32 44	
16	長崎	南島原市	243	野菜	81	ブロイラー	32	肉用牛	28 45	
17	福岡	八女市	238	野菜	72	果実	58	花き	29 49	
18	宮崎	川南町	237	豚	74	ブロイラー	54	野菜	47 50	
19	熊本	玉名市	232	野菜	116	果実	51	米	30 54	
20	宮崎	西都市	226	野菜	118	肉用牛	47	ブロイラー	20 59	
21	大分	竹田市	222	野菜	79	肉用牛	37	豚	35 61	
22	鹿児島	霧島市	221	肉用牛	61	鶏卵	44	ブロイラー	25 62	
23	鹿児島	指宿市	214	野菜	97	肉用牛	69	豚	14 67	
24	宮崎	えびの市	206	肉用牛	71	豚	50	ブロイラー	39 74	
25	熊本	山鹿市	189	野菜	64	米	27	生乳	17 84	
26	熊本	宇城市	186	野菜	90	果実	47	米	21 89	
27	佐賀	佐賀市	181	米	67	野菜	48	果実	19 95	
28	鹿児島	伊佐市	176	豚	88	肉用牛	35	米	25 100	
29	宮崎	日南市	163	豚	61	果実	31	肉用牛	25 120	
30	長崎	島原市	161	野菜	79	鶏卵	28	豚	17 123	

資料：農林水産省「平成30年市町村別農業産出額（推計）」



## 第4章 取組事例を知りたい

## 農林水産物・食品の輸出

### 『取引先セールスやシェフへの 技術指導でブランドを確立』 株式会社 ミヤチク（宮崎県都城市）

#### 【取組内容】

- ・宮崎県内で生産・肥育された和牛を中心に部分肉として海外に販売。
- ・種雄牛まで指定し、宮崎生まれ宮崎育ち、肉質等級4等級以上の黒毛和牛を「宮崎牛」としてブランド化。豚肉・豚肉加工品の輸出。
- ・現地商社の営業に当社直営レストランの料理長等が同行し、納品先であるレストラン等に宮崎牛をおいしく食べるためのカット方法や調理方法を実演・指導。

#### 【取組に至った経緯】

- ・平成2(1990)年に商社からの依頼でアメリカに和牛を輸出したことから輸出を開始。平成24(2012)年にJA宮崎経済連香港事務所を開設し、本格的な輸出をスタート。



EUへの牛肉輸出開始式典

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ・「宮崎牛」は日本国内での知名度も高くなく、海外では有名ブランドに押されて売上が低迷。  
→海外のレストランシェフに「宮崎牛」を認めてもらうため、商談会への参加の他、取引先シェフに対する調理セミナーを実施して宮崎牛の様々な調理方法を説明。当社直営レストランにシェフを招いて技術指導。
- ・海外のシェフからの評価を得るには、高品質の維持に加えて、求められるロットを確保することが必要。  
→黒毛和牛であり肉質等級4等級以上の牛肉を「宮崎牛」と呼ぶこととして、ブランド化するとともに、独自に開発した配合飼料を生産者に配ることにより、安定的な生産量を確保。

#### 【取組の成果】

	輸出額(百万円)	輸出量(t)
平成30年度：	1,239	約300
平成29年度：	999	約249
平成28年度：	618	約150



取引先シェフによる調理セミナー

#### 【今後の展望】

- ・令和元(2019)年4月よりEU基準対応の新工場が稼働したため、EUにも販路を開拓してくれる現地商社を確保するとともに、EU向けの調理方法も新たに開発し、8月にEU向け施設認定の取得を機に輸出を開始。
- ・宮崎牛ブランドの普及のため、海外旅行者が多い沖縄に営業拠点を開設。
- ・台湾等既に取引のある国・地域については、今後も安定した輸出を維持するため当社直営レストランの料理人を同行させたセールス等を実施予定。

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部輸出促進課 TEL096-300-6339

# 農林水産物・食品の輸出

## 『養殖ブリを自社加工、 冷凍ブリを北米、EU、アジアに』 株式会社 兵殖（大分県津久見市）

### 【取組内容】

- ・通常のいけすより広い生け簀で養殖したブリを輸出国の食文化に合わせて加工。北米はフィレ。アジアは尾頭付きのラウンドを輸出。
- ・水揚げから2時間以内にHACCP認証工場で加工し、チルド状態を維持して北米・アジア・EU諸国に輸出。
- ・受注及び輸出業務は専門商社が行うが、納品先である飲食店には本社スタッフが同行し、解体ショーやカットの実演指導等を実施。

### 【取組に至った経緯】

- ・昭和60(1985)年に、当時品薄であった10kgの大型冷凍ブリを米国で営業する日本料理店に納めたことからスタート。



HACCP加工施設



ラウンドの荷姿

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ・従来の冷蔵技術では魚体中央の血合いが茶色に変色するため、ブリの鮮度感が薄れてしまい、輸出の継続に障害。  
→改良を重ねた配合飼料の給餌、いけす内での運動量確保、水揚げ後に船上で行う活き締め等、様々な研究によって、血合いの変色を抑えることに成功。
- ・空輸ではあるが、冷蔵温度帯を全ての物流工程で確保することが難しく、特に荷物を移し換える時に温度が上昇し、品質が劣化。  
→海外到着空港での保管方法改善等を現地関係者と一緒に試行錯誤して改善。
- ・生産者（兵殖）の知名度は低く、ブランド力が不十分。  
→輸出量が少ないアジア開拓に向けて、サンリオと提携し人気キャラクターハローキティでの販促をスタート。養殖マグロにも「ヨコヅーナ」と命名。

### 【取組の成果】

	輸出額(百万円)	輸出量( t )
平成30年度：	532	570
平成29年度：	559	580
平成28年度：	571	590



サンリオと提携した「ヨコヅーナ」

### 【今後の展望】

- ・輸出先の9割は北米であるが、冷蔵ブリの大きな需要はEUにおいても見込むことができるところから、品質に厳しいEU向けにMEL認証を取得し、展示会等に積極的に参加。
- ・商社と連携して展示会に出展するだけでなく、納品先担当者においしく食べるためのカット指導等を行うことにより、新たな販売先を開拓。
- ・中国へのテスト的輸出等、取扱が少ない冷蔵マグロのブランド化に着手。



MEL認証

水産資源や生態系などの環境にやさしい方法で行っている漁業や養殖業を認証する仕組み。

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部輸出促進課 TEL096-300-6339

## 6次産業化

### 『空港に”最も近い”』農海産物直売所・レストラン 有限会社大分の空 6 3 4 (大分県国東市)

#### 【取組内容】

大分県の空の玄関、大分空港から徒歩数分の場所に、大分県地域活性化補助金を活用して直売所兼レストラン「里の駅むさし」を建設。出資者の地元農家が生産する農林水産物等を販売する直売所と、地域農産物をふんだんに使ったメニューを提供するレストラン経営に取り組んでいる。空港利用者の増加に伴い、年々来客数が増加しており、自社生産したトマトを原料とした「トマトジャム」や「トマトカレー」は非常に好評である。

#### 【取組に至った経緯】

地域の活性化を目的に近隣の農家72戸が出資し、平成17(2005)年に任意組合「大分の空 6 3 4」を設立。直売所兼レストラン「里の駅むさし」を開設し、出資農家の野菜等を販売していたが、高齢化が進み、集荷する農産物も減少してきて収益も伸び悩んでいた。この状況を解決するため、平成25(2013)年に農業生産法人となりトマトの生産力を強化。生産したトマトは、青果やトマトジャムなどの加工品として販売するとともに、レストランの人気メニューである「トマトカレー」の食材としても使用している。

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

加工の原材料となるトマトを安定的に生産し続けるためには、若い従事者の育成と、農業技術の継承に取り組む必要があった。このため法人化後、直営農場に農業研修生を受け入れ、生産技術や販売経営のノウハウを取得させることにより次世代の育成に取り組んでいる。

#### 【取組の成果】

- ・売上高  
設立(平成17(2005)年)→1億6,100万円(平成30(2018)年)
- ・雇用者数(パート含む)  
設立(平成17(2005)年)→16名(平成30(2018)年)
- ・6次産業化優良事例表彰：奨励賞(平成29年(2017)年)



トマトジャム

#### 【今後の展望】

空港利用者への販売強化とあわせて、日本全国へ販路を拡大させるため、空港との共同事業の実現を目指している。さらに、地域の農林水産業の活性化と後継者の育成を図るとともに、新たな加工施設と、ゆったりとしたスペースのレストランの建設を進めることとしている。



里の駅むさし

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部地域食品・連携課 TEL096-300-6432

## 再生可能エネルギーの利用（バイオマス）

### 『竹バイオマスの活用による地域産業の活性化』 (鹿児島県薩摩川内市)

#### 【取組内容】

平成28（2016）年度にバイオマス産業都市に選定された薩摩川内市では、地域資源である『竹』の利活用によって、高付加価値産業の育成と雇用の創出、更には低炭素社会の実現に向けて取り組んでいる。

#### 【取組に至った経緯】

同市は、豊富な竹資源を有しているが、竹材の需要の低下や、竹林所有者の高齢化・後継者不足等によって放置竹林が増加し、竹林浸食による周辺樹木や水源涵養機能への悪影響が深刻化していた。

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

竹の利活用にあたっては、上流（竹林）と下流（ビジネス）の連携が必須であったことから、市内外の企業、大学、行政等約100団体が参加する「薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会」を組織し、いくつかの事業を検討してきた。そのひとつとして、市内で竹紙を製造する中越パルプ工業株式会社がセルロースナノファイバー（CNF）\*の製造技術と原料となる竹チップの供給ラインを持っている点に着目し、事業化に至った。

\*幅15ナノメートルまで細くした植物由来のセルロース繊維で、鋼鉄の5倍の強度（重量は5分の1）を持つ。

現在、音響機材やラケット等で実用化されている。

#### 【取組の成果】

国内で唯一の竹CNF生産プラント（生産量：100t/年）の稼働によって、地域に雇用を創出。また、竹の買取価格を市が補助することで、竹チップ工場への竹の搬入量が増加した。

現在、竹CNFは音響機材やラケット等の素材として、様々な分野で実用化されており、新規用途を開拓するため、サンプルの販売も実施している。



#### 【今後の展望】

竹CNFの利用拡大のため、住宅・建材分野で実績がある県内外の4企業と協定を締結。樹脂サッシやガラス等の開発・実用化を目指す。

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部 食品企業課 TEL:096-300-6335

## 知的財産を活用した取組

### 『「くまもとあか牛」におけるG I 登録の効果』 熊本県産牛肉消費拡大推進協議会（熊本県）

#### 【取組内容】

平成30(2018)年9月27日、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づき「くまもとあか牛」の名称を地理的表示（G I）として登録した。



くまもとあか牛  
農林水産大臣登録第67号

#### 【取組に至った経緯】

熊本県では、淡褐色の毛色から「あか牛」と呼ばれ、独自の特性を持つ在来種の和牛を古くから飼養しており、この和牛を地域ブランドとして保護するために地理的表示（G I）保護制度への登録を申請した。



放牧の様子

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

定義が曖昧で様々な「あか牛」が流通していたことから、「くまもとあか牛」としての基準を統一した。

#### 【取組の成果】

統一した基準に基づいて「くまもとあか牛」の名称を使用することから、関係者の品質に対する意識の向上やまとまりができた。

また、登録後は飲食店等から問い合わせが増加しており、認知度が高まったことを実感している。



販売店における表示

#### 【今後の展望】

各種イベントでのポスター展示やテレビCMの活用による情報発信のほか、協議会が認定した指定店（適切な名称と価格で「くまもとあか牛」を提供する販売店や飲食店）等の事業者と連携したPR活動によって「くまもとあか牛」のさらなるブランド力の強化とG I保護制度の認知度向上を図る。



くまもとあか牛を使用したメニュー

【問合せ先】熊本県産牛肉消費拡大推進協議会

TEL096-365-8200

## 『食を育むたからじま～平戸～の食育推進』 平戸市食育推進会議（長崎県平戸市）

### 【取組内容】

地元食材に対する関心を高め、命の源である「食」に関わる全てのものに感謝する気持ちを育てることを目的に、小学生を対象とした「感謝の絵てがみ」、中学生・高校生は平戸産の食材を使



地元食材を使った給食

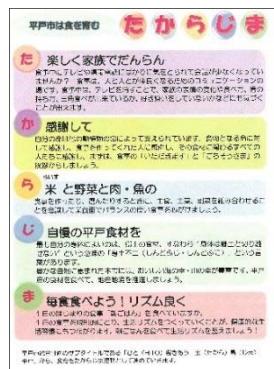
った「アイデア料理」を募集する「感性きらり☆平戸市「食育」コンテスト」を開催。学校給食を食育の生きた教材ととらえ、栄養教諭と地場産品直売所や生産者が連携し、季節ごとに採れる野菜や果物の種類・量の情報を共有し、コンテスト入賞作品や郷土料理を積極的に献立に取り入れるなど、地産地消促進に取り組んでいる。



コンテスト入賞作品集

### 【取組に至った経緯】

平戸市食育推進会議は、平成21(2009)年4月に「平戸市食育推進会議条例」の制定により組織され、平戸市総合計画の将来像である“ひと（H I T O）響きあう 宝島 平戸”の“たからじま”から、「“た”楽しく家族でだんらん」「“か”感謝して」「“ら”らいす（米）と野菜と肉・魚の」「“じ”自慢の平戸食材を」「“ま”毎日食べよう！リズム良く」の5つをキーワードとした食育活動を市民運動として展開しており、健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成を目指し、食育をたからじま運動として進めている。



たからじま運動

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

平戸市食育推進計画に基づく食育活動を市民運動として計画的に進めるためには、市民に分かりやすく、身近なものとして理解してもらうことが重要であることから、「たからじま」運動として周知した。

### 【取組の成果】

平戸市食育推進会議の設置により、教育、農林水産業、食品関連事業者などの連携が図られ、食育の重要性の認知と取組の多様な分野への広がりが生まれた。また、平戸市は、学校給食における地場産物を使用する割合80%を目指しており、平成21(2009)年度の62.7%から平成30(2018)年度には72.1%まで増加させていている。



地元で捕れた魚をさばく体験教室

特産の煮干し出汁で作る味噌汁体験教室

### 【問合せ先】平戸市役所市民生活部健康ほけん課

TEL 0950-22-9125

## 牛群管理システム等の導入による労働力の軽減 いきし 経営体名：株式会社野元牧場（長崎県壱岐市）

### 【取組内容】

- ・所在地：長崎県壱岐市
- ・経営体名：株式会社野元牧場
- ・経営規模：繁殖牛180頭、肥育牛250頭
- ・従業員数：役員3人、社員5人、パート（土日のみ）2人

◎ 取組内容：クラウド牛群管理システム「Farmnote」の導入



「株式会社 野元牧場全景」

### 【取組に至った経緯】

- ・牛舎が住居と離れており、昼間は牛の様子を見ることができるが、特に出産を控えた牛の夜間の状態を把握するのが困難であることから、何か良い解決策がないものかと探していたところ研修会で「ファームノート」を知り導入。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ・導入に当たっては「労力軽減と繁殖そのものの成績向上」という課題があり、当初は発情発見を見逃すこともあったが、今では送られてくる通知を元に、繁殖担当者と授精師が連絡を取りあいデータと照合しながら牛の発情を的確に発見している。



「出産間もない子牛」



「首の下の黒い箱が『Farmnote Color』と呼ばれるデバイスで、牛の活動情報（活動・反芻・休息）を収集し、『Farmnote』にデータ転送。」

### 【取組の成果】

- ・クラウド牛群管理システム「Farmnote」を導入した結果、関連するデータにより、発情の兆候を的確に把握でき、体調が悪い牛を早期に発見できた。
- また、様々な情報のリストを自在に作成することができ、そのデータを社員と共有できるようになつたので、若い社員にとっては、解析されたデータを見ることにより繁殖についての知識を深め、繁殖についての判断力につくことができた。
- ・養牛カメラを導入した結果、監視能力が向上し、分娩事故の減少に貢献した。
- また、特に夜の見まわり回数が減り、人が立ち会わなければいけない分娩かどうかの判別を現場に行かなくてもスマートフォンで確認できるようになった。

### 【今後の展望】

- ・クラウド牛群管理システム「Farmnote」と養牛カメラが連携して、分娩の状態まで正確に判断できるようになれば、さらに効率的になる。
- ・将来的には、正常分娩か異常分娩かを事前に把握できる機器があれば、繁殖農家にとってさらに大きなメリットとなる。

## 宮農 一 スマート農業の取組

### ドローン導入による農作業省力化と作業受託による水稻経営安定

経営体名：原 和樹（熊本県玉名郡和水町）

#### 【取組内容】

- ・所在 地：熊本県玉名郡和水町
- ・経営体名：原 和樹
- ・作付面積：水稻1.8ha、みかん2ha、ナス15a（受託防除作業50ha：令和元年）
- ・構 成 員：本人、父母、従業員1名

◎取組内容：水稻の防除作業を動力噴霧器からドローンに変更し、削減された労働時間を活用して新たに水稻の防除作業を受託し所得の向上を実現した。

#### 【取組に至った経緯】

- ・土地利用作物の防除作業の受託から得られる収入による経営安定と、防除作業効率化による生産コストの削減を目指してドローン導入を検討し、「田植え」や「収穫」の作業受託と異なり、「防除」は受託者が少ないのでニーズがあると判断。

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ・購入先の近隣のメーカーが、大手メーカーが製造する農業用ドローンと比較し、低価格のドローンを製造販売し、無料操縦訓練等の各種サポートや急なトラブルへの対応も可能であった。また、和水町が農業用ドローンの導入に積極的で、町単独事業による購入支援や業者と協力して講習会を行っていたことも導入を後押しした。

#### 【取組の成果】

- ・ドローンによる農薬散布は、動力噴霧器に比べ農業者の農薬暴露が少なく、散布時間も従来の方法に比べ、1/12に短縮できた。

※水稻 1.8haにかかる時間：従来（3人×16時間：約48時間）、  
ドローン（2人×2時間：約4時間）

- ・防除作業受託により、高齢化で水田管理作業が困難になりつつある地域の水稻作の継続に貢献するとともに、防除作業受託収入による経営安定が図られた。



「ドローンによる農薬散布の様子」



「有限会社ミドリ社製 GH-14」

#### 【今後の展望】

- ・受託した圃場の周囲に雑木がある場合、事前に飛行に支障がない程度に伐採を依頼する必要がある。また、中山間地の圃場では、圃場近隣に雑木等の障害物が多く、衝突回避のため補助者の安全確認が重要である。
- ・なお、自営のみかん園では除草剤を使用せず人力による草刈り作業を行っており、作業の軽量化や省力化に向けて、自動草刈り機の導入についても検討している。

#### 【問合せ先】九州農政局生産部生産技術環境課

代表：096-211-9111（内線4197、4524）

# 宮農 ー スマート農業の推進 ー

## ITを活用してきゅうりの収量アップ

経営体名：JA宮崎中央胡瓜部会（宮崎県宮崎市・国富町）

### 【取組内容】

取組主体：JA宮崎中央胡瓜部会

（部会農家：586戸、140.3ha（令和2（2020）年1月末時点））

内容：部会員のうち69戸（約25ha）が環境制御装置等の

IT技術を導入して所得向上を実現。



「きゅうり栽培の様子」

### 【取組に至った経緯】

JA宮崎中央では各支店毎にICT担当を配置し、各支店にある胡瓜部会に対し、機器導入の推進・技術のサポートや勉強会を実施し、収量アップを図っている。

その中でも、田野支店胡瓜部会では、平成23（2011）年に県外先進農家の視察を行い、2名の農家が先行して炭酸ガス発生装置やモニタリング機器を導入し、ハウス内の環境制御や管理作業を自動化した。その結果、高単収が得られたことから導入農家を増やし、勉強会を開催して情報交換を行いながら、お互い切磋琢磨して部会全体で高単収を実現している。（田野支店胡瓜部会では、環境制御装置を全55戸中、33戸導入。）

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ① 部会員のハウスは、構造や仕様、内部装置、経過年数等も様々なので、まずは、既存のハウス毎に、ハウス内の環境を「数値」で把握しデータ化。
- ② ハウス毎に、環境制御に必要なセンサーや装置等、新たに導入が必要な機材を必要最小限の費用で導入（購入）する方法を検討。
- ③ 導入したシステムを使った栽培と勉強会を重ね、会員毎のハウス制御プログラムと収穫データ（収量や品質、期間）を持ち寄り、各自がプログラムを改良。

#### 【プロファインダー（ハウス内環境を可視化）】



「温度や湿度等の推移をグラフ化」



「PCがセンサーの信号を受け制御装置を操作」

### 【取組の成果】※田野支店胡瓜部会の成果

- ・大幅な単収の増加

導入前（平成23（2011）年）・・約16トン/10戸（支部会員数28戸の平均単収）

導入後（平成29（2017）年）・・約25トン/10戸（支部会員数50戸の平均単収）

- ・快適で効率的な労働環境の維持改善に向けた意識の向上

### 【今後の展望】

- ・全部会員にIT機器の導入を推進すると共にサポートを行い、単収の増加及び品質の向上を図る。

### 【問合せ先】九州農政局生産部生産技術環境課

代表：096-211-9111（内線4197、4524）

## 営農 － G A Pの取組 －

### 『認証取得により、「安心・安全」の理念を追求』 JR九州ファーム株式会社（佐賀県鳥栖市）

#### 【取組内容】

平成22（2010）年度から農業参入し、平成26（2014）年7月農業生産法人「JR九州ファーム株式会社」を設立。農作業安全の重要性に気付き7農場（野菜・果樹）のうち6農場においてGLOBALG.A.P.認証を取得し、1農場（養鶏）はJGAP認証を取得。

#### 【取組に至った経緯】

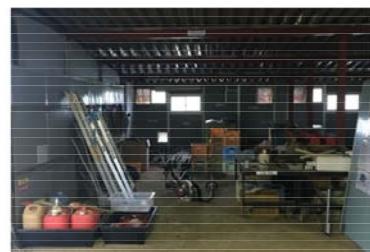
農作業安全を構築し、JR九州グループの風土である「変わることなく大切にすべきは安全とサービス」を証明するため。

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ・何をどうしたらしいのか分からず  
(初年度は補助金を活用し、コンサルタントによる農場指導及び内部点検を各1回実施し認証取得。3年目には社内指導及び自己点検のみで審査を受審し更新。)
- ・社員及びパートスタッフへのG A P理解への教育  
(全農場の全従業員を対象とした勉強会を実施)



G A P取組前



G A P取組後

#### 【取組の成果】

- ・現場改善により農薬の使用や注意点が分かって安心  
(農薬取扱い手順、農薬保管手順及び農薬事故発生時の取扱い手順（病院等の連絡先、医師への連絡事項及び応急処置）を掲示。作業中の事故防止策として、高所作業では「転落注意」等の注意喚起表示。また、蛍光灯破損時を想定した飛散防止カバーの設置。)
- ・日々の作業記録により農場運営の状況が見える化  
(栽培記録用のシステムを導入し、農薬使用（農薬名、使用量、収穫前日数、判断者、責任者）を記録することで資材の在庫管理を徹底。)
- ・教育による従業員意識の変化  
(独自のG A Pマニュアルにより全従業員に対して、農薬の取扱い、農作業の危険性及び衛生管理等の勉強会を開催。飛躍的に農場のG A Pがレベルアップ。)



緊急連絡先・農産物取扱衛生手順を掲示

#### 【今後の展望】

- ・地域と共に、その土地の良いものをしっかりとつくり、地域農業の元気づくりに貢献する。
- ・JR九州グループの「安心・安全」の理念を守り、グローバルG A Pを実践していく。

#### 【問合せ先】九州農政局生産部生産技術環境課 代表：096-211-9111（内線4532、4534）

## 『キャトルステーションを核とした肉用牛増頭の取組』

からつ  
JAからつ（佐賀県唐津市）

### 【取組内容】

JAからつ（唐津農業協同組合）が運営するキャトルステーション（子牛共同育成施設、以下「CS」）では、肉用牛繁殖経営の労働負担軽減及び規模拡大を図るため、肉用牛繁殖経営で生産された子牛を預かり、共同管理の下で哺育・育成を行い、子牛市場を通じて県内の肥育農家へ供給。

### 【取組に至った経緯】

JAからつ管内（唐津市及び玄海町）は佐賀県下でも肉用牛子牛生産の中心地帯であるが、高齢の小規模農家が多く、農家戸数の減少が課題となっていた。

このため、肉用牛生産基盤の維持・拡大を図るため、平成23（2011）年10月にJAからつが760頭規模のCSを整備し、肉用牛繁殖農家の生産した子牛の受託を開始。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

CSの運営開始後、子牛受入頭数は増加傾向となり、特に若齢（7日齢）での委託希望が増加したことから、これに対応するため、畜産クラスター事業を活用し、馴致牛舎、育成牛舎等を増設（平成28～29年度）。

また、運営開始当初、子牛の疾病による発育不良が発生する時期があったが、ワクチンプログラムの導入等飼養管理の改善を図ることにより受託頭数は安定的に増加。



### 【取組の成果】

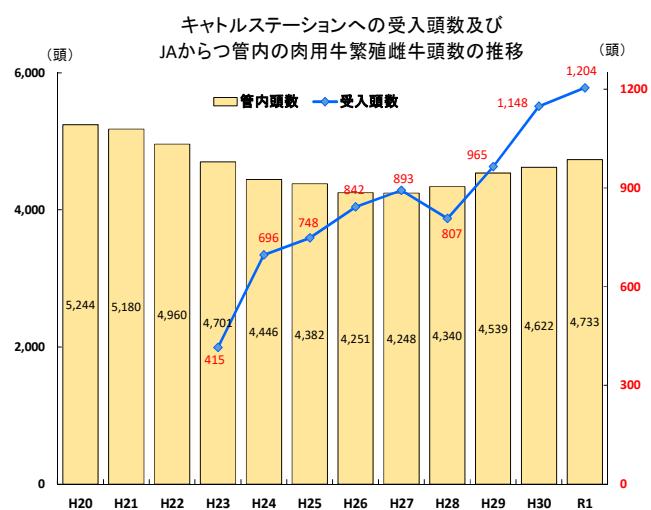
- 繁殖農家等の子牛育成にかかる労力が軽減され、高齢農家の経営継続が可能。
- 子牛を預けることにより、空きスペースを活用し、繁殖雌牛の増頭が可能。
- 質の揃った優良な肥育素牛の生産が可能となり、「佐賀牛」のブランド力の向上に寄与。

### 【今後の展望】

佐賀県では、JAからつが中心となり、佐賀牛の肥育素牛の供給力を更に高めるため、新たに、繁殖雌牛の種付けから出産までを共同管理する「ブリーディングステーション」の整備を検討中。



肉用牛繁殖経営で生産された子牛のほ育・  
育成を集約的に行うキャトルステーション



【問合せ先】JAからつ畜産部畜産課

TEL : 0955-82-2215

## 「加工・業務用野菜の契約栽培と加工の取組」 有限公司 大崎農園（鹿児島県曾於郡大崎町）

### 【取組内容】

(有)大崎農園は、鹿児島県曾於郡大崎町において、だいこん100ha(露地栽培)、ねぎ12ha(施設栽培)、キャベツ12ha(露地栽培)を加工・業務用として作付している農業生産法人である。

また、だいこんの一部については、平成28(2016)年度産地パワーアップ事業で整備した農産物処理加工施設を活用し、切干大根を製造している。

### 【取組に至った経緯】

平成9(1997)年に大学時代の同級生3人で新規就農。ねぎの周年栽培(施設)から始め、その後、露地栽培で規模拡大を図ったが、台風被害等で生産が不安定なことから、強化型ハウスの面積を拡大。さらなる経営の多角化と安定を図るために、もう1つの柱として青首だいこんの作付けに取り組んだところ、市場から品質が認められ、加工業者からの契約栽培の依頼に繋った。現在では生産量の多くが契約栽培となっている。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

市場で野菜価格が高騰した場合でも、契約栽培では安定した品質と価格で取引が可能。契約先と契約数量を守り、お互いに利益が出る仕組みを構築している。作型の組み合わせや品種等の技術面を向上させ、データを収集、安定生産を目指している。

### 【取組の成果】

契約栽培に取り組むことで安定した作付及び販売を行うことが可能となったことから、安定した雇用を実現している(令和2(2020)年4月:正社員45名、パート2名)。また、平成26(2014)年にはG-GAP認証を取得し、消費者に信頼される生産物を提供している。

### 【今後の展望】

今後の野菜の生産については、気象リスクを最小限に抑えた作付体系の確立を目指し、品種の選択や台風対策の充実を図っていく必要があるとともに、今後は場面積を1筆平均30a程度以上にして、作業の効率化を図りたい。



【問合せ先】九州農政局生産部園芸特産課

代表: 096-211-9111 (内線4464)

# 宮農 一 高収益作物の導入 一

## 「加工・業務用キャベツの契約栽培の取組」 有限会社 古賀農産（福岡県久留米市）

### 【取組内容】

所在地：福岡県久留米市  
経営体名：有限会社古賀農産  
栽培作物：キャベツ（加工・業務用）  
栽培面積：18ha



出荷用の通いコンテナ

### 【取組に至った経緯】

有限会社古賀農産が所在する久留米市は筑後川流域で土地利用型農業が盛んな地域で野菜の栽培も昔から多い地域である。

米・麦・大豆の販売額合計より、耕作面積が半分程度の野菜の販売額が多いことに気づき、経営判断基準を単位面積当たりの販売額を意識した営農を考えるようになった。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

収穫作業については、作業員の負担が大きかった。このため、キャベツ専用収穫機械の導入を図った。また、キャベツは年8回と防除回数が多く、日数がかかることから1人でも防除できるドローンの導入を図った。

### 【取組の成果】

キャベツ専用収穫機械の導入により作業員の負担が軽減され、収穫作業の省力化を図っている。また、防除においてもドローンを活用することで作業人員の省力化と作業時間の短縮を図っている。

出荷体制については、出荷容器に「金属コンテナ」を活用し、自社保有のトラックで運搬することで効率の良い出荷体制を整え、流通コストの低減に取り組んでいる。

現在18haで加工・業務用キャベツを契約栽培し、加工業者4社へ販売している。



キャベツ専用収穫機



防除用 ドローン

### 【今後の展望】

取引先のニーズや天候、従業員の仕事環境に応じ、出荷するための集荷場や集荷したキャベツを保管する冷蔵庫の整備を図っていくこととしている。

【問合せ先】九州農政局生産部生産振興 TEL096-211-9111（内線4459）

### 『時代の変化に対応した販路拡大の取組』 農事組合法人 八女美緑園製茶 (福岡県八女市)

#### 【取組内容】

法人名：農事組合法人 八女美緑園製茶

代表理事 江島 一信

所在地：福岡県八女市豊福269-2

設立：平成8(1996)年2月

経営規模：37ha(茶：煎茶用、てん茶用)

従業員数：8名(役員5名、常時雇用3名)



当法人は、茶の製造・販売を一貫して行う農業法人であり、全国茶品評会にて農林水産大臣賞を受賞するなど高品質な茶を生産しており、てん茶\*（食品加工用）の製造に取り組むほか、工場隣接の直営店舗での生産者の顔が見える茶葉や抹茶の菓子の販売、直営店併設のカフェを通じて、新たな顧客獲得に向け取り組んでいる。更に、ASIAGAP認証を取得し、飲料メーカーへの販路の確保や輸出等、新たな需要を開拓し高い収益性を実現している。

\*てん茶：抹茶の原料となる茶葉。てん茶を微粉末状に加工したものが抹茶になる。

#### 【取組に至った経緯】

平成8(1996)年、個別経営では機械の保有や労働力確保に限界があること等から、八女市の茶農家5戸が集まり農事組合法人を設立した。法人化にあたりお茶の製造だけでなく、直販を行うことも経営戦略の一つと考え、煎茶工場と同時に直営店舗を開設した。

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

お茶の需要が落ち込む中、新規顧客の獲得に繋げるため、平成11(1999)年に直営店にカフェを併設した。カフェでは、お茶の提供だけでなく、お茶の入れ方教室を開催する等により、お茶の良さを認識してもらうことで、リピーター客の確保に取り組んでいる。

また、茶畠の規模拡大による茶葉の生産量の増加に伴い、新たな取組を模索していたところ、国内外での抹茶需要の高まりを察知し、地域でいち早くてん茶の製造に取り組むこととし、平成21(2009)年にてん茶工場を整備、試行錯誤しながら製造方法を確立していった。

#### 【取組の成果】

こうした高付加価値のてん茶製造や直販の充実等の先進的な取組により、お茶の需要及び価格の低迷が続く中、安定した経営が図られている。

#### 【今後の展開】

国内消費量の低迷やてん茶の供給過多という厳しい状況の中、地域の土壤に適した有望品種への改植等を計画的に行い、より高品質な煎茶、てん茶の製造、販売を行うことで、他産地との差別化を目指すこととしている。

# 経営 ー 担い手への農地集積・集約化 ー

## 『農業委員会が中心となり農地集約化を推進』 (佐賀県江北町)

### 【取組内容】

佐賀県江北町は、県の中西部に位置し米・麦・大豆の土地利用型農業が盛んな平場地域です。担い手への農地集積率は94.1%と進んでいるものの、耕作する農地が広範囲に分散しているため、規模拡大を行っても、労働時間の短縮とならず効率的な営農が図れていない状況にありました。

### 【取組に至った経緯】

江北町農業委員会は、担い手間の農地利用権の交換による農地の集約化を進めていくこととし、担い手農家との話し合いを行っていきました。

また、農業委員会会長・副会長が中心となり担い手が耕作する農地の情報を収集し、農業委員会事務局が収集された農地情報を基に、農地の分散状況を見える化するための「農地利用地図」を作成しました。

農業委員会は、作成した農用地利用地図を用い、事務局と農業委員がコーディネーターとなり担い手を対象とした「農地の意見交換会」を開催しました。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

意見交換会は農業委員会からの提案型とし、大人数では意見がまとまりにくいため、1回を15分程度、少人数での開催とし、これを複数回行いました。

また、担い手の農地の利用状況が分かるよう、農地利用図を配布するとともに、モニターに表示し説明する等の工夫をしました。



意見交換会の様子

### 【取組の成果】

意見交換会により、28筆、5.7ha、担い手14経営体（うち4法人含む）の農地の利用権の交換（集約化）が行われることとなりました。

また、佐賀県はこの取組をモデルとして、「農地集約化作業の手引き」を作成し、管内市町等へ配布しています。

#### 〈提案されたプランにおける農地集約化状況〉



### 【今後の展望】

交換をした農家の方からは、「農地間の移動時間が短縮したことにより効率化が図られた」と好評であり、農業委員会会長は、「地域の農家に農地集約化の意識付けができた。集約化は農業経営の重要なポイントなので、今後もこの取組を地道に続けていきたい」と話しています。

【問合せ先】佐賀県農林水産部農産課 TEL : 0952-25-7422

## 『農業は面白い！！～6次化&輸出で地域に貢献～』 株式会社レッドアップ（熊本県玉名市）

### 【取組内容】

- ・平成27(2015)年9月に法人化  
代表取締役 林田昇(夫)、取締役 林田裕美(本人)
- ・トマト(1.3ha)・米(1.2ha)の生産・販売、トマト加工品の委託  
製造・販売(スーパー等小売店、道の駅、インターネット販売等)、  
ミニトマトやトマト加工品の輸出。
- ・農林水産省の補助事業「女性農業次世代リーダー育成塾」の4期生。農業における経営の大切さを学んだ。また、平成29(2017)年から「農業女子プロジェクト」にも加入している。



林田さんご夫婦

### 【取組に至った経緯】

平成12(2000)年、高校卒業と同時にトマト農家の夫と結婚し就農。  
当初は未経験の農業を嫌々手伝っていたが、いつしか自ら手を掛けて育てたトマトが  
実る喜びを感じるようになり、家族の誰よりも積極的に取り組むようになる。  
取引先からの信用度を上げるため、平成27(2015)年9月に法人化し、「株式会社レッドアップ」の取締役に就任。「安心」「安全」「おいしい」「健康」をモットーに、化  
学肥料や農薬の使用を抑えた生産に取り組んでいる。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

一生懸命作ったにもかかわらず、規格外のため出荷できずに捨てられるトマトを何とか有効活用したいとの思いから、加工品の商品開発に特に力を注ぎ、3年かけてタバスコやケチャップ、スパイス等、工夫を凝らした新商品を品揃えした。

### 【取組の成果】

開発した加工品は、インターネットの通販や高級食材を扱う地元スーパー等で販売。  
現在は、市の補助金を活用して商談会に積極的に参加するなど、更なる販路拡大に努  
めている。また、平成30(2018)年度からはミニトマトやトマトの加工品の香港への輸出  
にも取り組んでいる。

### 【今後の展望】

農業という職業の面白さを知り、今後は、農業の魅力を多くの方々に伝える活動に取り組むとともに、息子に将来やりたいと思ってもらえる魅力ある豊かな農業経営をして  
いきたい。また、捨てられるトマトを地域の生産者から買い取り、加工品として販売す  
ることで、地域に少しでも還元できるよう、今後も積極的に取り組むこととしている。



酸味＆糖度のバランスが絶妙の  
ミニトマト



化学肥料や農薬を抑えて栽培



タバスコ  
「トマトdeスパイシーソース」

## 『京都→熊本Iターンの就農者～栽培技術が利益向上の源～』

塩谷 先 (熊本県阿蘇市)

### 【取組内容】

- ・塩谷さんは、平成18(2006)年4月、阿蘇市で就農
- ・当初の施設面積は21a
- 現在、夏秋トマト89a、水稻22a
- ・従業員：本人、パート2名、外国人技能実習生2名



施設を整備する塩谷氏



塩谷氏の園芸施設

### 【取組に至った経緯】

京都府出身の塩谷さんは、大学を卒業後、大阪の医療機器輸入商社に勤務していましたが、たまたま、訪ねた阿蘇の風景が気に入り、ここで農業をしたいと思い平成15(2003)年4月に阿蘇に移住しました。

移住にあたっては、見知らぬ土地で何も知らない農業を始めるには、不安があつたことから、研修先の選定にあたっては自らネットで調べて実際に阿蘇に出向き、2週間程度の体験研修を行った上で農業研修に入りました。

当初は、水稻やいちごの栽培等の研修を受けていましたが、農地を持たない新規就農者としてどの品目を選んだらよいかを考え、露地よりも少ない面積で栽培できる施設園芸を選択し、品目は、色回りが早いため海外産との競合が少なく、工夫によつては初期コストが抑えられるトマトを選択し、中古品の園芸施設を揃えて経営を開始しました。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

農業経営を継続させるうえでは、安定した売上げが必要と考え、まずは单収の向上を実現するための土づくりに取り組むこととしました。

具体的には、牛糞にもみ殻や稻わら、農作物の発病を抑える菌を多く含む阿蘇の野草ロールを加え腐熟させることで作物が確実に根付く良質な堆肥ができ、これにより、就農当初8.7トンだった单収も現在では、10トン以上できるようになっています。良い土であれば、追肥の量も少なくて済むことから、経営コストの抑制にもつながっています。

### 【取組の成果】

单収向上や規模拡大による販売金額の増加、経営コスト抑制の工夫により、一定水準の所得をあげており、経営の維持が図られています。



収穫したトマト

### 【今後の展望】

現在、灌水作業、消毒、ホルモン交配などの栽培管理を一人で行っているため、更なる規模拡大を図るための新たな人材の発掘と育成に取り組むこととしています。

また、設備投資の早期回収を図るため、更なる单収の向上を目指しています。

# 経営 一 農業分野における外国人材の受入れ 一

## 『農業分野における特定技能の外国人材』 かめやま いわお やつしろし 亀山 五輪生（熊本県八代市）

### 【取組内容】

- ・亀山 五輪生（熊本県八代市）
- ・ミニトマト 1.2ha
- ・農業分野の特定技能外国人材の受入れ

### 【取組に至った経緯】

元々、い草生産を行っていたが、価格面で有利な中国産い草が市場に出回るようになったことから20年前にミニトマト栽培に業態を変更した。

ミニトマトの栽培面積を徐々に拡大する過程で芽かき、誘引、下葉かき、マルチ張り、収穫といった作業に必要となる労働力について、当初は近隣からのパート従業員を募集して対応していたが、応募そのものがなかつたり、採用されてもすぐにやめたりされることが続いたため、6年前からベトナム人の技能実習生を採用し始めた。

技能実習生は、来日半年程度から農作業にも慣れて仕事が早くなるという経験も踏まえ、このような人材に出来るだけ長く働いて欲しいと考えるようになった。

平成31(2019)年4月に新しい在留資格である特定技能制度が始まったことに伴い、技能実習生（2号）の在留期間満了のタイミングに併せて、技能実習生に日本滞在の継続への意向を確認し、了解が得られたことから、出入国在留管理庁へ同年8月に特定技能を申請し、10月に認定された。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

ベトナムから来日している外国人材（20代）へは、技能実習に引き続いて特定技能で2年程度働き、その後、母国に帰国するということや、再来日する意向があれば、特定技能の残りの滞在期間（3年程度）を日本で働く「通算で5年間日本に滞在できる特定技能制度での日本滞在モデル」をアドバイスしている。

### 【取組の成果】

インターネットを活用して独学で特定技能制度を学習して、九州で最も早い時期に申請を行い、認定を受けた一人となった。

### 【今後の展望】

労働力不足に対処するため、技能実習生本人の意向を確認しながら特定技能制度の活用を検討していくこととしている。



亀山氏の園芸施設で働く外国人材

# 農村振興・地域活性化 ー 鳥獣被害対策 ー

## GISを活用した捕獲情報の管理・分析 (長崎県対馬市)

### 【取組内容】

対馬市では、GISやGPSカメラを活用して、捕獲情報などを見える化し、地域住民と行政で情報を共有することで、鳥獣対策の効率化を図っている。

### 【取組に至った経緯】

対馬市では、約300年前にイノシシを絶滅させた歴史があるが、飼育目的で島に持ち込まれたイノシシが野生化し、平成24（2012）年には被害金額が3千4百万円まで増加し、効果的な対策を講じる必要が生じた。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

鳥獣対策を進めることでイノシシの捕獲頭数は増加したもの、農地や集落周辺での被害が減っていないことが平成26（2014）年度の調査で明らかになった。さらに、捕獲に対する地域住民の協力や理解が十分でなかったため、捕獲者が農地・集落周辺で捕獲しにくい状況にあることが判明した。

このため、平成27（2015）年度より島内各地で開催している被害相談会において、GISにより可視化した鳥獣侵入防止柵の設置状況やGPS機能付きカメラによる捕獲情報を、地域住民、捕獲者、行政で共有することにより、地域住民が主導する捕獲対策に取り組んでいる。



GISを活用した集落被害対策検討

### 【取組の成果】

関係者間の連携が強化されたほか、GISによる可視化によって、現状を客観的に評価できるようになった。このことにより、戦略的な捕獲が行えるようになり、被害額は年々減少し、平成30（2018）年度には約4百万円と大幅に減少した。

これらの取組が評価され、令和元（2019）年度鳥獣対策優良活動表彰において、農村振興局長賞を受賞した。



GISによる被害対策の可視化

### 【今後の展望】

鳥獣被害額は減少したものの被害を完全に防ぐまでには至っていないことから、今後とも継続して対策に取り組んでいく。

【問合せ先】九州農政局農村振興部農村環境課 担当者：鳥獣被害対策係  
代表：096-211-9111（内線4621）

## 『脊振ジビエ』の取組

かんざきし よしのがりちょう  
(佐賀県神埼市、吉野ヶ里町)

### 【取組内容】

吉野ヶ里町では、鳥獣害対策として捕獲されるイノシシの有効活用と捕獲の効率化を図るため、平成29(2017)年度にジビエ処理施設を整備し、神埼市と共同で野生鳥獣の食肉(ジビエ)を地域資源として活用に取り組んでいる。

### 【取組に至った経緯】

神埼市と吉野ヶ里町では、農作物の被害を軽減させるため、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲を行っていたが、捕獲個体の多くは山林等で埋設処分する必要があり、作業負担が重いことから、捕獲効率を高めるまでのボトルネックとなっていた。また、捕獲したイノシシ肉が有効活用されず無駄に廃棄されていたことから、ジビエ処理施設を整備し、ジビエとして有効活用を図ることとした。



脊振ジビエ処理施設

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

新たに整備するジビエ処理施設を安定して運営するとともに、地域全体で捕獲作業の効率化を図るために、捕獲したイノシシ等の処理方法を統一し、ジビエ処理施設に効率的に集める仕組みを作る必要が生じた。

このため、ジビエ処理施設の運用開始前に、神埼市、吉野ヶ里町の担当者から捕獲従事者に対して、捕獲した鳥獣の処理方法について説明を行い、鳥獣対策交付金の捕獲確認については全て同施設で行うようルールを変更するほか、ジビエ利用できない捕獲個体であっても全てジビエ処理施設が引き取ることとし、理解を求めた。

### 【取組の成果】

ジビエ処理施設までの移動時間やガソリン代等の経費が新たな負担となったものの、捕獲地点での埋設処理に要していた作業負担が軽減されたことにより、ジビエ処理施設への捕獲個体の搬入ルールは捕獲従事者に受け入れられ定着した。

神埼市、吉野ヶ里町でのイノシシの捕獲頭数は、平成25(2013)年度の308頭から平成30(2018)年度には841頭まで増加し、捕獲効率の向上が図られている。

また、全ての捕獲個体がジビエ処理施設へ集められることとなったため、ジビエ利用可能な個体の確保が容易となり、平成30年度のジビエ利用率約16% (133頭/841頭) と全国平均の9%より高い値となっている。



脊振ジビエの商品例

【問合せ先】九州農政局農村振興部農村環境課 担当者：鳥獣被害対策係  
代表：096-211-9111 (内線4621) FAX：096-211-9812

## 『棚田を核にした地域おこし』

あきもと にしうすきぐん たかちほちょう むこうやま  
『秋元集落』 (宮崎県西臼杵郡高千穂町向山)

### 【取組内容】

地域資源の見直しと地域内体制整備により、女性や若者が生き生きと6次産業化に取り組み、滞在型グリーンツーリズムも大成功。若者が自然と集まり、限界集落の未来をつくるモデル地域となっている。



秋元の棚田

### 【取組に至った経緯】

田舎で働き隊の若者たちがアンテナショップを開催し、触発された女性たちが無人直売所を開設。

これらの取組に対して、現場でマネジメントする人が必要と感じた行政マンが早期退職し、法人格を持たない協議会を設置。地域資源の見直しと多角的農村ビジネスを検討。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

加工と民宿を試行するものの競合品に勝る優位性がない、民宿も赤字経営など、旅行者のニーズ分析と地域の特性分析との突合ができておらず難航。

### 【取組の成果】

- 人口100人のうち60歳以上が7割の限界集落にありながら、
  - ①棚田を中心とした農村景観や地域の神話史跡を活かしたムラづくりと、
  - ②地域の女性たちが運営する古民家食堂や民宿で希少な地産食材を提供することで、年間3万人以上の交流人口を創出。
- 移住者を含む若者が中心となった株式会社高千穂ムラたびでは、集落農家と共同で原料米の供給体制を構築し、高値で買い取った棚田米から、専門機関と連携してどぶろく・あまざけを生産し、約1億円の売上から雇用や地域還元の域内経済循環を創出している。
- 棚田の耕作率100%
- 新規雇用2人(雇用者数14人)、研修生年間10人

### 【今後の展望】

- 生産規模・外国向け販路拡大
- 旅行者の滞在拠点づくり
- 他地域へのコンサルティング活動



民泊「まるうど」



海外からの民泊客



乳酸菌入りあまざけ「ちほまろ」

【問合せ先】 九州農政局農村振興部地域整備課 TEL:096-300-6510

## 『国内外からの教育旅行やF I Tの受入を強化』 豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会 (大分県豊後高田市)

### 【取組内容】

- ・国内外の教育旅行やF I T \*1の獲得に向けて、パンフレットやファームステイガイドを整備。
- ・地域連携DMO \*2 ((一社) 豊の国千年ロマン観光圏) と連携し、旅行商品やツアーやを開発、販売。
- ・ラクビーワールドカップ2019観戦客に向け、Airbnb (個人型予約サイト) 登録を推進、地域資源を活かした体験プランや着地型商品を開発するとともに、インバウンド向けのHPを作成。

\* 1 「FIT(ForeignIndependentTour)」とは、団体旅行やパッケージングツアーを利用することなく個人で手配する海外旅行のこと。

\* 2 「DMO(DestinationManagementOrganization)」とは、地域の観光資源に精通し地元と連携しながら観光地域づくりを行う法人のこと。



パンフレット・FarmStayガイド

### 【取組に至った経緯】

都市農村交流による地域の活性化を図ることを目的として、平成18(2006)年に事務局を豊後高田市農林振興課内(平成24(2012)年からは事務局を豊後高田市観光まちづくり株式会社)に置き、「豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会」を設立し、一軒完結型農泊による修学旅行客を中心に受入を開始。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- ・地域間の競争が激しくなる中、いかに他地域と差別化を図り独自の取組を打ち出すかを考え、ICT(スマートフォンやタブレット)を活用した探究型プログラム(GEP \*3昭和の町)を開発。
- ・地元の特産品である白ネギを訪日外国人客に魅力ある食材として提供できるかを考え、豊後高田版カルソターダ(ネギの丸焼きをメインとしたスペインの冬の名物料理)をメニュー化。

\* 3 「GEP(GlobalExplorationProgram)」とは、主体的に、対話的にICTを活用した深い学びを実現する探求型プログラムのこと。



GEP昭和の町



豊後高田版カルソターダ

### 【取組の成果】

- ・国外の学校団体(特にアジア圏)が増加し、令和元年度は389人(アジア圏:348人)を受け入れ、平成27年度の約4倍増。
- ・Airbnbの登録が14軒まで拡大し、ラクビーワールドカップ開催期間中だけで延べ60泊(25人)のインバウンド(オーストラリア、イギリス、フランス、アメリカ)を受入。



### 【今後の展望】

中国からの修学旅行生



ラクビーWCのサポーター



- ・農山漁村のさらなる能力向上と訴求力を高め、ゴールデンルートでは決して提供することのできない田舎ならではの滞在プランと商品開発を行い、豊後高田市への誘客の確立化を目指す。

【問合せ先】 豊後高田市観光まちづくり株式会社 TEL: 0978-23-1860

## 農村振興・地域活性化 一 農福連携 一

### 『農業法人、漬物メーカーと連携し、就労の場を拡大』 障害福祉サービス事業所「ひまわり畑」\* (大分県大分市)

#### 【取組内容】

- 当事業所は大分市大南地区において、地元農業法人及び大阪市の漬物メーカーと連携して高菜6haの栽培と一次加工に取り組んでいる。
- また、加工事業として、高菜の二次加工、梅干し、大根を用いた漬物等の加工と販売を行うとともに、作業受託事業として、上記の高菜の栽培や高菜の一次加工のほか、大根栽培等を地元農業法人から受託。その他、当事業所が借り受けている農地1haにおいて、甘藷、カブ等の生産と販売を実施。
- これらの作業に当事業所の利用者（障害者）36名（平成30（2018）年現在）が従事。

#### 【取組に至った経緯】

- 当事業所は、昭和60（1985）年より、農地の管理や大根、甘藷等の栽培など農業を中心とした取組を行ってきた。
- 平成16（2004）年にHACCP対応型の漬物工場を新設。梅干し、大根等の漬物加工販売に着手。
- 平成28（2016）年に県主導のもと、地元の農業法人、大阪の漬物メーカーと提携して高菜の大規模生産と加工に着手。

#### 【取り組む際に生じた課題と対応】

- 高菜の取組は、漬物メーカーが大分県下での高菜漬けの原料確保について大分県に相談したことがきっかけ。当初、県は当事業所に対応を相談。高菜栽培に必要な6haの農地の確保、栽培技術、一次加工の施設整備が課題であった。
- このため、①地元農業法人が高菜栽培に必要な農地の確保と栽培を行うとともに、一次加工に必要な施設整備を行う、②当事業所が高菜栽培や一次加工に必要な労力の提供を行う、③一次加工された高菜を漬物メーカー（一部は当事業所）が買い取ることで対応。また、高菜の大規模な栽培に当たっては、大分県中部振興局が土壤調査に基づく堆肥や肥料の種類や量等について指導を行った。



高菜の栽培状況



高菜の一次加工施設



HACCP対応の漬物工場

#### 【取組の成果】

- 当事業所の売上は、農業法人や漬物メーカーとの連携前の平成27（2015）年の7,700万円から、連携後の平成30（2018）年は8,670万円と12%増加。
- 当事業所の利用者数も平成27（2015）年の30名から平成30（2018）年には36名と増加。利用者には、県平均を上回る工賃（賃金）を支払うことができている。

#### 【今後の展望】

- 農業法人の規模拡大と連携して、高菜や梅干しの加工施設の建設、サツマイモや大根の貯蔵・加工・出荷施設の整備を行い、海外を含め販路拡大を図ることにより、障害者のさらなる就労の場を確保する。

\* 障害福祉サービス事業所「ひまわり畑」の詳細は九州農政局ホームページの「九州農政局管内の農福連携事例」（「九州農福事例」で検索）を参照ください。

【問合せ先】障害福祉サービス事業所「ひまわり畑」TEL: 097-595-1711

# 農村振興・地域活性化 ー 高収益な農業の実現 ー

## 『高収益作物の生産を拡大し、社会福祉法人が農業に参入』

ぶぜん ぶぜんし  
豊前地区（福岡県豊前市）

### 【取組内容】

社会福祉法人が設立した農業生産法人が、基盤整備事業を契機として、高菜、ゴボウ、トウモロコシ等の高収益作物の生産を拡大している。

また、ゴボウは、加工施設でゴボウ茶や菓子等に製品化し、直売所の他、ネット通販や百貨店で販売している。



ゴボウを商標「姫かほり」 障がい者の方々の作業としてブランド化

### 【取組に至った経緯】

本地区の現況水路は、老朽化による漏水や法面崩壊による土砂の堆積等により著しく通水が阻害され、不整形なほ場形状であることから、営農に支障をきたしていました。また、農業経営が零細で高齢化、後継者不足も進んでいたため、農業経営の安定と地域活性化が課題となっていました。

### 【取り組む際に生じた課題と対応】

上記の課題に対応するため、農地の区画整理、農業用用排水路や農道の整備を行った。これにより農地が集積され、生産性の向上が図られた。

また、社会福祉法人が、障がい者の「働きたい！」に応えて、農業生産法人を設立して農業へ参入。農作業や加工作業の労働力として障がい者を雇用した。



不整形な農地

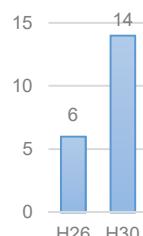


区画整理、水路整備された農地

### 【取組の成果】

高収益作物の拡大、農業と福祉の連携による雇用創出と地域活性化の取組により、法人設立後5年間で経営面積が約2.6倍になるなど規模拡大が進められ、1日平均約50名の障がい者が農作業や加工業に従事し、経営の安定や地域活性化に寄与している。

#### ＜作物品目数＞



#### ＜経営面積＞



#### ＜売上高＞



### 【今後の展望】

農業生産法人が借り受けている本地区以外の農地についても、ほ場整備を行い、更なる農業経営の安定化に繋げることや近隣の保育園や学校と協力し、野菜の収穫体験なども行っていくこととしている。

【問合せ先】 福岡県農村森林整備課 TEL:092-651-1111

# 農村振興・地域活性化－国営土地改良事業－

## 国営緊急農地再編整備事業 駅館川地区(大分県宇佐市)

宇佐市安心院町では、昭和30年代後半～昭和50年半ばにかけて、国営事業により、かんがい排水事業と農地開発事業が実施された。農業者と地域の弛まぬ努力もあって西日本一のブドウ産地が形成された。

しかしながら、農業者の高齢化、後継者不足に加え、小区画・不整形といったほ場条件の悪さから、農作業の機械化が困難なこともあり耕作放棄地が増加傾向にあった。また、農業水利施設の老朽化によって維持管理に多額の費用を要す状況になっていた。

このため、ほ場の大区画化及び農業水利施設の改修により、担い手への農地集積を進め、農業の振興と地域の活性化に資することを目的に事業を実施。

集積され大区画化された農地には、地元企業が参集し新たな雇用が生まれているほか、醸造用ブドウ栽培を福祉施設に委託した農福連携、農家民泊や農業体験等のグリーンツーリズムや6次産業化の取組が進められている。



現在の農地



区画整理後



農業体験



安心院ワイン

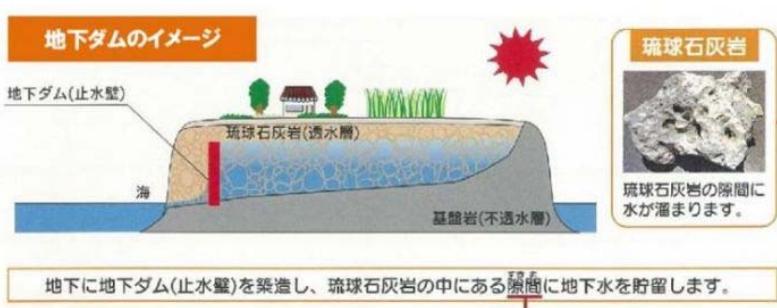
## 国営かんがい排水事業 沖永良部地区(鹿児島県和泊町、知名町)

本地区は、奄美群島の沖永良部島にあり、地理的・経済的に不利な地域であるばかりでなく、台風、干ばつなど厳しい自然条件下にある。特に、島全体が珊瑚礁が隆起してできた琉球石灰岩で形成されており、農業用水の確保が困難であるため、不安定な農業を余儀なくされている。

このため、本事業では、新規に地下ダム及び用水路等の基幹的な農業水利施設を整備し、併せて関連事業により、末端かんがい施設の整備、区画整理等の基盤整備、農業用水の安定的な確保を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図る。



干ばつによるサトウキビ被害



止水壁の施工状況

【問合せ先】 九州農政局農村振興部設計課 TEL:096-211-9111 (内線4720)

# 見たい！知りたい！九州農業2020

発行：九州農政局

編集：企画調整室

〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟

TEL：096-211-9111（代表）

FAX：096-211-8707（企画調整室）

九州農政局ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>